- I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 ○積極的に外部資金導入を図るとともに,自己収入の確保に努める。特に附属病院収入は,大学運営の基幹となる収入源であるため健全でかつ継続的な収入の確 保に努める。 標

中期計画	平成21年度計画	進掛	步	判断理由(計画の実施状況等)	ウ :	ェ사
17938111	1 ////02 1 / 2 // 10	中	年度		中期	年度
○ 科学研究費補助金,受 託研究,奨学寄附金等外部 資金増加に関する具体的方 策	○ 科学研究費補助金, 受託研究,奨学寄附金等 外部資金増加に関する具 体的方策					
【45】より多くの外部含金をの外部するためで自己収益をでの外部でのの外部である。 とび自己収益をででである。 の外部ででである。 の外部では、 でででは、 でででいる。 では、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 では、 では、 では、 では、		Ш		(平成20年度の実施状況概略) 外部資金及び自己収入の獲得を図るため、次の取組を行った。 ・ 科学研究費補助金の採択件数を増加させるため、平成17~19年度、連続して未申請又は不採択になった要因等の分析及び全学の研究者を対象に「科学研究費補助金未申請理由・不採択要因アンケート調査」を行った。さらに、申請に向けた対策として、今年度は学内申請書類審査体制の強化、採択実績の豊富な教員による個別指導を行った。 ・ 日本学術振興会事業部研究助成二課から講師を招き、平成21年度科学研究費補助金公募説明会(10月1日)を常三島キャンパスで実施し、蔵本キャンパスにはライブ配信を行い、2会場合わせて224名の参加者があった。 ・ 附属病院における今年度の新規治験契約数は15件(平成20年度契約金額58,660千円、平成19年度21件44,777千円)で、厚生労働省による治験拠点病院の評価項目である国際共同治験が増加し3件の契約に至ったほか、医師主導の治験に関しても1件が開始に至り、2件が稼働している。		
	【45】より多くの外部資金及び自己収入を獲料等では自己収入を獲料等である。 金及び的自己を獲料等である。 一個でででは、一個でででは、 一個でででは、 一個でででは、 一個でででは、 一個でででは、 一個でででは、 一個ででは、 一個ででは、 一個ででは、 一個ででは、 一個ででは、 一個ででは、 一個ででは、 一個ででは、 一個では、 一個ででは、 一個では、 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。	- III -	Ш	(平成21年度の実施状況) 外部資金及び自己収入の獲得を図るため、次の取組を行った。 ・ 科学研究費補助金の採択件数を増加させるため、昨年度に引き続き科学研究費等・競争的資金対策検討委員会を開催し、各部局毎の検討状況や取組状況について意見交換を行った。また、平成21年9月28日に日本学術振興会から講師を招き、徳島地区の平成22年度科学研究費補助金公募説明会を開催した。この説明会には、徳島県内の大学、高専から180名の参加者があった。・平成22年度科学研究費応募件数は、623件(前年同期752件)であった。・受託研究件数 144件、982、676千円(前年度:129件、625、554千円)・共同研究件数 169件、285、686千円(前年度:192件、351、434千円)		
○ 収入を伴う事業の実施 に関する具体的方策	○ 収入を伴う事業の実 施に関する具体的方策					
【46】「管理会計システム」を導入するとともに病院経営情報等の収集,分析を行い附属病院収入の増収に努める。				(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までは部門別(診療科別)原価計算の機能しか有しておらず一面的な分析しかできなかったが、平成20年度に更新した管理会計システムの機能拡充により、部門別(診療科別)原価計算に加え、患者別、疾病別の分析を行うことが可能となった。その結果、これらの分析方法をさらに組み合わせることで、より多面的で詳細な分析データを得ることができ、管理会計システムの有効性の向上を図ることができた。		

	【46】「管理会計システム」の機能向上を図り, さらに病院経営情報等の 収集,分析を行い附属病 院の経営の改善を行う。	Ш	III	(平成21年度の実施状況) 西病棟開院(平成21年9月)に伴うマスター設定を行った。また,原価計算結果について分析し, 分析結果を診療科にフィードバックするとともに,平成20年度と比較し,収益の下がった診療科に は個別にヒアリングを実施した。	<u>v</u>
【47】建物等保有する資産については、使用収益の許可範囲の見直しを行い、自己収入の増収に努める。		ш	/	(平成20年度の実施状況概略) 自己収入の増収を図るため、長期貸付料算定において、平成19年度から建物貸付料、平成20年度から土地貸付料についてもそれぞれ不動産鑑定士の評価額を基に算定することとした。平成20年度の貸付料算定においては、算定額が前年度と比較して増額となった場合の上限額を1.05倍から1.2倍に改正したことにより、平成20年度の長期貸付料収入は前年度に比して1,317千円の増収となった。 広報活動としては、大塚講堂及び長井記念ホールの施設利用案内を本学ホームページに引き続き掲載し、学外者に対する利用促進の周知を図った。また、しんくら会館の利用促進を図るため、各学部等の非常勤講師担当部署を通じて利用パンフレットを送付する等広報活動による利用促進に努めた結果、対前年度比59千円の増額となった。	
	【47】自己収入の増収を 図るため、積極的な広報 活動を推進する。	Ш	Ш	(平成21年度の実施状況) 自己収入の増収を図るため、全学的に保有施設の有効活用に取り組むとともに、学内共用施設の 利用促進に向けた広報活動も併せて実施した結果、財産貸付料は、前年度と比較し2,214千円の増 収となった。主な要因は、県及び市等よりの職員採用試験会場貸付料の増加である。また、新たな 取組として、常三島地区において駐車料金を設定し、駐車料金(一台当たり200円)を徴収した。	
				ウェイト小計	
				ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

○管理業務の節減を図るとともに、効率的な施設運営を行う。

中期計画	平成21年度計画	進状中期	<u>況</u> 年	判断理由(計画の実施状況等)	 1 年度
○ 管理的経費の抑制に関 する具体的方策	○ 管理的経費の抑制に 関する具体的方策				
【48】管理業務に係る経費は、全学的な立場から業務がある。 を対析し、外の別では、分析し、外の別では、分析の別では、分析の別では、から、大法等の別では、から、の別では、から、の別では、ないののという。		ш		(平成20年度の実施状況概略) 管理業務に係る経費の削減を図るため、削減項目(光熱水料、消耗品費等)における対前年度に対する削減目標値(1.3%削減)を設定し、経費削減に努力した結果、平成20年度は28,864千円(対前年度比1.6%削減)を削減した。 特に実績の上がったものでは、電子複写機賃貸借契約での一般競争契約(43台実施)の導入(2,525千円削減)、蔵本地区ボイラー設備運転監視等保全業務ほか8件の役務及び保全業務について、複数年契約の導入等(16,280千円削減、うち2件は一般競争契約へ移行)契約の見直しを行った。また、附属病院では、医事業務の委託業務の見直しを行った結果、委託時間を1,426.2時間、金額として1,695千円削減した。	
	【48】管理業務に係る経費の節減を図るため、消費を図るため、消費の抑制を実施するとととに、契約方法等の再検証を行う。	Ш	Ш	(平成21年度の実施状況) 管理業務に係る経費の削減を図るため、削減項目(光熱水料、消耗品費等)における対前年度に対する削減目標値(1.0%削減)を設定し、経費削減に努力した結果、平成21年度は34,692千円(対前年度比2.0%削減)を削減した。削減方策としては、契約上の仕様内容の見直し、複数年契約の導入、一般競争契約への移行等を実施し、電子複写機賃借契約を随意契約から一般競争契約に変更したことにより、27,115千円を削減した。また、毎事業年度毎に契約内容等の検証を行うとともに、透明性・公平性・競争性を高めるため、定期的に随意契約及び一般競争契約の契約実績をホームページにより公表している。	
【49】エネルギー使用の合理化に関する学内体制を整成備するとともに、各セクリント毎にが、各世の制減目標・手法を設し、エネルギー消費量の削減に努める。		ш		 (平成20年度の実施状況概略) エネルギーの使用を削減するため、次の取組を行った。 毎月、各セグメント毎に光熱水使用量の前年度同月比データを作成し、コメントを付して各部局に送付するとともに、各部局ではデータを職員に掲示し周知することでエネルギー使用量削減の注意を呼びかけた。 蔵本地区及び南常三島地区の主要建物毎の電気の使用状況について、年4回(春夏秋冬)、使用負荷を1週間連続して計測し、データ分析を行って各部局に報告した。 医学系総合実験研究棟IV期改修、附属図書館改修、全学共通教育5号館改修では、人感センサー式照明点滅制御システム、省エネ照明器具、高効率変圧器を採用し、附属図書館、大学開放実践センター及び医学部保健学系総合実験研究棟(C棟)では、改修に伴い電気室の統廃合を図った。 本年度設置給水設備では便所に節水型衛生設備を採用した。 CO₂削減計画の達成状況は、削減目標値10%(平成17~22年度)に対して、平成20年度の単位面積当たりのCO₂排出量は6.3%削減となった。 	
	【49】エネルギーの使用 を削減するため,施設の			(平成21年度の実施状況)エネルギーの使用を削減するため、次の取組を行った。各セグメント毎に光熱水使用量を前年度同月と比較したデータを作成し、毎回コメントを付し	

で表示では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	て啓蒙活動を行った結果,各部局で光熱水の削減が計られた。 電力使用状況を把握するため、蔵本3箇所の建物及び南常三島2箇所の主要な建物別に、電気室で四季毎に1週間連続した使用負荷の種類毎の平日・土日24時間計測を行い、年間計測終了後はデータ分析結果を各セグメント毎に報告を行い改善を求めた。 ・総合科学部1号館(南棟)及び医学部保健学系総合実験研究棟(B棟)改修に当たり、共用部分に人感センサーによる照明点滅制御システム、照明器具に省エネ型、給水設備では便所に節水型衛生設備を採用した。また、主要な建物(18棟)においても省エネ型照明器具改修を行った。 ・附属図書館に太陽光発電設備50KWを設置して削減を計った。 ・CO2削減計画の達成状況は、削減目標値10%(平成17~22年度)に対して、平成21年度の単位面積当たりのCO2排出量は9.4%削減となった。	
	ウェイト小計	
	ウェイト総計	

- I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○全学的かつ経営的視点に立ち、大学が保有する資産の効果的・効率的運用を行う。

中期計画	平成21年度計画	進状中期	<u> </u>	判断理由(計画の実施状況等)		年度
○ 資産の効率的・効果的 運用を図るための具体的方 策	○ 資産の効率的・効果 的運用を図るための具体 的方策					
【50】施設基礎情報及び施設利用状況と管理運営費を関連させて把握することにより,施設の効率的な運用を図る。		Ш		(平成20年度の実施状況概略) 施設基礎情報及び施設利用状況を施設マネジメント部共通フォルダー内の施設整備台帳システムに情報を追加しており、効率よく情報を検索できるよう運用している。		
を図る。	【50】平成19年度に実施 済みのため,平成21年度 は年度計画なし		//	(平成21年度の実施状況) 施設基礎情報及び施設利用状況を施設マネジメント部共通フォルダー内の施設整備台帳システムに情報を追加しており、効率よく情報を検索できるよう運用している。		
【51】学内の大型機器の共同利用,運用管理を全学的に推進する。		ш		(平成20年度の実施状況概略) 学内の大型機器の共同利用,運用管理を全学的に推進するため,平成20年9月に産学連携推進課のホームページ(研究共用機器部局別一覧)を利用しやすく改善し,研究共用機器の利用促進を図った。その結果,平成20年度の共用機器の稼働率は36.0%(昨年度28.8%)となった。		
	【51】学内の大型機器の 共同利用,運用管理を全 学的に推進するため,さ らに学内周知を行い,共 用化を推進する。	Ш Р	Ш	 (平成21年度の実施状況) ・ 大型共用機器の共同利用については、ホームページで周知し、さらに申込みを可能としている。 ・ 200万円以上の共用機器使用状況調査を毎年度実施している。対象機器1,487台の使用状況結果は、稼働率39.3%(前年度36.0%)となった。 	-	
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16~20事業年度】

(自己収入における増収策)

附属病院においては、病院収入の増収のために次の取組を実施した。

- ・ 平成17年度は、診療録管理体制加算、紹介患者加算、GCU4床増床等の新たな施設基準取得、光線力学的治療センター、外来化学療法センター、準無菌治療室等の収入増、医療支援センターによるDPC点数の精査等により、1,247,848千円の増収があった。
- ・ 平成18年度は、SCU (ストロークケアユニット) における脳卒中ケアユニット入院医療管理料、ハイリスク分娩管理加算、医療安全対策加算等の施設基準を取得した結果、前年度と比較して、診療報酬のマイナス改定にもかかわらず165,585千円の増収があった。
- ・ 平成19年度は、手術室を2室増室するとともに、施設基準の見直しを実施し、7:1入院基本料への変更、緩和ケア加算、ニコチン依存症管理料算定等を開始した。また、分娩介助料等の改訂、アンチエイジング検診基本コース、美容センターカウンセリング料の設定等私費料金の見直し等を実施し、841,368千円の増収があった。
- ・ 平成20年度は、平成20年4月の医療法改正後において、PET-CT件数の増加、分娩介助料の料金の改正、アンチエイジング検診基本コースの設置等を実施し、432,771千円の増収があった。

【平成21事業年度】

(自己収入における増収策)

附属病院では、平成21年度は、ベッドコントロールの効率化に伴う稼働率 の増加等に伴う増287,000千円、手術件数の増加による増204,000千円、外来 化学療法件数の増加による増275,000千円、西病棟開院に伴う差額室の病床 変更及び差額室料の改正による増93,000千円等で、前年度から1,083,602千 円の増収があった。

2. 共通事項に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16~20事業年度】

① 経費の節減

a 管理経費削減目標値の設定

一般管理経費の主要節減項目(光熱水料,消耗品費,備品費,印刷製本費及び通信運搬費)について前年度に対する削減目標値(対前年度比17年度1.1%,18年度1.3%,19年度1.4%,20年度1.3%削減)を設定し,経費節減に努力した結果,17年度77,006千円(対前年度比3.9%),18年度72,086千円(対前年度比3.8%),19年度26,155千円(対前年度比1.4%),20年度28,864千円(対前年度比1.6%削減)の節減を図った。

b 経費の削減を図るため契約方法等の見直し

毎年度、経費削減のため契約方法等の見直しを行った。

- ・ 平成16年度は、各学部等で分割契約していたものを各地区ごとの一括 契約とし、建物清掃業務請負契約などの契約方法の見直しを図った。管 理的経費合計額は1,733,000千円となり、前年度に比べて40,000千円 (2.3%) 削減した。
- ・ 平成17年度は、単年度契約を複数年度契約(2~3年間)に変更し、経費と契約事務の軽減を図った。附属病院における患者食業務の請負契約を複数年契約(平成18年度から3か年)で行い、約12,000千円の契約コストを節減した。また、公用車の一元管理による共用化でタクシーの利用経費1,115千円を削減した。
- ・ 平成18年度は、電子複写機賃貸借契約の仕様等を見直し、一般競争契約を行い、前年度に比べて6,846千円を削減した。電話料の支払業務については複数あった業者を一業者との契約に変更し、2,477千円の契約コストの節減及び支払事務の軽減を図った。また、平成19年度保守業務(建物清掃等業務ほか11件)を複数年契約に変更し、事務業務削減と平成18年度契約金額に比して7,402千円の削減を図った。さらに、業務改善提案制度で採択された「大学で使用する印刷物等への広告掲載による印刷経費削減」に基づき、平成18年度から広報誌「徳大広報『とくtalk』」(年間4回発行)に企業等の広告を掲載して年額2,780千円の印刷経費を削減した。医療材料については、SPD導入により、28,670千円の在庫削減を図った。
- ・ 平成19年度は、電子複写機賃貸借及び保守契約において、更新対象機 種39台の仕様等を見直して一般競争を行い、前年度に比べて8,447千円 経費を削減した。医療材料については、随意契約から一般競争契約(単 価契約)への契約変更を実施し、平成19年度の削減額は合計24,138千円 となった。また、医事業務の仕様を見直し、平成20年度の契約に反映さ せ、前年度と比較して5,229千円を削減した。

附属図書館において、電子ジャーナルの購読契約を行うため国立大学図書館協会の電子ジャーナルコンソーシアムに参加し、パッケージ契約を行うことで雑誌単価を低価格で締結した。また、文献検索データベース契約を見直し、平成20年度の契約に反映させ、前年度と比較して1,176千円の削減を図った。

・ 平成20年度は、電子複写機賃貸借契約(43台)を一般競争契約に移行し、 2,525千円を削減した。 蔵本地区ボイラー設備運転監視等保全業務ほか 8件の役務及び保全業務について、複数年契約を導入し16,280千円を削減した。 医療用消耗品について、553品目の一般競争契約を実施し、 16,836千円を削減した。また、特定治療材料について533品目の一般競争契約を実施し4,435千円を削減した。

② 外部資金等の自己収入獲得

外部資金等の自己収入の増額を図るため、次の取組を行った。

「研究連携推進機構」を強化し、知的財産の管理と活用を一元的に推進するため、地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、産学連携研究企画部を平成17年4月に新たに設置した。

- 科学研究費補助金を含む各種競争的研究資金の一覧、科学研究費補助金 ハンドブック等を作成・配付するとともに、科学研究費補助金制度に関す る説明会を開催し、教員への啓発、応募への支援を充実した。また、教員 への助成金情報を提供するため、平成17年度にデータベースを作成し、ホー ームページから容易に検索が可能なシステムとして公表した。さらに、研! 究国際部ホームページ上に、各府省の所管する競争的資金の一覧を公表し、 活用を図った。
- ・ 大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するた め、学長による事業計画書及び成果のヒアリングを実施し、その評価に基 づき、パイロット事業支援として重点的に配分した。

なお、平成16~20年度の間で採択したプロジェクトの中から39件が大型 競争的資金(10,000千円以上)獲得に結びついた。

③ 随意契約について

a 公表について

平成18年8月より、本学の会計規則で定めている随意契約によることが できる場合について、業務の公共性及び運用の透明性を確保するため、一 定額以上で随意契約を締結したものについては、本学ホームページで公表 する旨を規則に盛り込み改正を行った。(平成18年8月契約締結分から)

b 随意契約の見直し

一般競争入札が可能である契約については、平成18年度より仕様等の見 直しを行い随意契約から一般競争入札へと移行している。

なお、随意契約によらざるを得ない場合の契約については、当該規則と の適合性を複数の者が厳格に確認することにより内部牽制体制を強化し、 契約の透明性かつ公平性の確保を図っている。

④ 規制緩和等による貸付料の増加

- 自己収入の増収を図るため、使用許可の相手方及び対象施設、資産の貸 付範囲の見直しを行うとともに、学外者等からの貸付依頼を促進するため、 講堂等の施設利用案内を徳島大学ホームページに掲載し利用促進の周知を 行い増収を図った。
- 特に附属病院においては、患者サービスの向上を図るため貸付施設の見。
- 直しを行い増収を図った。
 ・ これらの取組の結果、平成17年度の貸付料は30,491千円で前年度に比べ て2,422千円,平成18年度の貸付料は32,675千円で前年度に比べて2,184千 円, 平成19年度の貸付料は34,080千円で前年度に比べて1,405千円, 平成 20年度の貸付料は34,369千円で前年度に比べて289千円それぞれ増収とな! った。

【平成21事業年度】

① 経費の節減

a 管理経費削減目標値の設定

一般管理経費の主要節減項目(光熱水料、消耗品費、備品費、印刷製本 費及び通信運搬費) について前年度に対する削減目標値(対前年度比1.0 %削減)を設定し、経費節減に努力した結果、平成21年度34,692千円(対 前年度比2.0%削減)の節減を図った。

b 経費の削減を図るため契約方法等の見直し

平成21年度は、電子複写機賃貸借契約を随意契約より一般競争契約にし たことにより、27,115千円を削減した。

② 自己収入の増収策

- ・ 全学的に保有施設の有効活用に取り組むとともに、学内共用施設の利用 促進に向けた広報活動も併せて実施した結果、財産貸付料は、前年度と比 較し2,214千円の増収となった。
- 資金運用については、運営資金と寄附金に区分し、それぞれの余裕金を 市場金利、期間等を考慮した運用を行い、61,850千円の運用益となった。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等 を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16~20事業年度】

人件費削減方策について検討を行い、平成18年度に中期的な人件費削減計画 を策定した。

平成18年度から毎年度総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当 額に比して目標値以上の削減が図られている。

平成18年度においては、目標値0.7%以上を削減した。 平成19年度においては、目標値1.4%以上を削減した。 平成20年度においては、目標値2.2%以上を削減した。

【平成21事業年度】

平成18年度に策定した中期的な人件費削減計画に基づき、平成21年度に計画 した人件費削減を年度当初に実行した。その結果、平成21年度支出した人件費 総額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して目標 値3.2%以上の人件費削減を図り、目標を達成した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16~20事業年度】

・ 平成16年度指摘事項:人件費所要額を見通した中期目標期間中の財政計画 の策定が求められること

指摘事項への対応: 平成18年度において、人件費削減方策について検討を 行い, 中期的な人件費削減計画を策定した。

また、人件費削減に当たり、教育研究の質の確保に配慮するため、当初の 削減計画の一部を見直し、「人件費削減計画(教育研究の直接部門)に係る 取扱い等について」を策定した。

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び情報提供 ① 評価の充実に関する目標

□ ○教育研究及び大学運営に関する評価システムを構築し,評価結果を教育研究の活性化,社会貢献,管理運営の改善見直しなどに反映させる。

	期
ı	目
	標

中期計画	平成21年度計画	状	步 況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェ	
			年度		中期	年度
○ 自己点検・評価に関する具体的方策	する具体的方策					
【52】教育、研究、社会貢献、研究、社会では関して、などに関して、ストールの構を主義に対しいよいの構成を主義に対した。 が、しいは、大学に、対して、ストールのは、大学に、対学のは、大学に、対学に、大学に、対学に、対学に、対学に、社会に、社会に、、社会に、、社会に、、社会に、、社会に、、社会に、、社会に		Ш		(平成20年度の実施状況概略) 教育,研究,社会貢献,管理運営等を組織単位で経年的に点検・評価するため,組織評価の充実策として次の取組を行った。 ・ 平成19年度のデータ蓄積を行うとともに,組織を評価する一つの指標として教員業績評価結果を活用した。 ・ 小規模組織については,当該組織の設置目的に沿った活動状況を適切に点検・評価するための固有の評価項目について検討を行い,可能なものから取り入れた。 ・ 教務システム,人事システム等から一元的に評価データを抽出する情報流通基盤を整備すべく,情報化推進室のWGにおいてパイロットシステムを構築し,試験的な運用を開始した。		
	【52】教育,研究,社会 貢献,研営等を組織 貢献,で営連に を がでいる で を を が、で を が、 で る た め 、 る を と め 、 る を と の で る た る た る た う の も る た る た る た る た る た る る る る る る る る る	ш	Ш	(平成21年度の実施状況) 教育,研究,社会貢献,管理運営等を組織単位で経年的に点検・評価するため,平成18年度から実施している組織評価の改善・充実を図るため、次の取組を実施した。 ・ 平成20年度のデータ蓄積を行うとともに、データ蓄積に当たっては財務会計システムから財務関連データを直接参照できるようにするなど、データの精度向上を図った。 ・ 組織評価の実施スケジュールを見直し、組織評価の調査・分析の時期を例年より3月前倒しした。それにより評価結果原案を各組織へフィードバックする期間を確保し、原案に対する各組織の意見、改善方策の聴取を行い、その意見等の内容を組織評価報告書に反映することができた。		
○ 評価結果を大学運営の 改善に活用するための具体 的方策	○ 評価結果を大学運営 の改善に活用するための 具体的方策					
【53】中期計画,年度計画 の執行状況,達成度の点施 評価(自己,外部)なる主施 し、反映させるが、なマネ に反い、ササイクル(PDCA) メント管理運営を行う。		Ш		(平成20年度の実施状況概略) マネジメントサイクルを用いた管理運営を行うため、平成20年度も平成20年10月と平成21年1月に年度計画の達成状況を把握する目的で中間評価を実施した。これにより中期計画及び年度計画の進捗状況を全体的に把握し、達成が遅れている計画においては特に推進を図った結果、計画どおり遂行できた。このほか、総合科学部、歯学部、薬学部、工学部及びヘルスバイオサイエンス研究部でも独自に外部評価を実施した。		
	【53】中期計画及び年度 計画の執行状況,達成度 の自己点検・評価引き続 き定期的に実施し,マネ		Ш	(平成21年度の実施状況) 大学運営の改善に活用するため、平成21年度も平成20年10月と平成21年1月に年度計画の達成 状況を把握する目的で中間評価を実施した。なお、1月評価については、評価業務の負担軽減と 効率化を図る観点から、10月評価において評価結果が「Ⅱ」以下であった年度計画(36項目)につ いてのみ、その後の進捗状況を把握確認するために実施した。達成の遅れている計画の進捗状況		

	ジメントサイクル(PDCA) を用いた管理運営を行 う。		の推進が図られた。	-	
【54】教員の業績評価システムを平成17年度より試行的に実施する。		N/	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度で3回目となる平成19年度分の教員業績評価・処遇制度を実施した。同制度は、実施結果について教員業績審査委員会で検証を行い改善を図っており、今回実施分について検証した結果、制度設計については問題点がなかったが、データ登録時の評価項目の統一的理解を図るため、説明内容等の見直しを行うこととした。 また、評価結果の公表については、現行の職種別・評価項目別の公表方法に加え、処遇候補者本人にも通知した。		
	【54】平成20年度に実施 済みのため,平成21年度 は年度計画なし	/	(平成21年度の実施状況) 平成21年度で4回目となる平成20年度分の教員業績評価・処遇制度を実施した。この制度は本学に定着している。		
		·	ウェイト小計		
			ウェイト総計		

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び情報提供 ② 情報公開等の推進に関する目標

中 ○教育活動,研究活動,地域連携の実状,運営状況等については,積極的に情報を発信する。 ○学内情報の電子化に努め,情報公開のシステム化,迅速化を図る。 目 標

中期計画	平成21年度計画	状	· 沙 定 年	判断理由(計画の実施状況等)		にかって
			度		期	年度
○ 大学情報の積極的な 公開・提供及び広報に関 する具体的方策	○ 大学情報の積極的な 公開・提供及び広報に関 する具体的方策					
【55】大学概要,広報誌,ホームページ等について、社会のニーズに適に適とした内容に整備し、経営戦略の一端をして積極的な情報発信を行う。		· IV		(平成20年度の実施状況概略) 社会のニーズに適応した情報発信を行うため、次の取組を行った。 ・ 日経BPが行った「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」において指摘された点を中心に、トップページのレイアウト等の見直しを行った結果、今年度の同調査において、昨年度に引き続き最も使いやすい大学サイトとして、本学公式サイトが全国国公私立大学中1位となった。・ 「2008年度版徳島大学プロモーションビデオ(英語版)」を作成し、本学の英語版ホームページ上で動画配信を行っている。 ・ 大学概要の見直しを行い、運営組織の説明、教育・研究に関する取組の紹介、学部・大学院、共同教育研究施設等、機構の紹介、卒業(修了)生の進学・就職状況を追加するとともに、写真や図表を多く取り入れ、読む側に分かり易く改善した。・ 徳大広報「とくtalk」平成20年7月号において、保護者アンケートに寄せられた意見を基に、本学の卒業(修了)生の就職・各種国家試験合格状況を掲載した。	•	
	【55】社会のニーズに適応した情報発信を行うため,外国語ホームページの充実を図る。		IV	(平成21年度の実施状況) 社会のニーズに適応した情報発信を行うため、次の取組を行った。 ・ 平成21年度は、現行の英語ホームページの誤謬訂正を行うとともに、外国語版のホームページを充実することとし、新たに中国語のホームページを作成するための翻訳、内容確認作業等を行い、中国語版ホームページを公開した。 ・ 徳島大学公式サイトについて、日経BPマーケティング調査で指摘された点を中心に、平成20年度に引き続き、トップページのレイアウト、外部サイトへのリンクマークを学内・学外に区別化、適切なHタグの設定、メインコンテンツへのアクセス等の見直しを継続して行った結果、日経BPが行った「全国大学サイト・ユーザビリテ調査2009/2010」において、最も使いやすい大学サイトとして、本学公式サイトが全国国公私立大学中1位となり、平成19年度、平成20年度に続いて3年連続1位の評価を得た。		
【56】学部・大学院教育のシラバスを学外に公開した。 のシラバスを学外に公開した。 社会からの教育を発展した。 だったがあるに、それに対応するシステムを整備		Ш		(平成20年度の実施状況概略) 全学部,全教育部等のシラバスはホームページに掲載し,学外にも公開している。		
に対するーースを発掘するとともに、それに対応するシステムを整備する。	【56】平成18年度に実施 済みのため、平成21年度 は年度計画なし			(平成21年度の実施状況) 全学部・全教育部等のシラバスをホームページを通して学外に公開しており,社会からの教育サービスに対するニーズに対応した。		
【57】学生及び学外者を				(平成20年度の実施状況概略)		

広報委員会の委員等に加 え,広報内容の充実を図 る。		 m	徳大広報の内容を充実させるため、引き続き、読者モニター(学生、学外者)及びアンケート調査(年4回)を実施している。その結果は、編集に反映させ、常に徳大広報の充実を図るようにしている。	
	【57】平成17年度に実施 済みのため、平成21年度 は年度計画なし		(平成21年度の実施状況) 徳大広報の内容を充実させるため、引き続き、読者モニター(学生、学外者)及びアンケート調査(年4回)を実施している。その結果は、編集に反映させ、常に徳大広報の充実を図るようにしている。	
【58】本学の基本理念, 組織,諸規則,中期目標 ・中期計画,決算等の内 容をホームページで公開 する。		т	(平成20年度の実施状況概略) 引き続き、ホームページ上に本学の基本構想、第一期基本計画、中期目標、中期計画、年度計画 ・年度評価,自己点検・評価等に加え、「財務に関する情報」、「監査に関する情報」、「役職員の報酬・給与等について」、行動規範、地域連携ポリシー、環境報告書、財務諸表を掲載し公開している。	
	【58】平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		(平成21年度の実施状況) 引き続き、ホームページ上に本学の基本構想、第一期基本計画、中期目標、中期計画、年度計画 ・年度評価、自己点検・評価等に加え、「財務に関する情報」、「監査に関する情報」、「役職員の報酬・給与等について」、行動規範、地域連携ポリシー、環境報告書、財務諸表を掲載し公開している。	
【59】教育システムや研究活動になって、学生、学生、社会からの研究業生、対象の改善につなげるフィー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・デ		Ш	(平成20年度の実施状況概略) 自己点検・評価委員会から報告のあった「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」に基づき、指摘された「学生が自学自習に励む措置を講ずること」に対し、大学教育委員会で小テスト・課題レポートを課すなどの教育改善計画を立案・実施した。また、大学教育委員会は、自己点検・評価委員会に対し、年度末に次期の検証にフィードバックするため、教育改善実施状況及び成果・効果の達成度を報告することで、PDCAサイクルを完成させている。	
	【59】平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	Ш	(平成21年度の実施状況) 平成20年度に自己点検・評価委員会が学生アンケートを実施し,大学教育委員会に提供された「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」において,「学生が自学自習に励む措置を講ずること」が提言された。これを受けて,各学部・大学院において教育改善計画を立て,その実施状況と成果・効果が3月の大学教育委員会に報告された。	
【60】平成16年度に,情報公開に関するガイドラインを作成する。		ш	(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に作成した情報公開に関するガイドラインに沿って,平成20年度は適正に3件の情報 公開を実施した。	
	【60】平成16年度に実施 済みのため、平成21年度 は年度計画なし	Ш	(平成21年度の実施状況) 平成16年度に作成した情報公開に関するガイドラインに沿って,平成21年度は適正に7件の情報 公開を実施した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

1. 特記事項

【平成16~20事業年度】

(評価の充実)

- ① **評価情報分析センターの設**置:自己点検・評価のデータの収集・分析及び 評価方法の研究を実践的、総括的に行う組織として平成18年4月に設置した。
- ② 法人評価:10月及び1月に年度計画の達成状況を把握する目的で学内で実 施した。年度途中で進捗状況に不備等がある場合は、役員及び自己点検・評量 価委員会からコメントを付して達成を促している。なお、法人評価の結果は 年度末に取りまとめを行い、業務実績報告書の作成に活用している。
- ③ 認証評価: 平成18年度に大学機関別認証評価を国立総合大学の中では最初**! 2. 共通事項に係る取組状況** のグループで受審し、基準を満たしている旨、評価結果を得た。自己評価書 等関係資料はホームページに掲載し、公表した。
- ④ 徳島大学教員業績評価・処遇制度:平成18年度から全教員を対象に実施:○ 中期目標・中期計画の進捗管理や自己点検・評価の効率化が図られているか。 し、評価結果を賞与及び昇給の処遇に反映している。
- (5) 人事考課制度:事務職員等を対象に、目標管理制度を取り入れた新しい人 事考課制度として、平成19年4月27日に「国立大学法人徳島大学の事務職員 等に関する勤務評定実施要領」を制定した。
- ⑥ 学生授業アンケート、卒業(修了)生アンケート、雇用主アンケートによ **る評価**:教育の改善を図るため、自己点検・評価委員会が実施したアンケー トの結果を総合的に分析した「教育の成果・効果を検証するためのアンケー! ト調査報告書」を受け、大学教育委員会及び各学部等教務委員会で検討を行 い教育改善計画を作成した。この改善計画は、平成19年度から実施した。
- ⑦ そのほか各部局で実施した外部評価等の取組:
 - ・ 附属病院では、第三者評価である「IS014001」(歯科診療部門のみ)、 「IS09001」の認証,「プライバシーマーク」,「病院機能評価」及び臨床検 香室の国際規格である「IS015189」の認定を受けた。
 - 医学部、工学部、全学共通教育センター、分子酵素学研究センター、ゲー ノム機能研究センターでは、外部評価を実施した。

(全国大学サイト・ユーザビリティ調査で2年連続全国1位)

徳島大学公式サイトについて、日経BPマーケティング調査で指摘された 点を中心にトップページのレイアウト,外部サイトへのリンクマークを学 内・学外に区別化、適切なHタグの設定、メインコンテンツへのアクセス、 文字サイズ変更ボタンの追加、情報更新日付の追加等の見直しを行い、平 成20年9月8日にリニューアル公開した。その結果、日経BPが行った「全! 国大学サイト・ユーザビリティ調査2008/2009」において、最も使いやす い大学サイトとして、平成19年に引き続き、全国国公私立大学中1位とな った。

【平成21事業年度】

(全国大学サイト・ユーザビリティ調査で3年連続全国1位)

徳島大学公式サイトについて、日経BPマーケティング調査で指摘された点を 中心に、平成20年度に引き続き、トップページのレイアウト、外部サイトへの リンクマークを学内・学外に区別化、適切なHタグの設定、メインコンテンツへ のアクセス等の見直しを継続して行った結果、日経BPが行った「全国大学サイト ・ユーザビリテ調査2009/2010 において、最も使いやすい大学サイトとして、 本学公式サイトが全国国公私立大学中1位となり,平成19年度,平成20年度に続 いて3年連続1位の評価を得た。

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

【平成16~20事業年度】

- ① 年度計画の進捗状況に関する中間評価(10月・1月)の実施
 - 中期目標・中期計画及び年度計画の達成状況について、進捗状況管理と 達成を図るため、毎年10月及び1月に中間評価を実施している。
 - 中間評価では、年度計画に対する部局等の取組の進捗に対して担当者及 び責任者が4段階評価を付したうえで報告を行い、自己点検・評価委員会 が機能、効果、効率について点検・評価を行った。

② 組織評価の実施

- ・ 教育研究組織の活性化を図るため、組織評価を実施した。平成20年度は、 評価結果の活用のために集計方法を見直し、教員の本務・併任別で業績を 分離させたほか, 教員業績評価の結果を活用する等の多面的な評価を行う とともに、小規模組織の設置目的に沿った活動状況を適切に点検・評価す るための固有の評価項目を設定した。
- ③ 徳島大学教育・研究者情報データベース (EDB) の改善充実

教員の教育・研究に係る各種情報を蓄積しているEDBについて、さらなる改 善・充実を図るため、次の取組を行った。

- ・ 各部局の研究の活性度を検証するため、組織評価を実施し、平成19年度 の教育,研究,管理,診療関係のデータを収集・蓄積することで内容の充 実を図った。
- ・ 研究の活性化を図るため,EDBを活用して教員の研究業績を検証・評価し, その結果を処遇に反映させた。また、教員ごとの研究の活性度を測るため、 EDBの登録情報を基に過去5年間の研究業績をまとめた「研究自己点検・評 価シート」を作成し、教員自身が自己の研究業績の検証に活用した。
- 教育研究活動に関する基礎的データの一つとして、法人化以降の入学試 験及び学務関連データをEDBに蓄積し、各学部の入学者数等の数値を組織評 価の指標に用いるなど、大学マネジメント情報として大学運営に活用した。

【平成21事業年度】

(組織評価の充実)

組織評価の改善・充実を図るため、次の取組を実施した。

- 平成20年度のデータ蓄積を行うとともに、データ蓄積に当たっては財務会計システムから財務関連データを直接参照できるようにするなど、データの精度向上を図った。
- ・ 組織評価の実施スケジュールを見直し、組織評価の調査・分析の時期を 例年より3月前倒しした。それにより評価結果原案を各組織へフィードバックする期間を確保し、原案に対する各組織の意見、改善方策の聴取を行い、その意見等の内容を組織評価報告書に反映することができた。

○ 情報公開の促進が図られているか。

【平成16~20事業年度】

全学、各部局での情報公開に係る主な取組は、次のとおりである。

① 全 学

- ・ 平成16年度に情報公開を推進するため、情報公開の案内、手続きの流れ 図等を示した情報公開に関するガイドラインに沿って、適正に情報公開を 実施している。(法人文書開示件数:平成16年度3件、平成17年度3件、 平成18年度4件、平成19年度9件、平成20年度3件)
- ・ 大学概要:リーフレット版について、利用者の利便性の向上を目的として、形態を変更、また、社会のニーズに対応し掲載内容の見直し(大学の特色を追加)を行った。
- 英文概要:魅力的なパンフレットにするため、留学生の意見に基づいて 表紙等に斬新なデザイン及び写真を採用した。
- ・ 学 報:掲載項目を整備した。
- ・ 広報 誌:保護者への情報発信を目的として,広報誌を保護者(約8,000 **〇** 名)に送付し,また,はがきで意見等を求めた。さらに,広報誌発行に係る諸経費削減を目的として,企業広告を掲載した(広告収入獲得)。
- ・ ホームページ:閲覧性の向上及び情報発信の充実を目的として掲載項目等を見直し、トップページ及び学長室のコーナーを整備した。

また,評価関係は,個人情報等を除き,「徳島大学における評価結果の公表要項」に基づき,徳島大学点検・評価ホームページで公開している。

・ 教育研究者総覧:本学の教育研究者情報をホームページで公表している。これは、独自開発による徳島大学教育・研究者情報データベースEDB)のデータを活用し、教育研究者の情報をオーサライズすべき個人が直接その情報を入力・管理することにより、教育研究者情報の公表の即時性を高め、編集作業の省力化を図っている。

② 各部局

- ・ 自己点検・評価を行い、それらの結果を教育・研究活動の改善や将来 構想等のために役立てるとともに、「徳島大学における評価結果の公表 要項」に基づき、「点検・評価ホームページ」に掲載し、随時更新を行っている。
- ・ 附属病院では、ホームページをリニューアルした結果、訪問者数が約2.5倍に増加した。徳島新聞朝刊全面に大学病院の特徴と地域における役割などについての広報の掲載、医療関係者向けの「ホスピタルインフォメーション」、研修医リクルート用の「News Letter」(2回)、医員リクルート用の「徳島大学病院専門医研修」の発行等を行った。

平成19年1月から病院広報誌「病院だより」のタイトルを「いきいきらいふ」に変更を行い、持ち帰りやすいコンパクトサイズとし、配付先も患者等一般市民を主体とした。

【平成21事業年度】

平成21年度において、全学及び各部局で実施した情報公開に係る新たな取組は、次のとおりである。

① 全 学

・ 海外への情報発信を強化するため、大学ホームページの中国語版を作成し公開した。

② 各部局

・ 工学部では、四国放送ラジオで学部紹介番組「ようこそ徳大工学部研究室へ」を週1回(毎週土曜日16:00~16:30)放送している。アナウンサーとの一問一答形式で、教員から研究テーマや工学に関する身近な話題、入試情報等を提供している。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16~20事業年度】

・ 平成16年度指摘事項:自己点検・評価結果の公表方法等について早急に 具体化が求められること

指摘事項への対応:自己点検・評価委員会で「徳島大学における評価結果の公表要項」を定めた。具体的には、公表要項の「公表方法」に定めているとおり、徳島大学ホームページ上に点検・評価結果専用ページを設けるとともに、各部局にも点検・評価結果専用ページを設け、双方で公表した。

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他の業務運営に関する重要事項 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期計画	平成21年度計画	進状中期	<u>況</u> 年	判断理由(計画の実施状況等)	Ĺ	ェイトロータ	
○ 施設マネジメントの推 進に関する具体的方策	○ 施設マネジメントの 推進に関する具体的方策						
【61】合理的・効率的施設マネジメント体制の確立のため、施設に係る業務の一元化を推進する。		ш		 (平成20年度の実施状況概略) 合理的, 効率的に施設に係る業務を推進するため、引き続き、業務の整理・統合を行った。 平成20年度は日常業務と並行して、次のプロジェクトを実施した。 ・ バリアフリープロジェクト (バリアフリーに関する現状調査を行い、その実状を把握するとともに、今後の改修計画の指標となる資料づくりを行い、データベース化した。) ・ 施設カルテプロジェクト (施設の運営管理におけるリスクマネジメントの必要性から、個々の建物別に全ての関連情報が検索できるデータシステムを作成し、運用を開始した。) 			
	【61】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	111		 (平成21年度の実施状況) 合理的,効率的に施設に係る業務を推進するため,引き続き,業務の整理・統合を行った。 平成21年度は日常業務と並行して,次のプロジェクトを実施した。 ・ エコプロジェクト (学内施設のエコ対策を調査するとともに,各建物毎に最適なエコシステムを提案することを目的にする。) 			
【62】経営的視点に立って施設整備業務,施設管理業務の内容・実施方法等の見直しを行い,施設関係経費の削減を図る。		ш		(平成20年度の実施状況概略) 施設関係経費の削減を図るため、次の取組を行った。 ・ 平成20年度に役務契約の契約方式を新たに見直し、平成20~22年度の3年契約(「蔵本団地ボイラー設備その他運転監視等保全業務」を含む9件)を導入した結果、年間16,280千円を削減した。 ・ 工学部では暖房用ボイラー3基のうち1基を廃止し、蔵本地区では高圧受変電設備の点検用仮設ケーブルを設置したことで、ボイラー運転管理業務及び高圧受変電設備保全業務に係る経費を計762千円削減した。			/
	【62】施設関係経費の削減を図るため、引き続き維持管理業務の実施方法等の見直しを行う。	Ш	Ш	(平成21年度の実施状況) 施設関係経費の削減を図るため、平成21年度は契約方式を新たに見直し、平成21〜23年度の3年 契約を5件(徳島大学蔵本団地飲料水水質検査,徳島大学(病院) 蚊駆除業務,徳島大学産業廃棄物(ホルマリン水溶液) 処理業務,徳島大学産業廃棄物(写真廃液) 処理業務,徳島大学(無機廃液) 収集運搬処理業務) 実施し、合計で511千円削減した。			
【63】要修繕箇所の計画的解消や計画的メンテナンスの実施等により,施設の長寿命化を図り,維持経費を軽減する。		Ш		(平成20年度の実施状況概略) 要修繕箇所解消計画(ハザードマップ)に基づき,蔵本団地外周部囲障改修,ヨット艇庫外壁改修,ボート艇庫外壁改修,南常三島体育館便所改修等を実施した。また,総合科学部音楽棟,美術棟等の外壁改修を実施した。		1	

	【63】要修繕箇所を解消するため、引き続き改善計画に基づき改善工事を行う。 また、メンテナンスは、メンテナンスは、メンテナンス実施計画に基づき実施する。		IV	要修繕箇所を解消するため、ハザードマップ(施設・設備の改善計画書)及びメンテナンス実施計画を作成し、それに基づき課外活動施設新営工事、本部庁舎便所改修工事、城南寮・常三島体育館・蔵本体育館アスベスト撤去工事、北常三島テニスコート改修工事、事務局エレベーター他改修工事、国際交流会館内部改修工事、知能情報工学科棟講義室改修改修工事、長井記念ホール屋上防水改修工事等を行い、3月に完成した。	
【64】定期的に施設の点検・評価を実施したといる方式の有点であるとよりもであるには、当時ではないない。 「活積の再配分にのである。」 「大型の研究のためのは、ジャースや大学院生ののスペース等を創出する。」		ı		(平成20年度の実施状況概略) 施設の有効活用を図るため、次の取組を行った。 ・ 蔵本団地医学系総合実験研究棟Ⅲ期改修工事部分のスペース調査を実施し、その結果を施設マネジメント部ホームページに掲載するとともに、医学系総合実験研究棟Ⅳ期等改修で研究共用スペースを690㎡確保した。 ・ 地域共同インキュベーション研究室、ベンチャービジネス育成研究室、大学開放実践センターのスペース調査を実施し、平成20年度スペース利用調査報告書を作成の上、関係部局に送付した。なお、これらスペース調査では、全てのスペースが有効に利用されていることが確認された。 ・ 平成20年度共用スペース総面積は、5、391㎡(研究用:3、367㎡、教育用:2、024㎡)となっている。	
	【64】施設の有効活用を 図るため、引き続き施定 図るため、評価を実大施設 の点また、学では、 の連物におけて 可配付のではに合わせ、 大規模なペースを 割けて、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、			(平成21年度の実施状況) 施設の有効活用を図るため、次の取組を行った。 ・ 疾患酵素学研究センター、疾患ゲノム研究センター、アイソトープ総合センターの現地調査を行い、スペース調査報告書を作成した。 ・ 医学部総合実験研究棟IV期(医学臨床A棟西側、保健学系C棟)改修のスペース調査を完了し施設マネジメント部のホームページに掲載した。 ・ 総合科学部 1 号館(南棟)改修で共用スペース417㎡、保健学系総合実験研究棟(B棟)改修で共用スペース181㎡を確保した。	
【65】エコキャンパスの実現を目指す。		Ш		(平成20年度の実施状況概略) エコキャンパスの実現のため、次の取組を行った。 ・ 医学系総合実験研究棟IV期等改修及び附属図書館等改修において、改善計画に基づき自然風・自然光の活用、井水の活用、高効率電気器具の採用、外壁の断熱、熱交換型換気扇の採用、節水型衛生器具の採用、グリーン購入法適合品の採用等を実施した。 ・ 総合科学部の暖房を中央ボイラー方式から個別方式に変更した。 ・ 常三島体育館便所改修工事では人感センサー式照明及び節水型衛生器具を採用した。	
	【65】エコキャンパス実現のため、引き続き改善計画に基づき実施する。	111	Ш	(平成21年度の実施状況) エコキャンパス実現のため、次の取組を行った。 ・保健学系総合実験研究棟(B棟)改修及び総合科学部1号館(南棟)改修において、改善計画に基づき自然風の活用、自然光の活用、井水の活用、高効率電気器具の採用、外壁の断熱、熱交換型換気扇の採用、節水型衛生器具の採用、グリーン購入法適合品の採用を実施した。 ・化学・生物棟、図書館蔵本分館、大学本部庁舎等で省エネ型照明設備への更新を実施した。	
【66】ユニバーサルデザインを採用する。		т		 (平成20年度の実施状況概略) ユニバーサルデザイン実現のため、改善計画に基づき、次の取組を行った。 ・ 医学系総合実験研究棟Ⅳ期等改修及び附属図書館等改修において、多目的トイレ、スロープを設置した。 ・ 附属図書館蔵本分館に自動ドアを設置した。 ・ 新蔵、常三島、蔵本団地の主要建物についてバリアフリー調査を実施し、平成21年3月に報告が完成した。 	
	【66】ユニバーサルデザイン実現のため、引き続き改善計画に基づき実施する。	Ш	IV	(平成21年度の実施状況) ユニバーサルデザイン実現のため、改善計画に基づき、次の取組を行った。 ・ 保健学系総合実験研究棟(B棟)改修及び総合科学部1号館(南棟)改修において、多目的トイレ、スロープを設置した。 ・ 大学本部庁舎にスロープ、自動ドア、多目的トイレを設置した。	

	<u> </u>	1	1			
【67】交通計画,環境緑化計画を策定実施し,キャンパスアメニティの向上を図る。		- m		(平成20年度の実施状況概略) キャンパスアメニティの向上のため、次の取組を行った。 ・ 常三島地区では、体育館の便所改修を実施した。 ・ 蔵本地区では、医学部保健学系総合実験研究棟(C棟)の屋上緑化を実施するとともに、立体駐車場の整備により構内道路の混雑を緩和した。	ļ	
	【67】キャンパスアメニ ティ向上のため,引き続 き施設の改善を行う。	1111	IV	(平成21年度の実施状況) キャンパスアメニティ向上のため、常三島キャンパス内においてシンボルストリートを整備した。 また、シンボルストリートにカフェ棟を建設した。さらに、学生の憩いの場である「助任の丘」の整備を実施した。		
【68】利用者満足の向上を 一層推進するためのコール センター等の改善を図る。		- m		(平成20年度の実施状況概略) コールセンター利用による修繕工事等の受付システムは,順調に機能しており,平成20年度は計626件を受け付けた。		
	【68】平成17年度に実施 済みのため,平成21年度 は年度計画なし	ш		(平成21年度の実施状況) コールセンター利用による修繕工事等の受付システムは、順調に機能しており、平成21年度は計491件を受け付けた。		
○ 施設設備の計画的・重点的整備に関する具体的方策	○ 施設設備の計画的・ 重点的整備に関する具体 的方策					
【69】次の優先目標を設定するとともに、教育研究の活性化への寄与等を勘案し、計画的・重点的に施設設備の整備を行うことを目指す。	【69】次の優先目標を設定するとともに,教育研究の活性化への寄与等を勘案し,計画的・重点的に施設設備の整備を行うことを目指す。				,	
【69-1】大学院充実等に伴 う大学院施設の狭隘解消等		- m		(平成20年度の実施状況概略) 医学系総合実験研究棟IV期等改修において,大学院生を含め共同で使用する共同研究スペース 690㎡,実験室及び研究室1,455㎡を確保した。		
	【69-1】大規模改修時に 大学院充実等に伴う大学 院施設の狭隘解消のた め,引き続き大学院施設 を確保する。		Ш	(平成21年度の実施状況) 大学院充実等に伴う大学院施設の狭隘解消のため、総合科学部1号館(南棟)改修工事において大学院施設52㎡、医学部保健学系総合実験研究棟(B棟)改修において大学院施設96㎡を確保した。		
【69-2】卓越した研究拠点 等の整備		т		(平成20年度の実施状況概略) 卓越した研究拠点を整備するため,平成20年度においては,医学部医学系臨床A棟(7,163㎡), 医学部保健学系総合実験研究棟(C棟)(2,179㎡),図書館本館(5,106㎡)共通教育 5 号館(2,108㎡)等を改修した。		
	【69-2】平成18年度に実 施済みのため,平成21年 度は年度計画なし	1111		(平成21年度の実施状況) 卓越した研究拠点を整備するため、平成21年度においては、医学部保健学系総合実験研究棟(B棟) (3,504㎡)、総合科学部1号館(7,645㎡)、動物実験施設棟(4,200㎡)、アイソトープ総合セン ター棟(860㎡)等を改修した。		
【69-3】先端医療に対応した大学附属病院の整備		т		(平成20年度の実施状況概略) 病棟Ⅱ期工事は現在内装工事中で,予定どおり平成21年8月末に完成する見込みである。		
		1111		(平成21年度の実施状況)	Ī	

	【69-3】先端医療に対応 した大学附属病院整備の ため、病棟Ⅱ期整備を完 了させる。		Ш	先端医療に対応した附属病院整備のための病棟Ⅱ期工事(西病棟)は、平成21年8月末に完成し、病棟Ⅱ期整備は完了した。	
【69-4】老朽化した施設の改善整備		IV.		(平成20年度の実施状況概略) 老朽化した施設の改善整備のため,医学系総合実験研究棟Ⅳ期等改修,附属図書館等改修,蔵本団地外周部囲障改修,ヨット艇庫外壁改修,ボート艇庫外壁改修,南常三島体育館便所改修,総合科学部音楽棟,美術棟等の外壁改修等を実施した。	
	【69-4】老朽化した施設 の改善整備のため、保健 学系総合実験研究棟、動 物実験施設、総合科学部 1号館、女子寄宿舎を改 ・整備する。	IV	IV	(平成21年度の実施状況) 老朽化した施設の改善整備のため、医学部保健学系総合実験研究棟(B棟)改修(3,504㎡)、動物 実験施設棟改修(4,200㎡)、総合科学部1号館(南棟、中棟)改修(7,645㎡)、女子寄宿舎「友朋寮」 改修(1,031㎡)を実施した。また、アイソトープ総合センター棟の改修・増築(860㎡)を実施した。	
【69-5】キャンパス環境の改善・学生支援施設の充実		ш		(平成20年度の実施状況概略) キャンパス環境の改善,学生支援施設の充実のため、蔵本団地外周部囲障改修,ヨット艇庫外壁 改修,ボート艇庫外壁改修,南常三島体育館便所改修を実施した。	
	【69-5】キャンパス環境 の改善、学生支援施設の 充実のため、引き続き改 善・整備を行う。	Ш	IV	(平成21年度の実施状況) キャンパス環境の改善,学生支援施設の充実のため,常三島キャンパスでシンボルストリートの整備,カフェ棟の新設,課外活動施設の整備,学生の憩いの場である「助任の丘」の新設整備等を行った。また,省エネ型照明器具改修,蔵本キャンパス内の排水不良部分について雨水管の清掃,蔵本・常三島両キャンパスの樹木選定等を実施した。	
				ウェイト小計	
				ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他の業務運営に関する重要事項 ② 安全管理に関する目標

	中 年 期 度	判断理由(計画の実施状況等)	中期
安全管理体制の強 , 防災・防犯体制の強 等に関する具体的方策			
70-1】就労環境の充実 図る。		(平成20年度の実施状況概略) 安全管理の徹底を図るため、次の取組を行った。 ・ 施設安全推進者パトロール(毎月)、衛生管理者等の職場巡視(衛生管理者:週1回, 産業医:月1回)、他部局の衛生管理者による合同パトロール(10月)、「職業性ストレス簡易調査(新蔵地区158名を対象者とし、151名から回答)」(11月)及び「セルフケア研修(31名、ただし、内容はDVDにコピーし各課配付)」(12月)を実施した。 ・ 安全衛生スタッフの能力向上を図るための研修(全国安全衛生大会を含む6つの講習会に24名)への参加 ・ 安全衛生関係資格取得の推進(第一種衛生管理者を含む6資格に資格取得) ・ 新たな指摘事項及び前回指摘事項の改善状況について安全衛生委員会からの通知・報告を行った。各部局等での作業環境測定(化学物質)を実施し、測定結果を公表・通知した。 ・ 徳島大学安全月間・徳島大学労働衛生月間において安全ポスターを掲示し、安全意識の高揚を図った。 ・ 附属病院における安全衛生専門委員会を毎月開催した。 (平成21年度の実施状況) ・ 就労環境の充実を図るため、次の取組を行った。 ・ ハラスメントのない就労・就学の環境を作るためパンフレットを作成し、教職員及び学生に配布した(平成21年4月)。 ・ 学内外の講師を招き、ハラスメント講演会を実施した「演題:アカデミックハラスメントとは」(9月11日開催、38名出席)「演題:パワハラ・アカハラの法的問題を考える」(3月2日開催、38名出席)・	
(等) / 70	防災・防犯体制の強い	防災・防犯体制の強等に関する具体的方策 IV 0-1 就労環境の充実	防災・防犯体制の強 *に関する具体的方策 (平成20年度の実施状況概略) 安全管理の徹底を図るため、次の取組を行った。 - 施設安全推進者パトロール(毎月)、衛生管理者等の職場巡視(衛生管理者:週1回)産業医: 月1回)、他部局の衛生管理者による合同パトロール(10月)、「職業性ストレス簡易調査(新蔵地 区188名を対象者とし、151名から回答)」(11月)及び「セルフケア研修(31名、ただし、内容 DVDにコピーし各課配付)」(12月)を実施した。 - 安全衛生関係資格取得の推進(第一種衛生管理者を含む6資格に資格取得) - 新たな指摘事項及び前回指摘事項の必善状況について安全衛生委員会からの通知・報告を行った。 - 部局等での作業環境測定(化学物質)を実施し、測定結果を公表・通知した。 - 徳島大学安全月間・徳島大学労働衛生月間において安全衛生委員会からの通知・報告を行った。 - ・ 徳島大学安全月間・徳島大学労働衛生月間において安全衛生委員会からの通知・報告を行った。 - ・ 一、

			III	 衛生管理者等の免許資格を取得させるため国家試験の受験及び各種技能講習等を受講させた。 衛生工学衛生管理者5名,第1種衛生管理者6名,安全衛生推進者15名,有機溶剤作業主任者 技能講習5名,特定化学物質及び四アルキル鉛作業主任者講習5名,作業環境測定士1名 職員の安全衛生に対する意識向上を図るため、7月を徳島大学安全月間、10月を徳島大学労働 衛生月間とし、それぞれ学内にポスター掲示をし、総括安全衛生管理者及び安全衛生委員会委員 による職場巡視を実施した。7月に、新蔵、常三島及び蔵本地区において救命救急講習会を実施 した。 	
【71】毒物、劇物、化学物質及び放射性物質等の管理を改善する。		/ IIII /		(平成20年度の実施状況概略) 毒物,劇物,化学物質及び放射性物質の管理の徹底を図るため,次の取組を行った。 ・ より厳密な管理体制を実施するため、①学長への定期・交代検査の報告、②内部調査の実施、 ③事務担当部署の明確化などを謳い、徳島大学毒物及び劇物管理規則を一部改正した。 ・ 各部局における毒物及び劇物の保管庫の転倒防止対策として、全学的に調査を実施し、転倒の 恐れのあるものは、転倒防止措置(8部局、175台)を図った。 ・ 放射線安全管理の徹底については、管理区域内における管理の徹底及び放射線業務従事者に対 する教育訓練を実施したほか、「徳島大学における放射性同位元素の管理区域外調査等要項」(平 成19年6月制定)に基づき、本年7月に定期調査(当該講座2名及び当該講座以外の2名による相 互点検)を行った。また、教員の異動等に伴う点検及び引継についてはその都度行っている。	
	【71】 毒物, 別物, 及理 常報 大変 できょう できまり できまり できまり できまり できまり できまり できまり できまり		Ш	(平成21年度の実施状況) 毒物、劇物、化学物質、放射性物質及び遺伝子組み換え生物の管理の徹底を図るため、次の取組を行った。 ・ 監査室では、平成21年度監査計画に基づいて、「放射性同位元素及び毒物・劇物の管理」に関する内部監査を実施した。各部局等における「管理体制」、「管理状況」、「点検状況」等について、関係法令等に基づき適正な管理が行われているかどうかを確認した結果、特に問題となる不備は見受けられなかった。 ・ 衛生管理者は、毎週の巡視の上に、各部局と連携し、毒劇物を保管している部屋を重点的に巡視を行い改善を図った。常三島地区は7月に、蔵本地区は6月及び11月に実施した。「徳島大学毒物及び劇物管理規則」に基づき、保管庫の表示、鍵の管理、使用記録等の保管状況の不備な箇所を指摘し、改善した。	
【72】学生等に安全管理等に必要な教育訓練を事業年度の開催により周知をの別をである。 また、平成16年度のまた。 また、平成16年度により また、平成16年度により を作成する。		, m		(平成20年度の実施状況概略) 職員等の安全を図るため、次の取組を行った。 ・ 救命救急講習会(参加者:学生・職員を含め新蔵地区20名,常三島地区34名,蔵本地区65名)を開催した。 ・ 学長裁量経費等によりAEDを新規導入(今年度6台,累計46台)した。 ・ 安全衛生推進者講習(受講者:24名)を実施した。 ・ 環境防災研究センター主導による工学部新入生を対象とした地震防災研修(4月2日,参加者:696名)を実施した。 ・ 全学共通教育科目「災害を知る」(前期に2単位176名受講のうち社会人44名),「災害に備える」(後期に2単位187名受講のうち社会人44名)の開講等,防災教育を実施した。なお,全学共通教育科目の2科目には社会人を科目等履修生として受け入れ、単位取得者43名に「徳島大学防災リーダー認定証」を交付した。	
	【72】職員等の安全を図るため、必要な教育訓練を行うとともに、講習会を開催する。		ш	(平成21年度の実施状況) 職員等の安全を図るため、次の取組を行った。 ・ 学長裁量経費によりAEDを新たに6台設置した。(総合科学部3号館玄関、工学部知能情報工学科棟玄関、総合運動場管理室、友朋寮、晨鐘寮・藍香寮、蔵本体育館)現状:52台配置・ 救命救急講習会を実施した(新蔵地区16名、常三島地区56名、蔵本地区52名)。 ・ 安全衛生推進者講習を受講させた(15名)。 ・ 7月に実施されたAED操作講習会に学生を参加させた(常三島地区22名、蔵本地区4名)。 ・ 学生支援担当教職員研究会を9月7日に「大学における危機管理について」のテーマで開催し、危機管理・広報アドバイザーによる講演及び意見交換をし、全学的立場から学生支援の問題解決策、基礎知識を得た。また、保健管理センター所長が新型インフルエンザの基礎知識及び今後の感染防止の方策を講演した(参加者:教職員58名、学生10名)。 ・ 病院では安全衛生教育として、平成21年4月1~2日、7~8日にかけて新規採用者オリエンテーションを実施。その中で安全及び衛生に関する教育(講義)を行った。受講対象者:263名	

【73】総合防災訓練を充実させるともに、防災ではるともに、防災では、 カップルを見直し整備する。	【73】防災体制の強化等マトラスを図るため、基づき、高を関係を実施する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 防災体制の強化等を図るため、キャンパス毎、また部局毎に、災害対策マニュアルに基づき、次の取組を行った。 ・ 新蔵地区キャンパス及び蔵本地区キャンパスでの総合防災訓練 ・ 常三島地区キャンパスでの東消防署員による講話及び消火訓練 ・ 常三島地区キャンパスでの東消防署員による講話及び消火訓練 ・ 工学部全体での緊急地震車報を用いた避難訓練及び防災講演会「確実にやってくる大地震に対して」(講師: 自黒公郎氏)等防災意識整発 ・ 友朋寮院での初期が火・危険・設訓練 ・ 方朋寮院での初期が火・危険・設訓練 ・ 方朋寮院での物期が火・した除染訓練 ・ 方朋寮院での物期が火・した除染訓練 ・ で災害患者の搬送をしたた除染訓練 ・ アイソトーブ総合センター度直し ・ 歯学部での廊下等避難経路の見直し及びロッカーの移動並びに防火壁のチェック (平成21年度の実施状況) 防災体制の強化を図るため、次の取組を行った。安全管理体制及び防災・防災体制」に関する内部監査を実施した。検別では、平成21年度監査計画事場である。「安全管理体制及び防災・防災体制、に関する内部監査を実施した。といる計画によるでは、平成21年度監査計画である。「防災体制、1 「防災体制、1 「防災を計算を収入」に関する内部監査を実施した。機能を計算を表しては、第番目の防災を決した。等を図った。 ・ 新蔵地区では、平成21年度監査計画を表づきて多のため、平成21年9月10日、11日の2日間にわたり、徳島県立防災を一に総合防災訓練を表面した。、非大、新蔵地区災害対策マニュアルについては、災害時のすみやかな対応ができるように、組織の変更に応じた連絡体制の見直しを行った。 ・ 10月14日に学生寮(景鐘、監査を別で防災訓練を実施した。また、新蔵地区災害が職に受を掲示した。これに対策が関連を実施した。また、第単経路路図を掲示した。これに対策が関連を実施した。また、第単経路路図を掲示した。これに対策が関連を実施した。工学部においても同目防災訓練・緊急地震速報を使用した避難訓練・12月18日に実施した。工学部においても同目防災訓練(緊急地震速報を使用した避難訓練・15災訓練)を実施(参加者1473名)した。さらに災害対策に係る体制について検証したました。」	
【74】全学的な防犯,警備体制及びセキュリティシステムを改善する。	【74】防犯体制の強化を 図るため、引き続き全学	ш		・ 緊急時の安全確保のために、消防法等に基づき年2回防火対象物定期点検を実施した。また、点検結果に基づき屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、屋外消火栓設備、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯、誘導標識、防排煙設備、非常用照明等の不具合の補修を行った。 (平成20年度の実施状況概略) 防犯体制の強化を図るため、各部局が連携等を行い、次の取組を行った。 ・ 新蔵地区では、新たな館内入出読込システムを導入した。 ・ 総合科学部では、キャンパス全体警備の外部委託、臨床心理相談室の非常時通報体制の整備、外灯の巡回点検及び故障箇所の修繕を行った。 ・ 医学部では、総合実験研究棟IV期等改修に伴うカードキーシステム導入等セキュリティ体制を改善した。 ・ 医学部では、総合実験研究棟IV期等改修に伴うカードキーシステム導入等セキュリティ体制を改善した。 ・ 薬学部では、時間外出入口の解錠の遠隔操作、防犯カメラ設置等防犯体制の強化を行った。 ・ 薬学部では、時間外出入口の解錠の遠隔操作、防犯カメラ設置等防犯体制の強化を行った。 ・ 薬学部では、予した。 東海(会社・防災) 設備会社・防災 設備会社との連携体制による即時復旧体制を整えた。 ・ 工学部では、常駐警備の外部委託、学部内の外灯等の巡回点検(2カ月に1回)及び修繕を行った。 ・ 下不り、常駐では、常駐では、常田ののののの場では、監視カメラ(2箇所)を設備、東海棟1階北東側出入口へのICカード方式の導入及び東病棟1階北東側非常用エレベーターでの電証番号方式の導入等セキュリティ強化を行った。 ・ アイソトープ総合センターでは、管理区域内のβ・γ貯蔵室のロックニ重化(鍵及び指紋照合)及び受付での鍵貸出制の導入を行った。 (平成21年度の実施状況) 全学的な防犯、警備体制及びセキュリティシステムの改善を図るため、次の取組を行った。・学内で発生した事件、事故を速やかに全学に通知し、再発防止や注意喚起の周知徹底を図った。	

的な防犯,警備体制及び セキュリティシステムの 改善方法を検討する。 Ⅲ	・ 総合科学部では、改修の完了に伴い、平成22年4月から1号館、3号館に機械警備を導入する。 ・ 医学部では、基礎A棟の改修工事が完了し、病院側との連結部は時間外セキュリティが施された。 ・ 歯学部では、平成21年10月からはICカードによる入退館システム及び機械警備を導入した。 ・ 附属病院では、西病棟の開院に併せて守衛を2名に増員したほか、病棟をはじめ病院の全ての棟を22時から6時の間、夜間の出入口を限定し、スタッフがセキュリティカードにより出入りするなど、さらなるセキュリティの強化を図った。 ・ 図書館では、本館改修後に入退館システムを更新し、監視カメラを導入してセキュリティ対策を強化した。		
	ウェイト小計		
	ウェイト総計	+	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16~20事業年度】

(学生等の参画による施設整備のプロジェクト)

- ① 学部学生・大学院生が中心となりこれを教職員がサポートするかたちで「TOPプランナーズ」を発足させ常三島地区の施設整備将来構想を検討し、「常三島地区キャンパス基本構想」を平成20年3月にまとめた。
- ② 平成19年度に、老朽化の著しい寄宿舎の在り方や施設整備の方向性について、学生との懇談会やアンケート調査を行った。その結果を踏まえ、「耐震補強、内装改修、設備改修、個室等」について検討し、報告書を作成した。

(施設マネジメントの推進)

① 徳島大学の施設マネジメントに関するQ&Aの発行

- 徳島大学の施設マネジメントの目標,計画及び実施状況等について,「徳島大学の施設マネジメントに関するQ&A」にまとめ,平成17年度から冊子及びホームページで公表している。
- ② 施設カルテプロジェクト
 - 平成20年度に、大学内の各施設ごとの基本情報(建築年数・工法)及び基 幹設備保守管理情報をまとめたデータベース「施設カルテ」を作成した。 施設マネジメント部のホームページに掲載して、施設情報の共有化を図っ た。

③ バリアフリープロジェクト

・ 平成20年度に、高齢者や障害者など、おもに身体能力の面でハンディキャップのある人々が大学内の施設を利用する上で障害となるものに焦点を当て、現状把握と改修計画の指標とすることを目的に主要建物の個別調査を行った。調査結果は「バリアフリープロジェクト」としてとりまとめ、施設マネジメント部ホームページに掲載し、施設情報の共有化を図った。

(防災対策の推進)

平成17年に新蔵地区,常三島地区,蔵本地区の3地区毎の災害対策マニュアルを作成した。平成18年度は,全学的・総合的な危機管理体制を整備するため,危機管理規則及び災害対策マニュアルを策定した。特に学生に対する詳細な行動マニュアルを作成した。

(研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況)

平成18年度に「徳島大学行動規範」を定めるとともに、平成19年度においては「国立大学法人徳島大学における競争的資金に関する規則」、及びそれに基づく「不正防止計画(第一次)」、「徳島大学における研究活動場の不正し持為への対応に関する規則」を策定し、説明会の開催及びホームページ上に掲載するとともに、使用方法等に関するQ&Aも掲載するなど様々な不正使用したのための取組を実施した。

【平成21事業年度】

① 施設の改修整備

- ・ 医学部保健学系総合実験研究棟(B棟),アイソトープ総合センター,総 合科学部1号館南棟及び中棟などを改修した。
- 学生宿舎(友朋寮)の耐震改修を行った。
- ・ キャンパスアメニティの向上を図るため、常三島地区においてシンボルストリートと学生憩いの場である「助任の丘」の新設整備を行った。

② 環境保全対策の取組状況

・ エコプロジェクト: 平成21年度に、学内施設のエコ対策を調査し、各建 物毎に最適のエコシステムを提案する報告書を作成した。

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

〇 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16~20事業年度】

① 施設マネジメントの体制・活動状況

従来の建物新増築の発注を主体とした体制から、業務を一元化・集約化し、施設業務を一貫した体制でマネジメントするため、平成16年度から、事務組織を現在の施設企画課、管理運営課、計画整備課の体制に改組し、コスト削減、施設の長寿命化、施設有効活用の改善等の取組を行った。

② 中長期的な視点に立ったキャンパス計画等の策定状況

平成18年3月に施設委員会でキャンパスマスタープランが承認され、交通計画・環境緑化計画、ユニバーサルデザインの基本計画、エコキャンパス計画を策定した。

③ 施設の改修整備

共用スペースを創出し、学生、教職員がアクティブに教育研究活動や学生支援等を行うことができるようにアメニティの向上を図ることをコンセプトに医学系総合実験研究棟(平成17~20年度)、総合教育研究棟(平成19年度)、保健学系総合実験研究棟(C棟)(平成20年度)、附属図書館本館(平成20年度)、総合教育研究棟(B館)(平成19年度)、総合教育研究棟(C館)(平成20年度)等を改修した。

④ 既存施設・設備の有効活用への取組状況

- ・ 施設の使用実態を把握し、施設の有効活用を促進するため、平成15年度 からスペース利用調査を毎年実施した。
- ・ 使用者のニーズを把握するため、新築又は改修後1年以上経過した建物 に対して利用者満足度調査を実施した。

⑤ 施設の維持管理の計画及び実施状況

計画的な施設維持管理のため、平成18年度にハザードマップ(施設・設備よの改善計画書)を作成し、施設の長寿命化や維持管理経費の軽減を図った。よ

⑥ 環境保全対策の取組状況

- ・ 平成17年度に策定した「徳島大学CO2削減行動計画」に基づき,エネルギー使用量の削減に向けた全学的な啓蒙活動や,省エネルギータイプの設備導入を実施した。
- ・ 平成18年度から毎年,環境報告書を作成し,新日本監査法人による第三者審査を受審した。
- ・ 緑の計画プロジェクト:平成19年度に, 蔵本, 常三島, 新蔵の主要3地 区における既存樹木の植生を調査し, 現状の問題点を把握するとともに, 今後の維持管理や緑化計画の指標となる報告書を作成した。

【平成21事業年度】

① 施設の改修整備

P54 平成21事業年度 特記事項① 参照

② 環境保全対策の取組状況

P54 平成21事業年度 特記事項② 参照

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16~20事業年度】

① 安全衛生管理の徹底

安全管理の徹底を図るため、施設安全パトロールを実施するとともに、 安全衛生スタッフの能力向上のため、各種講習会への参加、安全衛生意義 の啓蒙活動を行うほか、毒物・劇物についても次のとおり安全管理の徹底 を図った。

· 能力向上関係

衛生管理者の学外の【職場巡「思」・点検セミナー】受講 産業医の産業医学専門講習会受講

安全衛生推進者資格取得のための安全衛生推進者養成講習受講

安全衛生意識の啓蒙

徳島大学安全月間を7月とし、各部局長等への通知により、ポスター掲示、総括安全衛生管理者等による職場巡視及び救命救急講習会等を実施した。

• 薬品管理等

常三島地区では、四半期毎に短期改善目標を掲げ、衛生管理者の巡視のほか、各部局においても確認を行い、目標を達成した。

蔵本地区では、毒物、劇物及び化学物質の管理状況を重点的に巡視を 行い、その結果に基づき改善した。

② 学生等の安全を図るための取組

- ・ AEDを設置し、大学ホームページに設置状況を掲載した。
- 救命救急講習会を開催した。
- ・ 衛生管理者に対し、学外の【職場巡「思」・点検セミナー】を受講させた。
- 産業医及び衛生管理者に対し、本学顧問社会保険労務士による「職場巡視研修会」を受講させた。
- ・ 産業医に対し、産業医学専門講習会を受講させた。
- ・安全衛生推進者養成講習を受講させた。
- ・ 学外講師による労働安全衛生セミナーを開催し、安全衛生に関する基本的な知識、遵守すべき事項、留意点などについて研修させた。

③ 防災対策の推進

a 大学全体の取組

本学は、新蔵地区、常三島地区、蔵本地区と大きく3地区に分かれているが、平成17年度までに各地区で災害対策マニュアルを作成した。平成18年度に、全学的・総合的な危機管理体制を整備するため、危機管理規則及び災害対策マニュアルを策定した。

b 各地区ごとの総合防災訓練の実施

新蔵地区, 常三島地区及び蔵本地区で総合防災訓練を実施し, 教職員の 危機管理意識の向上を図るとともに, 防災への対応手順を確認した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ① 教育の成果に関する目標

中 ① 学士課程

| 期 | 全学共通教育及び学部専門教育を通じて,学生の多様な個性を尊重し,人間性に富む人格の形成を促す教育を行い,優れた専門能力を身につけ,進取の気風に | 目 | 富む人材を育成する。

標② 大学院課程

大学院教育では、自由な発想を育む学習・研究環境の中で、課題を探求し解決する能力を身につけ、先端科学技術の専門分野における研究を通じて、豊かで健全な未来社会の創生に貢献できる積極性と責任感を持つ高度専門職業人、研究者を育成する。

特に博士後期課程(博士課程)では,専門分野として,健康生命科学(ヘルスバイオサイエンス)と社会技術科学(ソシオテクノサイエンス)を柱とし,これら を地域創生総合科学と連携することにより,地域及び国際社会の要請に対応できる指導的な研究者及び高度専門職業人を育成する。

中期計画	年度計画	
	○ 学士課程・大学院課程別に平成19 年度の学生収容定員を別表に記載	(
○ 全学共通教育・学部専門教育の成果に関する具体的目標の設定	○ 全学共通教育・学部専門教育の成 果に関する具体的目標の設定	度
【75】主体的に学修する態度を身につけ、豊かな人間性と高い倫理観を持つ人材を育成するために、教養教育の充実を図る。	【75】昨年度に導入した「社会性形成科目群」のうち、特に平成年度に採択された、GP「地域社会人ボランティアを活用した教養教育」に基づく能動的学習による授業の拡充を図る。	【 又 22
【76】諸科学の基本的思考方法や言語運用能力等,自立的に学習するための基盤を身につけ,事象や課題を論理的・科学的に解析することができる人材を育成するために,基盤形成科目の充実を図る。		22を 【 ・
【77】複合的な視点から専門分野を理解し、必要な専門基礎知識を身につけた人材を育成するために、専門基礎教育の充実を図る。	のこれまでの取り組みによる成果と課題を明らかにする。新入生評価につい	

育を行う。

【78】専門領域の知識により新 【78】専門教育の充実を図るためのこ

|しい問題を発見し,解決する方||れまでの取り組みによる成果と課題を|

計画の進捗状況

- (1) 教育に関する目標
- ① 教育の成果に関する目標

教育の成果に関する目標についての年度計画は、合計10項目を設定した。

年度計画の進捗状況は,全ての項目において,「年度計画を十分に実施している」又は「年 賃計画を上回って実施している」と評価した。

年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。

【77】(専門基礎科目の充実)

全学共通教育ではこれまで専門分野を理解するために必要な科目を高校で履修していない, 又は苦手としている学生に対し,補習,補完的な目的で行っていた高大接続科目に加え,平成 22年度から高校で学ぶべき内容を大学の学びへ繋げるための大学としての授業「自然科学入門」 を大学入門科目群に新たに設置し,物理,化学,生物の授業を開講する体制を整えた。

【78】(専門教育の充実)

専門教育の充実を図るため、次の取組を行った。

- ・ 総合科学部では平成21年度に学部改組を行った。新カリキュラムによる専門教育は、これまでの成果を踏まえ、地域や社会で活躍できる能力の育成や課題解決的能力の育成を目指した科目が配置されている。
- ・ 医学部医学科では、臨床実習関係の4年次0SCE実施時(対象:評価担当教員及び実施学生)、5年次臨床体験実習実施後(対象:指導医師及び実施学生)、6年次クリニカル・クラークシップ終了後(対象:学生)にアンケート調査をそれぞれ実施し、結果を教務委員会で分析した上で教授会議に報告するとともに、各分野及び診療科毎に送付し、分析結果を学生指導にフィードバックしている。
- ・ 医学部栄養学科では、「栄養英語」をカリキュラムに取り入れ、高学年の専門的な学習、研究をより深く行えるよう改善した。
- ・ 歯学部では、大学入門講座の充実(安全衛生に関する講義、臨床医学と関連する物理学の 講義)を行った。

|法を創出でき、さらに実践的な||明らかにし、引き続き改善を図る。 行動力をもって社会に貢献でき る進取の気風に富んだ人材を育 成するために、専門教育の充実 を図る。 ○ 大学院教育の成果に関する ○ 大学院教育の成果に関する具体的 具体的目標の設定 目標の設定 【79】自立して課題を探求し問 【79】平成21年4月から大学院総合科 |題を解決する能力を備え,専門||学教育部を設置し,大学院教育の一層 分野に対して積極性と責任感を の充実を図る。また、他の教育部にお |持つ高度専門職業人、研究者を||けるカリキュラムの内容改善について |育成するために、大学院教育の||の実施状況検証結果に基づき、改善を 充実を図る。 図る。 【80】優れた専門能力を身につ 【80】優れた専門能力を身につけ、倫 け、倫理感と国際感覚を持つ人間理感と国際感覚を持つ人材を育成する ||材を育成するために、大学院教||ために、引き続き、総合科学教育部を 育の充実を図る。 加えた7教育部において倫理及び国際 標準を織り込んだ専門教育の充実・改 善を図る。 【81】ヘルスバイオサイエンス 【81】平成20年度に実施済みのため、 を基礎とした幅広い専門医療教 平成21年度は年度計画なし 育を推進する。 【82】工学分野及び基礎科学・ 【82】平成年4月に地域科学を教育研 人間社会科学分野が連携して. 究上のテーマに掲げる大学院総合科学 教育部を設置する。 社会基盤を形成する先進的な社 今後は、工学分野の先端技術科学教 会技術科学に関する教育を推進 育部と連携し、社会基盤を形成する先 する。 進的な地域科学に関する教育を推進す る方策を検討する。 ○ 卒業後の進路等に関する具 ○ 卒業後の進路等に関する具体的目 体的目標の設定 標の設定 【83】学生の希望に添った進路 【83】平成20年度に実施済みのため、 に関する指導を行い, 国家試験 平成21年度は年度計画なし の合格率,大学院への進学率, 就職率の向上に努めるために, 就職支援プログラムを導入す る。 ○ 教育の成果・効果の検証に ○ 教育の成果・効果の検証に関する 関する具体的方策 具体的方策

【84】進路の動向や国家試験等 【84】教育の成果を検証するため,進 の合格率を継続的に調査し,教 路の動向や国家試験等の合格率を継続

- ・ 薬学部では、Interprofessional Education(IPE)としてチーム医療の基盤構築を目指した 1年生を対象としたWSを新たに歯学部を含め蔵本キャンパス3学部合同で実施した。また、 能動学習制度及び少人数による専門英語教育は平成21年度も順調に進んでいる。
- ・ 工学部では、各学科2~7科目、合計22科目の創成型科目(専門)が設定されており、学生による授業評価アンケート結果に基づき、各教員が授業内容等の改善を図った。

【79】(大学院教育の充実)

大学院教育を充実するため,次の取組を行った。

- ・ 平成21年4月に、新たに大学院総合科学教育部を設置した。この総合科学教育部は設置計画書に従った教育プログラムを実施している。前期に開講した共通科目や分野コア科目について、授業評価学生アンケートを実施したところ、授業内容に対する評価で、「総合的に評価して授業に満足したか?」というアンケートに対して、5点満点で全科目平均4.0の高評価となった。
- ・ 蔵本地区では、医療教育開発センターが中心となり、5教育部共通カリキュラムを開講し、 科目の設定や内容充実のために授業アンケートを実施している。
- ・ 先端技術科学教育部では、ダブルディグリープログラムにおいて英語のみで修了できる英語コースを設け、約70科目を英語コース科目とした。また、π型人間育成のために長期インターンシッププログラムを実施し、高度専門職業人の育成を実施している。長期インターンシップ受入れ企業に就職が内定した学生もおり、その成果が目に見える形で表れている。
- 先端技術科学教育部では、総合科学教育部の学生が履修できる単位互換科目を設けている。

【80】(倫理及び国際基準を織り込んだ専門教育の充実・改善)

優れた専門能力を身につけ、倫理観と国際感覚を持つ人材を育成するために、次の取組を行った。

- ・ 総合科学教育部では、「環境倫理学」を博士前期課程地域科学専攻の入門科目として1年後期に開講している。
- ・ 蔵本地区では、医療教育開発センターが中心となり、医療倫理や国際的な視野を養うため に5教育部共通カリキュラムを開講している。
- ・ 先端技術科学教育部では、倫理観と国際感覚を持つ人材を育成するため、大学院総合科目にニュービジネス特論、技術経営特論、知的財産論、プレゼンテーション技法、生命科学を導入している。また、長期インターンシップ履修者には、これらの履修を義務付けるなど倫理に関する専門教育を徹底している。

育の成果を検証する。	的に調査する。
よる教育の成果に関する評価を	【85】教育の効果を検証するため,「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査実施概要」に基づき,学生アンケートを実施する。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標 ② 教育内容等に関する目標
- ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 学生募集要項,入学案内等に各学部学科や各専攻の学生受入れ方針を明示し,志願者の個性や出身学部学科等での修学歴を尊重した入学者選抜を行う。 ○教育課程に関する基本方針 本学の教育理念と各学部学科の教育目標に則した教育課程を編成し,進路としての進学と就職を考慮して,学部・大学院6年教育の推進と職業観教育を含む専門基礎教育の充実を図る。大学院では,各専攻の特色ある研究実績と経験を生かした教育課程を編成する。 ○教育方法,成績評価等に関する基本方針 修学意欲と講義の質の向上を図るため,教育方法,授業形態,履修指導及び成績評価の改善に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ アドミッション・ポリシー に応じた入学者選抜を実現する ための具体的方策	○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的 方策	(1) 教育に関する目標 ② 教育内容等に関する目標
① 学部学生の受入れについて	① 学部学生の受入れについて	教育の内容等に関する目標についての年度計画は、合計4項目を設定した。年度計画の進捗 状況は、全ての項目において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って 実施している」と評価した。
【86】平成18年度までに,各学部学科の学生受入れ方針(アドミッション・ポリシー)と教育目標の関係を全学的に整備し,	【86】平成18年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし	年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。
人字から卒業までの修字情報を 志願者に分かりやすく公開す る。		【92】(能力開発に有用なカリキュラムの充実) 学生の能力開発に有用なカリキュラムの充実を図るため、次の取組を行った。 ・ 総合科学部では平成21年度から学部改組を行い、新カリキュラムによって、地域や社会への貢献を目指した総合科学を修得させる教育を目指している。専門科目では、1~2年次に
【87】入学者選抜研究専門委員会を中心に、多様な学習歴の志願者に対応できる様々な選抜方法の在り方を検討する。	【87】平成20年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし	【92】(能力開発に有用なカリキュラムの充美) 学生の能力開発に有用なカリキュラムの充実を図るため、次の取組を行った。 ・総合科学部では平成21年度から学部改組を行い、新カリキュラムによって、地域や社会への貢献を目指した総合科学を修得させる教育を目指している。専門科目では、1~2年次にかけて、学部共通科目や学科共通科目を大幅に増加させ、充実を図った。 ・医学部医学科では、1年次にオムニバス形式で生命・健康・病気(1)を医学科教員が行っており、専門教育の導入になっている。 ・薬学部では、入学後、薬学の基本(共通科目)を学び、個人の希望・能力・適性に応じて、3年次後期から薬学科と創製薬科学科に配属する一括入学制度を導入しており、平成21年度、第2期生の配属(薬学科43名 創製薬科学科40名)を行った。また、WCを設置し、カリキュラ
② 大学院学生の受入れについて	② 大学院学生の受入れについて	
【88】分野を異にする学内及び他大学等からの志願者が受験しやすい選抜方法を導入する。	【88】平成18年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし	ムの点検・見直しを進めている。 ・ 工学部では、本学の教育目標に則った工学部共通科目として、福祉工学概論、エコシステム工学、ニュービジネス概論、生産管理、労務管理、技術者・科学者の倫理、知的財産の基礎と活用、等の科目を開講している。
【89】社会人特別選抜・留学生 選抜等による入学者選抜の方法 を見直し、秋季入学者の増員を 図る。	【89】平成20年度に実施した国内外への実情調査を参考にして,広報活動をさらに充実させる。	【93】(キャリア教育の充実) キャリア教育の充実を図るため、引き続き、インターンシップ参加学生を対象にした事前研修会を7月に開催し、197名の参加があった。また、平成21年度は新たに、就職意識の向上と社会人マナーを学ぶための就職ガイダンスを6月に開催し、149名の参加があった。
○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	
① 学部の教育課程について	① 学部の教育課程について	
【90】全学共通教育では、教育	【90】平成20年度に実施済みのため,	

課程を学生にとって,学修の意 義や過程が明確に理解できる科 目群に再編する。	平成21年度は年度計画なし
【91】初年次教育の中に,学修への導入科目を置く。また,外国語によるコミュニケーション能力,情報リテラシー及び心身の健康に関する教育等の基盤形成科目を再編充実する。	【91】平成18年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし
【92】本学の教育目標に則った 科目群を学生の能力開発の科目 群と位置付け,各学部学科の教 育課程に組み入れる。	【92】本学の教育目標に則った学部学科の科目を,学生の能力開発の科目群と位置づけて整備した共通科目群の有効性について,これまでの取組を点検評価し,本取組の現状と課題を明らかにする。
【93】学生の進路として,進学と就職を配慮し,専門基礎教育とキャリア教育の充実を図る。	【93】キャリア教育の充実を図るために実施されている勤労観・職業観を醸成するための講座とインターンシップ事業の実施に基づき、引き続きその改善を図る。
② 大学院の教育課程について	② 大学院の教育課程について
【94】平成18年度に,各研究科 専攻において,教育課程とを担 科目を見直し,自由な発想を引 で 大責任感や倫理観を養うがるる 目や複数専門領域にまたがらる 合的な専門科目等全 が 時 が 時 が 時 が 時 は が は が は が は が は が は が	【94】平成20年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし
【95】各研究科専攻の教育課程に,他分野からの入学生を対象とした科目を検討し,接続を円滑にする工夫を図る。	【95】学部教育と大学院教育の接続を 円滑にするため、引き続き、他分野からの入学生の状況の点検と対応の必要 性の検証と改善を行う。
○ 授業形態,学習指導法等に 関する具体的方策	○ 授業形態,学習指導法等に関する 具体的方策
【96】平成18年度に,教育実践推進機構を通じて,全学共通教育及び学部専門教育の単位制度の運用法や成績評価システム等制度面における統一を図る。	【96】平成19年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし
【97】学生による授業評価を実施し、その評価結果を有効にフィードバックして授業改善を図る。	【97】平成19年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし
○ 適切な成績評価等の実施に 関する具体的方策	○ 適切な成績評価等の実施に関する 具体的方策
【98】平成18年度に,授業科目	【98】平成19年度に実施済みのため,

の成績評価基準を明確にし,厳 格な成績評価を実施する。	平成21年度は年度計画なし
【99】成績評価法(GPA等)を 標準化し,講義の質の向上を図 る。	【99】平成19年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中 ○適切な教職員の配置を行い、学生の能力開発の視点に立った各学部・学科の教育内容の改善に努める。 ○教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に努める。 ○教育活動の評価を実施し、その評価結果を質の改善につなげるための体制を整える。

+亜	
1元	
1535	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 適切な教職員の配置等に関 する具体的方策	○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策	(1) 教育に関する目標 ③ 教育の実施体制等に関する目標
【100】教育実践推進機構の教育実践推進本部,教育推進室及び学生支援推進室を中心に, の委員会及び各センター間にまたがる教育・学生支援プロジェクトを総合的に企画・推進する。	室及び学生支援推進室を中心に、学内 委員会及び各センター間にまたがる教育・学生支援プロジェクトのこれまで	教育の実施体制等に関する目標についての年度計画は、合計21項目を設定した。 年度計画の進捗状況は、全ての項目において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と評価した。 年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。 【103】(キャンパスの環境整備)
【101】学長裁量による教育・ 学生支援等に必要な人的資源の 活用を図る。	【101】平成17年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし	キャンパスの環境整備のため、次の取組を行った。 ・ 党三島キャンパスに 学生・教職員の往来・趙ネス魅力的た広場とするシンボルストリー
【102】大学院生のティーチング・アシスタント (TA) への採用,技術職員の実験実習への支援体制を充実させる。	【102】平成19年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし	トを創設し、シンボルストリートにはカフェ棟をオープンさせた。 ・ 総合科学部1号館南棟及び中棟を改修した。 ・ 医学部保健学系総合実験研究棟(B棟)を改修した。 ・ アイソトープ総合センターの改修・増築を行った。 ・ 主要な建物(18棟)の省エネ型照明器具改修を行った。 ・ 常三島キャンパスでは、学生の憩いの場として「助任の丘」を新設整備した。 ・ 工学部知能情報工学科講義室を改修した。
○ 教育に必要な施設・設備, 図書館,情報ネットワーク等の 活用・整備の具体的方策	○ 教育に必要な施設・設備,図書館, 情報ネットワーク等の活用・整備の具 体的方策	・ 北常二島総合運動場では、テニスコートの改修、クラブハウスの改築等を行った。
【103】老朽化した施設・設備の改善やキャンパスの環境整備等により、教育研究環境の充実を図る。	【103】教育・研究環境の充実を図るため、引き続きキャンパスの環境整備等を行う。	【108】(学習環境の改善) 大学院生の研究室を中心とした学習環境を整備,充実するため,次の取組を行った。 ・総合科学部1号館の改修により,自習室や研究スペース等の学習研究環境が改善された。 ・ 医学部保健学系総合実験研究棟(C棟)が完成し,生命科学系の実験室が整備された。また, 保健学系総合実験研究棟(B棟)も改修され,大学院生の自習室及び実験室が整備された。
【104】同一キャンパス内の講義室,学生研究室,実験実習室等の共用化を推進し,利用効率を高める。	【104】平成20年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし	【114】【117-2】(全学FD推進プログラム活動の実施等) ・ 平成20年度より各学部全てにFD委員会を設置し、FD専門委員会委員に学部のFD委員会代表 を充てたことで、両委員会の連携体制が実現し、徳島大学FDの全学的実施体制を構築した。 平成21年度は、FD・SD連絡会を立ち上げ、さらなる連携を図った。
センター及び各学部において授 業や学生の自翌を支援するIT機	【105】図書館及び全学共通教育棟の 改修により,新たに整備・拡充された IT機器,遠隔教育システム,ネットワ ーク利用環境及びデジタルコンテンツ 作業環境の更なる利用促進を図る。	・ 平成21年度徳島大字全字FD美施計画に沿って順調に実施している。また,四国地区教職員 能力開発ネットワーク(SPOD)のコア校として.徳島県及び香川県の加盟校に参加を呼びかけ
【106】附属図書館では,学生	【106】学習・教育活動を支援するた	四国内の高等教育機関に拡大して実施することとした。 ・ FDファシリテーター養成研修:各学部等のFD委員会委員等を対象に,6月27~28日に1泊

学習支援室と連携し、図書館利用に関する情報教育を実施する。また、平成 |改善を図る。 21年度に改修後リニューアルオープン する本館について, 利用環境の整備と 館内アメニティの向上を図る。 蔵本分 館についても、利用環境の整備と館内 アメニティの向上を図る。 【107】創造性教育に必要な 【107】平成18年度に実施済みのため、 ものづくり・発表・討論などに関する教育を推進する「創成学 平成21年度は年度計画なし 習開発センター」の充実を目指 【108】大学院生の研究室を中心とした学習環境を整備,充実 【108】平成20年度第2回大学院生生活実態調査結果に基づき,改善要望等を検証し,学習環境の改善を図る。 する。 【109】平成17年度に,留学生 センターの施設を設置し,機能 留学生 【109】留学生センターを改組(平成2 0年12月1日) した国際センターの機 のより一層の向上を図る。 能の充実を図る。 教育活動の評価及び評価結 ○ 教育活動の評価及び評価結果を質 果を質の改善につなげるためのの改善につなげるための具体的方策具体的方策 【110】大学教育委員会に「教育の質に関する専門委員会」を置き,教育活動の質の改善を図 【110】「オフィスアワー」,「学生のラ ーニングライフ」及び「教員のティーチ ングライフ」に関する実態調査とそれ らの分析結果に基づく教育の質の改善 への取り組みによる成果と課題を明ら る。 かにする。 【111】全学的に教員の教育研 【111】教育の質の改善に活用するた 究活動に関する個人データベー め、教員の教育研究活動に関する個人 ス化を行い、教育の質の改善に 活用する。 データベースの入力インターフェイス を引き続き改善する。 【112】教員の教育に関する評価基準と評価方法を検討し、教 【112】平成18年度に実施済みのため、 平成19年度は年度計画なし 育業績に対する表彰制度を導入 する。 教材, 学習指導法等に関す ○ 教材,学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体 教材、学習指導法等に関する研究 開発及びFDに関する具体的方策 的方策 【113】創造性教育の方法等を 【113】平成18年度に実施済みのため、 開発する組織の整備を目指す。 平成21年度は年度計画なし 【114】全学の教員の授業運営等に関 【114】全学ファカルティ・デ ィベロップメント(FD)推進プロススキルアップを図るため、全学FD ログラム(第1期:平成14~16 推進プログラム第3期計画(平成20年 |年度,第2期:平成17~19年度,||度~平成22年度)を実施する。

- 2日の日程で実施した。(参加者24名, うちSPOD加盟校11名)
- 教育力開発基礎プログラム:各学部等の初任者教員,大学院生及び希望者を対象に8月10~11日の日程で実施した。(参加者18名)
- ・ FD・SDラウンドテーブル:教育改善に関心のある教職員を対象にこれまで4回実施した。 5月28日(参加者11名), 7月22日(参加者14名), 11月13日(参加者:13名), 1月22日(参加者 9名)
- ・ FDとくとくセミナー:教職員及び希望者を対象にこれまで4回実施した。8月28日(参加 者13名), 9月4日(参加者8名), 9月18日(参加者13名), 9月25日(参加者18名) 大学教育カンファレンスin徳島を3月3日に開催した(参加者99名)。

【118】(医療系教育全体の充実)

- 改装が完成したスキルスラボを拠点として、専任助教がインストラクターとなり、シミュ
- レーション教育や職種間連携教育に関連するFD並びに実習を実施した。 職種間連携教育の一環として、蔵本地区の1年次(医学部、歯学部、薬学部)を対象にチー ム医療入門ワークショップを実施した。
- eラーニングについては、蔵本地区5教育部の全大学院生が利用できる体制を構築し、5在、共通科目の6科目・合計172講義が視聴可能である。また、Webを用いたシステムにより、 社会人大学院生のレポート提出と成績評価について利便性を向上させた。さらにこれらの eラーニングコンテンツの更新についての基準を設け、今後の内容のアップデイト体制を整 えた。

【119】(工学部及び総合科学部の学部・研究科の見直し)

- 平成21年4月から総合科学部を改組するとともに、大学院総合科学教育部(博士前期課程 ・博士後期課程)を設置した。
- 総合科学部と工学部は月1回常三島地区将来構想懇談会を開催し、社会的ニーズに対応で きる教育研究を推進するため、連携体制の協議を進めている。

第3期:平成20~22年度)を実施し、全学の教員の授業運営等に関するスキルアップを図る。	
【115】 e ラーニングのためのシステム使用法やコンテンツ作成法等の教職員への技術支援を充実する。	【115】平成19年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし
○ 全国共同教育,学内共同教育等に関する具体的方策	○ 全国共同教育,学内共同教育等に 関する具体的方策
【116】国内外の協定校,放送大学,地域の大学等との単位互換制度を充実させ,SCSを利用した共通講義を行う。	【116】国内外の協定校,放送大学, 地域の大学等との単位互換制度の定着 を図る。
【117】教育及び学生支援を推進するため,次の項目について,整備・充実を図る。	【117】教育及び学生支援を推進するため、次の項目について、整備・充実を図る。
【117-1】全学共通教育の授業科目,単位,履修方法,試験等の充実について検討し,教育内容や教育方法の改善を行う。(全学共通教育センター)	【117-1】(ア) 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし(全学共通教育センター)
【117-2】教養教育・専門教育の質的向上のための研究・開発及びファカルティ・ディベロップメント (FD) の企画を行う。 (大学開放実践センター)	【117-2】(イ)教養教育・専門教育の質的向上のため,全学FD推進プログラム第3期計画(平成20年度~平成22年度)の各種プログラムを着実に実行実施する。FDにおける四国及び徳島県下大学等の連携を推進する。(大学開放実践センター)
【117-3】創造性教育に必要な教育方法・評価法を開発・実施し、成果を全国発信する。(創成学習開発センター)	【117-3】(ウ)平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
【117-4】外国人留学生に対する教育・生活指導,全学的な日本語教育を行うほか,大学院入学前日本語予備教育を実施する等機能的な教育・実践を図る。(留学生センター)	【117-4】(エ)留学生に対する機能的な教育の実践を図るため、引き続き留学生の能力に応じた日本語授業を実施する。また、生活指導状況の分析を行い、留学生ガイダンス等への活用を図る。(国際センター)
【117-5】学生及び職員の健康と予防医学に関する教育を行う。(保健管理センター)	【117-5】(オ)学生及び職員の健康と 予防医学に関する教育として次の事項 を実施する。 ・血圧脈派検査装置による血管年齢測 定と生活改善指導 ・職員に対する特定保健指導の実施 ・アンケート調査による精神疾患の早 期発見 ・歯科相談・婦人科相談の実施 (保健管理センター)

【117-6】全学的立場から学生 生活支援の方策等の企画・調整 及び実施を行う。(学生支援セ ンター)	【117-6】(カ) 学生生活支援, 就職支援, 学生相談各室にまたがる問題点について,全学的立場から問題解決策, 基礎知識等を得るための企画として「学生支援担当教職員研究会」を開催する。 (学生支援センター)
【117-7】教育のIT化及び学生 支援の情報化に関する支援に努 める。(高度情報化基盤センタ 一)	【117-7】(キ) 教育のIT化及び学生支援の情報化のため, eラーニングシステム及びオンラインコミュニティ支援システムの利用促進を行う。 (高度情報化基盤センター)
【117-8】放射線科学に関した本学の基盤的な支援活動,放射線業務従事者の教育訓練及び研究を充実させる。(アイソトープ総合センター)	【117-8】(ク) 放射線業務従事者に対する教育訓練の充実を図るため、教育訓練の細分化、再教育の方法等について検討し、実施するとともにその効果を調べる。 (アイソトープ総合センター)
【117-9】学習用及び研究用図書・学術情報の整備・充実に努める。(附属図書館)	【117-9】(ケ) 学習・教育活動を支援するため、引き続き学習用及び研究用図書・学術情報の整備・充実に努める。(附属図書館)
【117-10】遺伝子組換え実験の安全管理と技術教育に関する支援活動を行う。(疾患ゲノム研究センター)	【117-10】(コ) 教育支援体制の充実 を図るため、遺伝子組換え実験の安全 管理と技術教育に関する支援活動を行 う。 (疾患ゲノム研究センター)
【117-11】知的財産学,起業学,産学連携学の教育に関する支援活動を行う。(地域共同研究センター)	のため、平成21年度は年度計画なし
○ 学部・研究科等の教育実施 体制等に関する特記事項	○ 学部・研究科等の教育実施体制等 に関する特記事項
【118】医学,大学, 「第次 大学 「	保健科学教育部の5教育部共通科目の問題点を引き続き検討し改善する。また,大学院共通科目のeラーニングコンテンツの充実を図る。
【119】工学部,工学研究科及び総合科学部,人間・自然環境研究科においては,学部及び研究科の見直しを行い,社会的ニ	【119】平成21年4月から,社会的ニーズに応じた教育研究を推進するため,地域科学を教育研究上のテーマに掲げる大学院総合科学教育部を設置す

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標 ④ 学生支援に関する目標

中 ○教職員は、正課及び正課外教育において、学生の人間的成長を図り、自立を促すための適切な指導を行うよう意識改革に努める。 別 ○入学から卒業まで系統立てた学生支援を行い、進取の気風にあふれた学生生活を送り、希望に添った進路に進めるよう支援する。 ○教育実践推進機構(教育推進室、学生支援推進室)の下に、「学生支援センター(学生生活支援室、就職支援室、学生相談室)」、「保健管理センター」、「全学共 通教育センター」、全学各種委員会等との連携を強化し、各種相談支援体制の充実を図る。

. I. Her 31		71 N/-14-16 Nn
中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 松聯旦の幸勢が共っ。胆シャ	○ 松聯星の英勢ルサ>	(4) #L+x) x HH, L-y II Less
○ 教職員の意識改革に関する具体的方策	□○ 教職員の意識改革に関する具体的 方策	(1) 教育に関する目標 ④ 学生支援に関する目標
【121】教職員と字生との合同 【研修会を企画するとともに一在	【121】字生のニーズを的確に把握し, 学生の音目を聴取するため「在学生及	学生支援に関する目標についての年度計画は,合計11項目を設定した。 年度計画の進捗状況は,全ての項目において,「年度計画を十分に実施している」又は「年
学生及び卒業生との懇談会をき	び卒業生との懇談会を実施するととも	度計画を上回って実施している」と評価した。
らに充実させ、学生・社会人等 のニーズを押握する	【121】学生のニーズを的確に把握し、学生の意見を聴取するため、在学生及び卒業生との懇談会を実施するとともに、教職員と学生との合同研修会を引き続き実施する。	年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。
	また、平成17年度及び平成20年度に実施した一般学生社会人学生対象の大	「及所国の起身が加く刊事」 でものには、例のでものうである。
	実施した一般字生社会人字生対象の大 学院学生学生生活実態調査の分析を行	【130】(在学生と卒業生の連携の強化)
	い学生のニーズを把握する。	在学生と卒業生との連携を強化するため、次の取組を行った。
【122】学生による授業評価,	【122】学生の実状を把握するため、	在学生と卒業生との連携を強化するため、次の取組を行った。 ・ 総合科学部では、学部就職委員会が中心となり、就職支援室が主催する就職ガイダンスやセミナー等への参加を継続的に働きかけることにより、積極的に就職活動を行うよう支援している。また、教員養成班は教職試験での模擬授業や模擬面接に対する指導を行うなどにより、験を支援している。平成21年度は公務員や教員、一般で第25名が表現である。本籍に発
学生支援の在り方の実態調査を	平成20年度に実施した「第2回大学院 生学生生活実態調査」の結果を分析・	ている。また、教員養成班は教職試験での模擬授業や模擬面接に対する指導を行うなどによ
実施し、学生の視点を認識する。	生字生生店美態調査」の結果を分析・ 倫討し、学生に対する支援の改善に反	り受験を文援している。平成21年度は公務員や教員,一般企業に新規採用になった先輩(処 べ人数10名)を招聘して講演会を5回開催し,在学生(各企画約50名)との交流会を実施した。
	検討し、学生に対する支援の改善に反映させる。	│ 在学生への就職観や動機付けを醸成する上で非常に有効であった。また,10月24日(土)に│
○ 新入生の支援に関する具体	○ 新入生の支援に関する具体的方策	就職内定者5名と在学生との交流会を実施した。参加者は35名であり、参加学生のアンケートからも、就職活動の体験談は、これから取り組む就職活動について貴重な情報交換の場と
的方策		たっている.
【123】新入生の視点に立った	【123】平成19年度に実施済みのため、	・ 工学部では、各学科において、OBの求人訪問に際して、就職担当教員等が在学生に対する 当該企業の説明会等を設定する等、在学生と卒業生の連携強化に努めている。また、工業会
初年次オリエンテーションを実	【123】平成19年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし	総会(5月9日)や各地区の同窓会支部総会(9月30日現在:16支部15回開催),工業会主催のホームカミングデー(5月10日及び11月2日)に教員が参加し, 学生の就職等に関して意見・
		「情報交換を継続して行った。また,平成20年度設立された工業会の社長,役員を核とする工業会T&E会と工学部の懇談会を平成21年度も(関西地区10月24日)開催し,意見交換を行い,
【124】学生個々のニーズに応じたきめ細かな学生支援を行う	【124】平成19年度に実施済みのため、	業会T&E会と工学部の懇談会を平成21年度も(関西地区10月24日)開催し,意見交換を行い, OBとの連携強化を図った。
とともに. 学生生活上の「Q&A」		UBとの連携独化を図った。
をホームページに掲載し、適格な情報入手のスピード化を図		【134】(育英奨学基金の充実)
る。		平成21年度入学者から大学院博士課程の学生を対象に、返済義務のない「徳島大学ゆめ奨学」
	【125】平成18年度に実施済みのため,	金」を創設した。平成21年度は合計114名に15,270千円を給付した。
┃のための小冊子「ガイドブック	〒1257 〒成10年度に美旭併みのため、 平成21年度は年度計画なし	
を見直し、内容の充実を図る。		【137】(課外活動施設・設備の充実) 課外活動施設・設備の改善充実のため,次の整備を行った。
○ 修学相談・支援に関する具 体的方策	○ 修学相談・支援に関する具体的方	・ 総合運動場テニスコート7面をクレイコートからオムニコートに改修した。 ・ 総合運動場クラブハウスを改築した。部室数を12室増やし、全ての体育系サークルに部室
体的方策	策	・ 総合運動場クラブハウスを改築した。部室数を12室増やし,全ての体育系サークルに部室 を貸与できるようになった。ミーティングルームを作り、TV・DVDプレイヤーを設置し、基
【126】平成16年度に,各学部,	【126】修学支援体制の整備・充実を	を貸与できるようになった。ミーティングルームを作り、TV・DVDプレイヤーを設置し、撮影した試合等の反省会を行えるようになった。トレーニングルームを作り、トレーニングマ
全学共通教育センターに「学習	図るため、引き続き学習支援室の充実	ジンを9台設置し、様々なトレーニングが行えるようになった。 - 68 -

支援室」を開設し、修学支援体制の整備・充実を図る。	を図る。特に改修された図書館及び全 学共通教育棟5号館での学習支援の充 実を図る。
	実を図る。 また、総合科学部1号館の改修に伴い、「学習支援室」を新しく見直し、修 学支援体制の整備を図る。
【127】学生と教員が双方向のコミュニケーションを図ることの重要性を認識し,オフィスアワーを充実する。	【127】平成19年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし
○ 進路相談・就職支援に関する具体的方策	○ 進路相談・就職支援に関する具体 的方策
【128】就職支援室において, 全学的な就職ガイダンス,進路 指導,就職支援の講習会や講演 会等を開催し,就職支援体制の 充実を図る。	【128】平成19年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし
【129】就職相談員を常駐させ, 学生個々の進路(就職)相談に 応じる。	【129】平成20年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし
【130】各学部卒業生の同窓会組織を活用し、在学生と卒業生との連携を強化し、就職活動の第一歩である企業訪問・OB訪問の円滑化を図る。	【130】各学部において,在学生と卒業生との連携を強化し,引き続き企業訪問・OB訪問の円滑化を図る。
○ よろず相談に関する具体的 方策	○ よろず相談に関する具体的方策
【131】平成17年度を目処に, 人間関係・精神面に関する相談 件数の増加に対応するため,カ ウンセリングの充実に努める。	【131】平成19年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし
【132】学生生活支援室,学生相談室,保健管理センターの連携を強化する等相談体制の充実を図る。	【132】平成17年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし
【133】教職員を対象に、学生支援の取組み方、ハラスメント、メンタルヘルスケア等に関する研修会・講演会を定期的に開催し、問題意識を深める。	【133】平成19年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし
○ 経済的支援に関する具体的 方策	○ 経済的支援に関する具体的方策
【134】経済的に修学困難な学生及び成績優秀者等への支援を行うため、外部資金を導入し、大学独自の育英奨学基金の充実を図る。	【134】平成21年度から博士後期課程学生に対し、優秀な人材の育成と大学院教育の実質化を図るための奨学金制度を創設する。

・ 常三島体育館,蔵本体育館等の施設・設備の修繕等を行った。

- 【139】(学生寮の居住環境の改善) 学生寮の居住環境の改善を図るため、次の取組を行った ・ 寮生(19名出席)と副学長との懇談会を8月5日に実施し、寮生の要望等を聴き、改善策に活かした。 ・ 友朋寮の耐震改修工事及び内装(トイレ・捕食室・浴室等)改修工事を行った。 ・ 晨鐘寮、藍香寮の居住環境を整備改善した。

【135】授業料免除制度を継続 させ,学生の経済的支援を行う。	【135】授業料免除制度を継続させ, 学生の経済的支援を行う。
○ 課外活動支援に関する具体 的方策	○ 課外活動支援に関する具体的方策
【136】課外活動の活性化を図る観点から、大学による学外施設の借上げ等を行い課外活動の支援を行う。	【136】課外活動を活性化させるため、 引き続きスポット的に学外施設やリー ダー研修の会場の借上げを行い、課外 活動の支援を行う。
【137】施設・設備の改善・充実を図る。	【137】課外活動施設・設備の改善充 実のため、引き続き整備を進める。
【138】顕著な成績を挙げた団体・個人を表彰することにより、課外活動の活性化を図る。	【138】平成19年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし
○ 学生寮・留学生宿舎に関する具体的方策	○ 学生寮・留学生宿舎に関する具体 的方策
【139】平成20年度を目処に, 老朽化している寮の居住環境の 改善を図る。	【139】寮の居住環境の改善のため, 引き続き部屋の補修等を行うととも に,友朋寮については全面改修を行う。
【140】新たな留学生宿舎を整備し、留学生の居住環境の充実を図る。	【140】平成17年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし
【141】日本人学生と外国人留学生との混住方式とし,国際交流を図る。	【141】平成19年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし
○ 福利厚生施設に関する具体 的方策	○ 福利厚生施設に関する具体的方策
【142】学生食堂, 喫茶, 売店 (書籍) 等の施設・設備の改善 ・充実を図るとともに, サービ ス提供の改善・充実を図る。	【142】学生の生活環境を向上させるため、引き続き学生食堂、喫茶、売店等の改善・充実を図る。
○ 学生支援のIT化に関する具 体的方策	○ 学生支援のIT化に関する具体的方 策
【143】平成17年度を目処に, キャンパスネットワーク上で, 学生と教職員相互の情報伝達を 行うための有効な環境の整備を 進める。	【143】運用中の学生支援ポータルシステムを評価し、その更新について検討する。
○ 社会人学生支援に関する具体的方策	○ 社会人学生支援に関する具体的方策
【144】社会人学生に対し,履 修指導等の支援体制を充実す る。	【144】平成16~17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし
	n I

○ 留学生支援に関する具体的 方策	○ 留学生支援に関する具体的方策
【145】平成20年度を目処に, 多様な留学生に対する教育プログラムの導入に努める。	【145】平成18年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし
【146】留学生センターに留学 生相談窓口を常設し、学習、生 活,進路等の問題解決に努める。	【146】平成19年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし
【147】平成18年度を目処に、 私費留学生が学習に専念できる 環境を確保するため、育英奨学 金制度の改善と拡充に努める。	【147】平成17年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし
【148】留学生の学習及び研究 の一層の向上を図るため、平成 17年度を目処に日本語教育体 制,チューター制度を充実する。	【148】平成17年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況(2) 研究に関する目標 .____

 - ① 研究水準及び研究成果等に関する目標

中期 ○自由な発想を基点としながらも研究の意義を自覚し、個別の研究が連携することによる相補的な発展を図るための環境醸成に努め、基礎研究と応用開発研究を 通じて、時代の要請に則した新しい領域を切り開き高度化することによって、国内外で高く評価される成果を生み出す。 ○本学が従来成果を蓄積し高い評価を受けている、生命科学、産業技術科学等の分野の研究をさらに拡充し、ますます先端化しつつあるそれぞれの分野において 人文科学、社会科学分野の研究と連携・融合することによって、国民の福祉と健康に寄与する研究の発展に努める。 ○学内の研究連携により基礎研究を開発実用化研究に活かし、その成果を組織的に社会に還元することを中心的目標とする。さらに、個々の研究成果を地域社会の発展に活かすための地域連携事業を推進し、自治体と協力して事業の効率化と相互の組織強化を目指す。 ○研究内容、成果等は、その研究目標・計画に照らし、水準や達成度について定期的に点検・評価を実施することにより、厳正な検証を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 目指すべき研究の方向性	○ 目指すべき研究の方向性	(2) 研究に関する目標 ① 研究水準及び研究成果等に関する目標
【149】学部,研究科,研究センター等の研究推進計画を集約して,第一期中期計画期間(平成16年度~平成21年度)における重点目標を設定し,実行する。	【149】学部,大学院研究部,研究センター等の研究推進計画を推進するため,平成16年度に設定した重点目標に従って,さらに研究を推進する。	研究水準及び研究成果等に関する目標に係る年度計画は、合計で5項目を設定した。年度計画の進捗状況は、全ての項目において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と評価した。 年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。
る研究成果の創出を目指す。	【150】各分野の連携による全学横断的な共同研究を推進するため、研究連携推進本部が企画・立案・調整を行い、全学的な協力体制に努め、重点的な学術研究を推進することにより国際社会で高く評価される研究成果を創出する。	会技術科学,地域創生総合科学)について、次の取組を美施した。 ・ 全学研究共用施設(16室)を活用し,異分野融合研究を学部横断的に実施している。 ・ 平成21年度も引き続き、パイロット事業支援プログラム(研究支援事業)を実施し、8件
○ 大学として重点的に取り組 む領域	〇 大学として重点的に取り組む領域	・ 知的財産本部では、昨年度に引き続き、萌芽研究の学内外各種公募型研究支援事業に応募する研究者を支援するため、産学連携研究者育成支援事業(1件50万円、採択数20件)を実施した。
【151】国民の健康な体と健康な体民では 増進する研究とは 生活を増進を 生活を 生活を 生活を 生活を 生活を 生活を 生活を 生活	【151】重点的に取り組む「健康生命科学」,「社会技術科学」,「地域創生総合科学」各分野の研究において,分野間の融合と連携を推進する。	・ これらの成果として, (独)医薬基盤研究所「保健医療分野における基礎研究推進事業 (26,000千円)」 (独)科学技術振興機構「先端計測分析技術・機器開発事業(105,000千円)」
生命科字」,「任会技術科字」,「地域創生総合科学」とする。 これらの各領域で重点的に取り 組むべき分野をそれぞれ3~6 設定し,計画の達成を目指す。		【153】(社会連携推進機構の活用) 社会連携推進機構は,次の取組を実施した。 ・ 5月に連携希望調査を実施し、県から35件、市町村から7件、大学内から6件あり、平成 21年度のマッチング率は43%であった。このほかに連携相談等が延べ50件あった。 ・ 平成21年度「地方の元気再生事業」(内閣官屋・内閣府)において、地域創生センター提案
○ 成果の社会への還元に関す る具体的方策	○ 成果の社会への還元に関する具体 的方策	21年度のマッチング率は43%であった。このほかに連携相談等が延べ50件あった。 ・ 平成21年度「地方の元気再生事業」(内閣官房・内閣府)において、地域創生センター提案の「ブロードバンド徹底活用1000人塾」が採択された。 ・ 9月3日に本学と上勝町は、包括協定を締結した。本協定の下、徳島大学パイロット事業支援プログラムとして、中山間ビジネス創出人材養成講座を平成21年11月27~28日に徳島大学上級学舎において開講(参加者11名)した。
【152】技術移転,ベンチャー 起業,産学官連携を積極的に推 進するため,本学の部局・分野	【152】平成20年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし	文版/15/7321000 マーロー

- 72 -

を越えて研究連携を図る「研究 連携推進機構」を強化し、知的 財産の管理と活用を一元的に推 進する。	
【153】徳島地域連携協議会との連携を強化し、連携事業の円滑な推進を図るため、徳島大学社会連携推進機構の活用に努める。	【153】自治体等との連携事業の円滑な推進を図るため、徳島地域連携協議会との連携を取りながら社会連携推進機構の活用に努める。
○ 研究の水準・成果の検証に 関する具体的方策	○ 研究の水準・成果の検証に関する 具体的方策
【154】研究分野毎に,自己点検・評価を年度毎に実施するとといる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる	【154-1】重点的な研究支援を行うため、組織横断的な研究と萌芽的研究に特に焦点を当て、研究水準等の評価を反映させた資源の配分を行う。

- 教育研究等の質の向上の状況 研究に関する目標
- ② 研究実施体制等の整備に関する目標

○重点目標として掲げる学際的な研究や,異分野間の協力・融合を必要とする全学的研究を推進するため,学長の指導に基づき人材を適切に配置し,高度な研究 中実施体制の整備を図る

○評価に基づく研究資金配分を基本とし、特に若手研究者の育成と学際的な研究のための資金配分に重点を置く。 ○研究目標・計画を実現するために、「戦略研究」に重点を置いた施設・設備等の整備と資源の有効な活用を図り、安全面等の環境整備に努める。 ○基礎研究と共に開発実用化研究を活性化し、その成果を適正に評価することにより、知的財産の創出を図り、権利取得、管理及び有効な活用に努める。 ○研究活動に対する学外評価結果を厳正に受け止め、問題点や改善点を把握し、研究の質の向上に反映させるとともに改善を図るためのシステムを整備する。

	T	_
中期計画	年度計画	
○ 適切な研究者等の配置に関 する具体的方策	○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策	
【155】人的研究資源の有効活用を図るため,評価や将来計画に照らして,効果的な教員配置に努める。	【155】人的研究資源の有効活用を図るため,引き続き中期計画や重点推進計画に照らして,効果的な教員配置に努める。	(2 0
【156】戦略的なプロジェクト研究の育成を図り、優れた教員を処遇するシステムを研究し、定着を図る。	【156-1】中期計画や重点推進計画を 達成するため、必要な戦略的プロジェ クト研究等の育成を引き続き推進す る。	回
○ 研究資金の配分システムに 関する具体的方策	○ 研究資金の配分システムに関する 具体的方策	
【157】運営費交付金による研究経費を、基盤的な経費と重点的な経費に区分する。重点的な経費については、研究内容等の評価に基づき学長裁量により配分する。	【157】研究資源を効果的に活用するため、研究内容等の審査・評価に基づき,学長裁量経費を重点的に配分する。	
【158】学外より獲得した競争 的資金にかかる間接経費の一定 割合を全学的な研究推進のため に使用し、学長裁量により運用 する。	【158】効果的な研究推進のため、学外より獲得した競争的資金に係る間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。	2
○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	○ 研究に必要な設備等の活用・整備 に関する具体的方策	
【159】老朽化した施設・設備の改善や量的不足の解消等により、研究環境の充実を図る。	【159】老朽化した施設・設備の改善整備のため,引き続き改修整備し,研究環境の充実を図る。	4
【160】学内の施設に「研究共 用施設」を指定する。「研究共 用施設」については,研究連携 推進機構長(学長)の承認によ	可方法等の見直し及び活用実績のさら	て

?) 研究に関する目標② 研究実施体制等の整備に関する目標

研究実施体制等の整備に関する目標に係る年度計画は,合計で23項目を設定した。年度計画 D進捗状況は,全ての項目において,「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上 回って実施している」と評価した。

計画の進捗状況

年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。

[169] (研究連携推進機構を中心としたプロジェクト研究の推進)

研究連携推進機構推進本部が企画・立案し、次の取組を実施した

・ 糖尿病臨床・開発センターの設置についてWGを設置し検討した結果、平成22年1月1日 付けで同センターが設置された。

・ 若手研究者の研究能力向上のための「若手研究者学長表彰制度」により、平成21年度は

5名を選考し11月に表彰式を行った。 ・ パイロット事業支援事業 (研究支援プログラム) により, 平成21年度は, 8件, 55,000 千円の支援を行った。これにより、(独) 医薬基盤研究所「保健医療分野における基礎研究推進事業(26,000千円)」、(独)科学技術振興機構「先端計測分析技術・機器開発事業(105,000千円)」、(独)科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業(35,000千円)」など に採択された

研究連携推進機構知的財産本部では、萌芽研究の学内外各種公募型研究支援事業に応募す る研究者を支援するため、産学連携研究者育成支援事業を昨年に引き続き実施した。その成 果として, (独)科学技術振興機構「シーズ発掘試験 (39件, 80,000千円)」に採択されてい

③ 研究連携推進機構イノベーション人材育成センターでは、全国中小企業団体中央会の公募 事業 (平成21年度ものづくり分野の人材育成・確保事業 (12,000千円)) に採択され、平成 21年度8月から、平成17年度から実施してきた「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」 に引き続き、県内中小企業の技術者の育成を行っている。

D 研究連携推進機構環境防災究センターは、危機管理部門の事業を推進しており、特に企業 防災支援事業においてBCP(事業継続計画)のための企業向け研修会を頻繁に行っている。

【172-1】(疾患酵素学研究センター) 平成21年6月,疾患酵素学研究センターが全国共同利用・共同研究「酵素学研究拠点」とし 文部科学省から認定された。

り運用し、活用実績について厳 正な評価を行う。		
【161】汎用性の高い設備の共 用化を進め、共同設備の学内周 知と運用方法の簡素化を図る。	【161】共同設備の学内周知と運用方法の簡素化を図るため、引き続き汎用性の高い設備の共用化を進める。	•
【162】全学の学術情報基盤で子ある附属図書館としては真質料のできた。 ジャーナルの充実や貴重の推進のデジタルコンテンツ化・の選集に、 努め、現在進行中の遡及目録で、 力計画を進めることにより、 子図書館的機能の充実を図る。	【162】電子図書館的機能の充実を図るため、引き続き電子ジャーナル等の整備・充実に努め、所蔵資料の遡及入力を実施する。	•
○ 知的財産の創出,取得,管 理及び活用に関する具体的方策	○ 知的財産の創出,取得,管理及び 活用に関する具体的方策	
【163】教員の発明に対るため、 育成・財政を開いてある。 一方の所用の発明を必要を 一方のののでは、 一方のののでは、 一方ののでは、 一方ののでは、 一方ののでは、 一方のののでは、 一方のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次ののでは、 一次ののでは、 一次ののでは、 一次ののでは、 一次ののでは、 一次ののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次ののののでは、 一次ののののでは、 一次ののののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次ののののでは、 一次のののののでは、 一次のののののでは、 一次ののののでは、 一次ののののでは、 一次ののののでは、 一次ののののでは、 一次ののののでは、 一次のののののののののでは、 一次ののののでは、 一次ののののでは、 一次ののののでは、 一次ののののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次のののでは、 一次ののでは、 一次ののでは、 一次ののでは、 一次のでは、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、	【163】平成20年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし	
【164】「研究連携構内的的化性性ののこれが関係を連携構内的的化性性ののに対した。 「知道をでは、 「知道をでは、 「知道をでは、 「知道をでは、 「知道をでは、 「知道をでは、 「知道をでは、 「知道をでは、 「知道をでは、 「知道をでは、 「知道をでは、 「知道をでは、 「知道をでは、 「知道をでは、 「知道をでは、 「知道をでは、 「知道をでは、 「記述をできます。」 「記述をできます。 「記述をできます。 「記述をできます。 「記述をできまする。 「記述をできまる。 「記述をできまる。 「記述をできる。 「記述をできる。 「こ述をできる。 「こ述をできる。 「こ述をできる。 「こ述をできる。 「こ述をできる。 「さるをで	【164】平成20年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし	
○ 研究活動の評価及び評価結 果を質の向上につなげるための 具体的方策	○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	
【165】本学の新規採用教員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し,教員の流動性を高め,研究の活性化を図る。	【165】平成20年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし	
【166】教員の業績評価基準を 定め,評価結果を処遇に反映さ せるシステムを平成17年度より 試行的に実施した後,第一期中 期計画期間内に制度の定着を図 る。	【166】教員業績の評価結果を定期的に処遇に反映させるため、教員業績評価システム制度の定着を図る。	
【167】業績審査システムが定 着するまでの間は,各部局にお ける評価システムを活用し,業	【167】業績の顕著な教員に対する優 遇措置を講ずるため,業績評価システ ムが定着するまでの間,各部局におけ	

【172-3】(高度情報化基盤センター) ・ 平成20年度から進めてきたキャンパス情報ネットワークシステムの整備は、平成21年度概 算要求等による予算により、平成22年2月末に整備を完了した。これにより、常三島・蔵本両キャンパス間を10Gbps回線で超高速化し、二重化された基幹LANスイッチ、キャンパス内の各建物間を接続するために設置する支線LANスイッチ、及びVoIPによる内線電話を中継するための音声ネットワークが構築され、本学における横断的な研究協力体制の強化と、教育

研究活動の一層の促進が図られた。 ・ 平成22年3月25日付けで「徳島大学情報セキュリティポリシー」を改訂した。主な見直しの内容は、CISO補佐、情報シスクな数化機管理本部及び情報セキュリティ監査責任者の新設、

手順書増によるポリシー本文の簡略化、責任分担の明確化などである。

績の顕著な教員に対する優遇措置を講ずる。	る評価システムを引き続き活用する。
【168】徳島大学教育・研究者情報データベースの改善・充実を図り、全学的な研究状況等の検証と研究の活性化に活用する。	【168】中期目標期間の評価結果を分析・検証し、研究の質の向上に活用する。
○ 全国共同研究,学内共同研究等に関する具体的方策	○ 全国共同研究,学内共同研究等に 関する具体的方策
【169】「研究連携推進機構」 が中心となり部局の枠を超えた プロジェクト研究を積極的に推 進するための調整と立案を行 う。	【169】部局の枠を超えたプロジェクト研究を積極的に推進するため、研究連携推進機構が全学の中心となって部局横断的プロジェクトの企画・立案・調整を行う。
【170】特に萌芽的研究の立ち 上げを支援するために現行の 「パイロット研究支援事業」を 充実し,学際的研究を育成する。	【170】萌芽的研究の立ち上げを支援するため、「パイロット研究支援事業」により、学際的研究の育成を推進する。
【171】未来医療の確立を目指す基礎研究と大学病院及び産業界と連携して先端医療の実用化を目指す開発研究を推進するため,組織的な充実と改変を行い、学内に高度な成果蓄積のある生命科学分野の人材を結集した世界最高水準の研究拠点を築く。	【171】平成20年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし
【172】下記の項目における研究等の活動を活性化するため, 将来計画を常に検討し,組織の充実や改変を図り,高水準の研究を推進する。	【172】次の項目における研究等の活動を活性化するため、将来計画を常に検討し、組織の充実や改変を図り、高水準の研究を推進する。
【172-1】プロテオミクス,構造生物学,情報生物学の研究基盤を整備しつつ,酵素・蛋白質研究を中心とした先端医療科学に関する研究を行う。(分子酵素学研究センター)	【172-1】(7) 先端医療科学に関する研究を進めるため、酵素学を基盤とした疾患研究、疾患プロテオミクス研究を推進するまた、共同利用、共同研究拠点形成に向けて共同研究を促進する。 (疾患酵素学研究センター)
【172-2】地域産業や本学の研究開発を活性化するための共同研究を行う。 (地域共同研究センター, インキュベーション施設, サテライトベンチャービジネスラボラトリー)	のため,平成21年度は年度計画なし
化基盤センター)	【172-3-1】(ウ) 老朽化したキャンパス情報ネットワークの更新に向け、新ネットワークの最終仕様及び総合評価基準の策定、技術審査等を行う。平成年度末には、新ネットワークの導入を

	完了する。 (高度情報化基盤センター)
	【172-3-2】(エ)情報化推進計画の現況に合わせ、セキュリティポリシーの改訂を行う。 また、情報セキュリティ監査や講習会などの継続的実施を行う。 (高度情報化基盤センター)
【172-4】ポストゲノム科学を中心とした医療開発等に関する研究を行う。(疾患ゲノム研究センター)	【172-4】(オ)生命システムを統合する原理の解明その破綻による疾患の機序解明を目標に掲げる研究「疾患ゲノム研究」を推進する。 (疾患ゲノム研究センター)
【172-5】放射線科学に関した本学の基盤的な支援活動,放射線業務従事者の教育訓練及び研究を行う。(アイソトープ総合センター)	【172-5】(カ)放射線科学に関する基盤的な支援を行うため、教育訓練を行うとともに、引き続き安全管理、放射線防護及び教育訓練に関する研究を行う。 (アイソトープ総合センター)
【172-6】環境問題と防災問題を総合的に研究し、災害の予防と対策に関して社会に貢献する。(環境防災研究センター)	【172-6】(*)環境問題と防災問題を総合的に研究し、災害の予防や環境問題への対策に関して社会に貢献するため、共同研究や受託研究を受け入れるとともに、啓発活動として、講演会、セミナーなどを主催・共催する。(環境防災研究センター)
○ 学部,研究科,各センター 等の研究実施体制等に関する特 記事項	○ 学部,研究科,各センター等の研究実施体制等に関する特記事項
【173】医学、歯学、薬学、栄養学の各研究科を統スの正常学教育部の工程学教育部の主義を表示の主義を表示の主義を表示の主義を表示の主義を表示の主義を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	【173】融合型研究の芽を引き出し, 医学系, 歯学系, 薬学系, 栄養学系, 保健学系からなる研究推進戦略会議を 定期的に開催し, 医学領域の共同研究 の創出及び研究環境の整備を行う。
【174】工学部,工学研究科及 び総合科学部,人間・自然環境研究科においては、学部会社学部では、 で科の見直しを行い、介容を推進している。 で本述に応じた研究教育を推進であるため、関連分野が連携して 部及び研究科組織の充実と改編を目指す。	【174】 平成年4月から社会的に 大に応じた教育研究上の 大に応じた教育研究上のでは 地域科学を教育研究上のでは 地域科学を教育研究上のでは でアンス・アーツ・る。 イエンス研究部を設置する。 今後は、更なる研究会 で発展を 関るため、工学部と総研究体制を検討 会を開催し、研究体制を検討 する。
【175】社会的要請に応えるため, 医学部保健学科の組織の高度化を図る。	【175】保健学科の組織の高度化を図るため、平成18年度に設置した大学院保健科学教育部博士前期課程及び平成

- ----- 教育研究等の質の向上の状況 3) その他の目標を達成するための措置 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 地域社会等との連携・協力,社会サービス等に係る具体的方策	○ 地域社会等との連携・協力,社会 サービス等に係る具体的方策	(3) その他の目標を達成するための措置 ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標 ***********************************
の連携を強化し,連携事業の円滑な推進を図るため,徳島大学 社会連携推進機構の活動を強化		年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。
【177】事業ニーズの発掘に資するため、本学の研究成果をデータベース化し、インターネット等を活用して積極的に情報発信する。		・ 5月に連携希望調査を実施し、県から35件、市町村から7件、大学内から6件あり、平成21年度のマッチング率は43%であった。この他に連携相談等が延べ50件あった。 ・ 平成21年度「地方の元気再生事業」(内閣官房・内閣府)において、地域創生センター提案の「ブロードバンド徹底活用1000人塾」が採択された。 ・ 9月3日に本学と上勝町は、包括協定を締結した。本協定の下、中山間ビジネス創出人材養成講座を平成21年11月27~28日に徳島大学上勝学舎において開講(参加者11名)したほか、
講座開講を維持し、公開講座・ 生涯学習支援を通じて地域の文 化向上に貢献する。(大学開放 実践センター)	【178】公開講座等の地域生涯学習事業への支援を通じて、地域の文化向上に貢献するために、年間100講座以上の開講を継続する。また、引き続き公開講座の質的向上を図り、講座修了者による地域貢献を進める。(大学開放実践センター)	公開セミナー「地域ブランドづくりと地域再生」を開催(参加者約80名)した。 ・ 10月12日に地域交流シンポジウム「地域の笑顔と元気をつくるーあわー(阿波)チャレンジー広げよう、健康運動の輪」をテーマに開催(参加者約130名)した。 ・ 11月14日に「つるぎ町タウンミーティングー地域の魅力発信[新しい観光]スローツーリズムの可能性一」をテーマに開催(参加者約60名)した。
学の図書館として,平成21年度を目処に,他機関との相互協力をはじめ,地域住民への図書館サービスを推進する。(附属図書館)	【179】平成19年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし (附属図書館)	【189】(帰国留学生へのフォローアップ) ・ 12月19日に韓国において「徳島大学卒業留学生同窓会(韓国)」を設立した。設立総会には、韓国出身の徳島大学卒業生、修了生、元徳島大学外国人研究者など約20名、本学からは関係者15名が出席し、相互に情報交換を行った。 ・ 卒業留学生名簿である手書きデータを電子データに変換し、卒業留学生名簿ネットワーク用データとして最新のものに更新した。 ・ 帰国した留学生のフォローアップ及び大学からの情報伝達をさらに進めるため、「Web版徳島大学卒業留学生同窓会名簿(The University of Tokushima International Alumni Directory Web Site)」をインターネット上に構築した。セキュリティを確保し、外国から

|を構築し,地域の医療・保健・||る充実を図ることにより,地域の医療┃ 福祉の向上に貢献する。 保健・福祉の向上に貢献する。 ○ 産学官連携の推進に関する具体的 ○ 産学官連携の推進に関する 具体的方策 【181】行政、民間企業等の要 【181】平成20年度に実施済みのため、 望をくみ取るシステムの構築と 平成21年度は年度計画なし 共同研究の推進を図る。 【182】受託研究や受託研究員 【182】産学官連携の一助とするため、 引き続き受託研究を積極的に受け入れ を積極的に受入れる。 【183】知的財産本部を積極的 【183】産学官連携推進のため、知的 に活用し、民間企業などへの技 財産本部を積極的に活用して、機関帰 ・ 術移転の件数を大幅に増加させ属となった発明・特許の民間企業等へ の技術移転の増加を図る。 る。 ○ 地域の大学等との連携・支 ○ 地域の大学等との連携・支援に関 援に関する具体的方策 する具体的方策 【184】国内外の協定校、放送大学、 【184】県内の大学等との交流 を図るとともに、放送大学等と 地域の大学等との単位互換制度を充実 するとともに自治体等との連携協力に の単位互換を充実する。 おいて、社会人にも共通教育の開講科 目の受講を認め、生涯学習等を積極的 に支援する。 ○ 留学生交流その他諸外国の 留学生交流その他諸外国の大学等 大学等との教育研究上の交流に との教育研究上の交流に関する具体的 関する具体的方策 方策 【185】留学生の受入・派遣の 【185-1】協定校を中心として受入れ 両面で一層の交流を推進すると ・派遣の両面で交流の充実に努める。 ともに,より質の高い留学生の 受け入れ,特色ある大学との交 【185-2】質の高い留学生の受入れを 流を図る。 図るため、日本留学フェア(海外)及 び外国人学生のための進学説明会(国 内) 等に積極的に参加する。 【185-3】同窓会組織からの推薦制度 の導入等の検討を行う。 【186】多様な留学生交流推進 【186】平成20年度新規に開始したサ

マープログラム及び短期学生派遣プロ

グラムの充実を図る。

【187】英語による授業,学生 【187】英語による授業を行うサマー や教職員のトップレベルの機関 プログラム等の継続実施等交流プログ

制度を導入し、学生の相互交流

と交流の質の向上を図る。

卒業留学生が自分の住所データ等を更新できるようにした。

【192】(知的財産本部の活用)

知的財産本部では次の取組を行った。

- ・ イノベーションクラブ講演会と題して、「知財について」(6月26日、講師:経済産業省産業技術環境局大学連携推進課長)、「中国の制度について」(7月24日、講師:四国化工機専務)、「ロシアの制度について」(9月8日、講師:関東経済産業局地域経済部長)、「外為法について」(10月23日、講師:経済産業省貿易経済協力局貿易振興課長)をそれぞれ開催した。国際関連の学生、教職員が毎回30名前後参加した。
- 本学を出願人とする特許登録数27件のうち、外国での登録数は9件(米国2,ヨーロッパ特許庁1、韓国4、台湾1、ロシア1)で現在も33%と高率を維持している。
- ・ 海外の大学の知的財産担当部署との技術交流件数は3件(韓国1,米国2)
- 海外の企業との技術交流件数:4件(韓国3,米国1)
- 外国弁理士との技術交流件数:4件(韓国2,米国2)
- 外国政府の知的財産部署との技術交流件数:4件(韓国3,米国1)
- ・ 財団法人韓日産業・技術協力財団 (KJCF, 所在地: 大韓民国ソウル特別市) と2010年1月 20日に交流協力協定を締結した。
- ・ 9月に「国立大学法人徳島大学シーズ集2009」の英文版を作成し、関係各機関、企業等に配付した。
- 本学としては初めてロシアでの特許登録に成功し、成果があがった。
- 外国出願費用は、翻訳料を含め1件当たり300万円前後の高額になることから、科学技術 振興機構による外国出願支援を受けることにより、大学側の負担を軽減している。

【194】(国際交流・連携への支援体制の充実)

国際センタースタッフ (国際プランナーを含む) に各学部の協力教員を交えた「拡大スタッフ会議」を創設し、国際センターと各学部が連携して次の取組を行った。

- ・ 「Web版徳島大学卒業留学生同窓会名簿(The University of Tokushima International Alumni Directory Web Site)」作成のため、手書きデータを電子データにし、卒業留学生に関する情報を最新のものに更新した。
- 徳島大学紹介PowerPointを作成し全学へ配付した。
- ・ センターの改組により新たに配置した国際プランナーの業務として、海外の主要機関(米 国NIHなど)から発信される研究助成情報、共同研究誘致情報、学生支援情報を学内に提供 するための情報収集を行い、平成22年度に学内インターネットに掲載する準備を進めた。

への派遣などを通して,世界に 通用する人材の育成と研究教育 の向上を図る。	ラムの充実を図る。
【188】留学生と日本人学生, 地域住民との交流を通じて国際 交流活動を充実させる。	【188】国際交流活動の充実を図るため、留学生と日本人学生、地域住民との交流会等を引き続き実施するとともに検証を行う。
【189】帰国留学生への情報提供等の定期的なフォーローアップを行う。	【189】中国に設置した「留学生同窓会」 と同様な同窓会組織を他の地域にも整 備して、情報の収集・提供を行うシス テムの構築を図る。
	【190】国際センターのホームページ 等により日本への留学に関する情報提供を行うとともに、外国への留学を希望する学生への説明会を開催する。 また、英語談話室を開催し、留学生を交えた交流を行い語学力の向上を図る。
○ 教育研究活動に関連した国際連携に関する具体的方策	○ 教育研究活動に関連した国際連携 に関する具体的方策
【191】海外への広報活動を積極的に推進するとともに、平成19年度を目処に、教育研究情報を海外の大学へ発信するための効果的な組織体制、施設整備を図る。	【191-1】国際センターに、全学的な国際交流事業を支援する「交流部門」を設け、海外との交流推進を図るとともに、学内外及び国内外向けの情報を発信する「文書・広報室」を設け、ホームページ等による広報活動を推進する。
	【191-2】国際センターに新しく国際プランナーを配置し、交流協定校等との連絡調整及び新規開拓、優秀な留学生のリクルート等、海外大学等との交流推進を図る。
【192】平成21年度を目処に, 大学が有する知識と技術(知的 財産)の国際活用を目指して, 組織と体制を構築・充実させ る。また,教職員,学生の意識 の向上を目指す。	【192】中期計画の完成を目指すため, 大学が有する知識と技術(知的財産) の国際活用に係る,教職員,学生の意 識を向上させる。
【193】平成19年度を目処に, 卒業,修了した留学生との連携 を強化し,国際連携ができる組 織と体制を充実させる。	【193】中国に設置した「留学生同窓会」 と同様な留学生組織を他の地域にも設 置して,交流の基盤となる体制の充実 を図る。

【194】平成19年度を目処に、 各学部、各教職員の国際交流・ 連携に関する取り組みに対し て、支援体制を充実させる。

II 大学の教育研究等の質の向上(3) その他の目標

② 附属病院に関する目標

徳島大学医学部・歯学部附属病院の基本理念は、「生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成する。」ことである。これを実現するために次の目標を掲げる。 〇生きる力を提供する医療機関を目指す。 患者の生命・生活の質(QOL)を向上させる患者本位の全人的医療を中心にすえ、統合した医療と医学・歯学の進歩を背景とした先端医療を提供する。

○統合されたチーム医療の創生を図る。 |医科診療と歯科診療の統合による医療の共用化、合理化、効率化を図り、新たに優れたモジュール・ネットワークを推進する。特徴あるチーム医療、高度先進医

医科診療と歯科診療の制力による医療の共用化、台壁化、効率化を図り、利たに優れたモンュール・ネットリークを推進する。特徴の3ケーム医療、高度光進と療、社会が求める優れた医療人の育成、地域医療への貢献を目指す。
○高度情報化社会に対応した医療を推進する。
新世代の高度病院情報システムを構築し、診療の質の確保と向上、診療情報の共有化、地域医療機関との連携、双方向性の遠隔診療などにより、患者、医療人、地域医療機関への情報提供を通して、ヒューマンサービスとしての医療を普及させる。
○経営・運営に関する目標

- ○歴史 IT導入による繊細かつ緻密な経営技術により効率的で有効性の高い経営と運営を図ることを目指す。 ○研究に関する目標
- 高度先端医療, 先進医療の推進を図るとともに, 保健機能食品の開発を推進する。 ○施設, 設備の整備・活用に関する目標

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○ 生きる力を提供する 医療機関を目指し、統合 されたチーム医療の創成 を図るための具体的方策	○ 生きる力を提供する 医療機関を目指し,統合 されたチーム医療の創成 を図るための具体的方策			
【195】食と健康センター外の特殊診療部門の設度~外の特殊診療が16年度~平成21年度の間に図る。	【195-1】地域医療への貢献,患者サービスの向上	IV	(平成20年度の実施状況概略) 【195-1】 地域医療への貢献及び患者サービスの向上のため、次の取組を行った。 - 「食と健康増進センター」では、栄養指導(2,909件)、糖尿病教室(参加者665名)、一般市民を対象に3年連続カルチャー特別教室を実施した。 - 「子と親のこころ診療室」では、受診患者数1,264名と目標数を上回るとともに、子供の虐待防止のため、地域との連携による一次予防検討会を開催(3回)した。 - 「超音波センター」では、今年度の検査件数が目標を大きく上回り6,600件となり、専任の超音波検査士1名の配属、新規の超音波診断システムの配備と新しいエコー検査の体制を整備した。 - 「がん診療連携センター」では、当院にて行われている『がん治療』を地域の連携病院へ紹介することを目的とする「徳島大学病院がん診療連携セミナー」を開催(4回)した。 - 「内視鏡センター」では、当院にて行われている『がん治療』を地域の連携病院へ紹介することを目的とする「徳島大学病院がん診療連携セミナー」を開催(4回)した。 - 「内視鏡センター」では、当院にて行われている『がん治療』を地域の連携病院へ紹介することを目的とする「徳島大学病院が心診療連携をままた。トイレと回復室が設置され、検査日の増加等が行われた。 【195-2】 大学病院の使命として、高度医療の充実を図るため、特殊診療部門等を充実させた。 - 「準無菌治療室(第3病棟8階)」では、無菌治療の必要な治療期間に準無菌室を活用した。 - 「連無菌治療室(第3病棟8階)」では、無菌治療の必要な治療期間に準無菌室を活用した。 - 「非無菌治療室(第3病棟8階)」では、無菌治療の必要な治療期間に準無菌室を活用した。 - 「高次脳センター」では、ボツリヌス治療件数は週20例を達成、深部脳刺激術も磁気刺激をあわせて1例以上を達成した。 - アルツハイマー病などの神経変性疾患のSPECT(単光子放射断層撮影装置)、又はPETの検診件数が平均週1例以上に達した。	

	等のため,「食と健康増進センター」等の特殊診療部門の充実等を引き続き行う。 【195-2】平成20年度に実施済みのため,平成21年度は年度計画なし		・ 「食と健康増進センター」では、NST活動(157件)、栄養指導(3,152件)生活習慣病教室(24回開催、参加者82名)、一般市民を対象に4年連続カルチャー特別教室を実施した。・ 「子と親のこころ診療室」では、受診患者数1,166名と目標数を上回るとともに、「子供の虐待一次予防検討会」(年3回),「子供の虐待一次予防研究会」(年3回)開催した。・ 「がん診療連携センター」では、市民公開講座を年3回(5月,9月,2月)開催した。早期化学療法(午前8時30分~9時開始)が定着(月70~80件)し、時間外化学療法を減少(月0~2件)させた。徳島大学病院がん診療連携セミナーを年3回(7月,10月,3月)開催した。医療者によるがん患者教室を2回(9月,3月)した。婦人科がん患者のセルフグループへの支援を3回実施した。徳島新聞朝刊に「がん予防のススメ」を4回(9月,12月,2月(2回))した。当院にて行われている『がん治療』を地域の連携病院へ紹介することを目的とする「徳島大学病院がん診療連携セミナー」を開催(4回)した。「内視鏡センター」では、コメディカルスタッフに対し、正しい内視鏡管理の知識、患者の管理・観察等に関する知識について、定期的な勉強会を開催した。
【196】医科診療と歯科診療の統合による,横断的診療体制をモジュール化 では、 では、 で構築する。		Ш	(平成20年度の実施状况概略) 医科診療と歯科診療の統合されたチーム医療を行うため、次の取組を行った。 ・ 「顎関節症外来」では、統合されたチーム医療を行うため医科診療部門との共診を実施するとともに、経験の浅い研修医等がプロトコール採取を一定水準以上に行えるようにマニュアルを作成した。 ・ 「歯周病専門外来」では、広報活動として、糖尿病教室において生活習慣病対策(歯周病対策)についての講義等(参加者延べ110名)を実施した。 ・ 「口腔管理センター」では、医科診療部門のICU等への往診(637回)により、口腔ケアを行う等医科診療部門と連携し医療の充実に努めた。 (平成21年度の実施状況) 医科診療と歯科診療の統合されたチーム医療を行うため、次の取組を行った。 ・ 「顎関節症外来」では、見学に加えスプリント調整(相互印象採得、調整等)を行い、顎関節症についての理解を深めさせるとともに実技の向上を図る等、卒前臨床実習の充実に努めた。 ・ 「歯周病専門外来」では、前年度を11%上回る年間130件の手術を実施した。また、マスメディア等を利用(【糖尿病と歯周病を克服する】「日曜フォーラム」NHK教育、【歯周病と糖尿病の関係】徳島新聞等)し、糖尿病と歯周病に関する啓発活動を行った。 ・ 「口腔管理センター」では、医科診療部門のICU等への往診(630回)の外、ICU以外の部門へも行い(486回)、ICU以外の部門への往診回数は、前年度を上回った。
【197】医療連携福祉室を充実し,病病連携,病診連携を推進する。	【197】地域医療連携業務を更に充実させる。	IV	(平成20年度の実施状況概略) 地域医療連携センターの充実を図るため、次の取組を行った。 ・ 地域連携システムの運用のため、他医療機関からの紹介患者のデータを管理する紹介状返信進接管理の充実を図った結果、脳卒中センターにおいて2 医療機関と地域連携パス(本院と他医療機関が治療を一連の流れで行うことを明示)を試行できた。 ・ 9月と12月に県南部の25医療機関を訪問してPET/CT等の広報活動を実施したほか、センター移転に併せて、院内外におけるセンターの役割等について改めてホームページを更新するとともに、院内への通知文書の発送、電子カルテ掲示板への掲載により周知を行った。 (平成21年度の実施状況) 地域医療連携センターの充実を図るため、次の取組を行った。 ・ 地域連携システムの充実(FAX予約室の拡大業務)では、新患紹介FAX受信だけでなく他院へ逆紹介返信、セカンドオピニオン紹介のための返信業務を開始した(他院への逆紹介件数:89件、セカンドオピニオン紹介のための返信業務を開始した(他院への逆紹介件数:89件、セカンドオピニオン:4件)。また、8月より脳卒中地域連携パスの本格的な運用を開始し29件実施した。 ・ がん診療連携センターの連携セミナーに地域医療連携センターの看護師、医療ソーシャルワーカーが今年度から参加し、関連病院との連携強化を図った。また、事務部、看護部が連携して連携病院66件を訪問し、「連携証」を配布するとともに病診連携における広報活動を行った。さらに、年始の接後として、徳島県内外の紹介元約800医療機関に、挨拶状・外来担当一覧表・予約用紙一式・各種パンフレット等を送付し、広報活動に努めた。 ・ アンチエイジング医療センターと協力し、過去のメタボリックシンドローム検診受診者に対して再受診の案内を送付した。5件の再受診予約と4件の新規受診予約があった。

【198】医療の質の向上 (平成20年度の実施状況概略) 標準化, 効率化を図るため, IS09001の取得, クリニカルパスの導入等を推 医療の質の向上・標準化・効率化を図るため、次の取組を行った。 外部評価では、IS09001の認証更新、プライバシーマークの認定更新及びIS015189のサーベイ 進する。さらに職員に対 職員評価では、「病院職員評価検討ワーキング」が病院で診療に従事する教員の業績評価について、病院長宛に答申を行った。 |する評価基準の設定を検 討する。 効率化を図る取組では、病院情報システムに組み込まれているクリニカルパスへの置き換えを 行い、診療科への導入推進を図った 診療支援部所属の医療技術職員の能力向上のため、診療支援部全部門においてスキル表を作成 した。 リスクマネジメント及び感染対策では、ビデオ研修、eラーニングによる研修の受講率の向上、 ICD、ICNの増員によるICT(感染対策チーム)の充実、各種感染対策の実施による感染予防等を行 った。 IV 【198】平成20年度に実施 (平成21年度の実施状況) 医療の質の向上・標準化・効率化を図るため、次の取組を行った。 診療支援部では、スキルアップのため診療支援部全員を対象とした研修会を年2回開催(7月 済みのため,平成21年度 は年度計画なし 8日血液検査と放射線治療について講演、99名参加)(12月2日病理検査と臨床工学業務の講演、 90名参加)した。今年度より新たに、診療支援部における職場体験を企画し、主として若手技師(土)を対象に平成21年11月17日と平成22年2月2日に実施した。いずれも好評を博し、お互い の業務の理解を深めた。IS015189定期サーベイランスは、平成21年11月19日、20日に審査が実施 された。平成22年1月18日に適合と認定された。 安全管理対策室では、リスクマネジャー等の教育として「リスク管理院内認定コース」を開催 した。今年度は6名(医科医師1名、歯科医師1名、検査技師1名、看護師長2名、副看護師長1名)が受講した。感染対策としてICNラウンドを週1回で計31回・ICTラウンドを月1回継続して実施、現場サイドでの感染対策の実践への強化に努めている。改善の必要な場合には、現場で 直接指導したり、是正報告書を送り検討後提出してもらっている。SSIの発症がやや増加傾向で あるため、週1回のSSIラウンドを2月2週目よりICNが毎日実施し接触予防策についての強化を 実施している。ICUでのBSI(血流感染)は、開始後0である。抗菌薬の使用量や使用方法の監視 とともに各部署へMRSA・耐性菌の検出状況をフィードバックしている。TDMの実施率は、昨年度の平均 51.2%から67.5%に上昇した。 【199】良質な医療人の育 (平成20年度の実施状況概略) 成のため、医療職の枠を 卒後臨床研修センターの充実等を図るため、次の取組を行った。 平成21年度の臨床研修プログラムにおける「プライマリ・ケアコース」の新設 3病院連携卒後臨床研修医教育連絡会議(本院, 県立中央病院, 市民病院)の開催(毎月)キャリアデザインセミナー及びプログラム説明会(対象:医学科6年生)の開催卒後臨床研修センターへの専任教員(2名)配置及び医学科生との個別面談による進路相談等の 卒後教育の充実強化 を図る。 研修医室における電子カルテ導入等環境改善及び防犯カメラ設置等によるセキュリティ強化 研修医各人へのメンターによる面談等実施 Learning contractの充実 指導医養成講習会の開催 指導歯科医講習会(広島県(参加者:32名), 高知県(参加者:30名))の開催 日本歯科医学会主催のプログラム責任者講習会の開催 臨床研修振興財団主催のプログラム責任者講習会への参加(各1名) 協力型研修施設の追加(5施設) 研修医と指導医の間で双方向でのやりとりを可能とするためのオンライン研修評価システム (Debut)の改善 【199】良質な医療人を育 (平成21年度の実施状況) 成するため、引き続き卒 後臨床研修センターの充 卒後臨床研修センターの充実等を図るため、次の取組を行った。 (歯科部門) 九州大学指導歯科医講習会をTFとして支援した。 歯科医療研修財団主催のプログラム責任者講習会に1名参加した。 Debutの入力実績は,研修歯科医1名につき500件以上であった。 実を図る。

			・ 単独型プログラムに保存・補綴・口腔外科コースを設け、4名が受講した。 ・ 毎木曜日の研修セミナーの内容を講義形式に加え、インプランやBSLの実技形式のものを増や した。また、日本接着歯科学会と共催で研修歯科医対象に接着のセミナーを行った。	
○ 高度情報化社会に対応した医療に関する目標を達成するための具体的方策	○ 高度情報化社会に対応した医療に関する目標を達成するための具体的方策			
【200】eラーニングの構築による地域連携と生涯 学習に関する計画を推進		Ш	(平成20年度の実施状況概略) 引き続き,順調に稼働している。	
\$5°.	【200】平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。		(平成21年度の実施状況) ・ 医師の生涯教育のためのMLS (遠隔医学教育 (研修) システム) は、大学院生(社会人含む)教育用として活用されており、多くの学生にその利便性を喜ばれている。ヘルスバイオサイエンス研究部医療教育開発センターが コンテンツの撮影・編集を行う体制も整っており、順調に稼働している。	
			・ 看護師教育について、eラーニングシステム (CDSS:キャリア開発支援システム) はその後も、 看護部でコンテンツを作成し、日常的な看護教育に活用されている。アンケートの評価も自動的 に行うことができ、レポート収集も電子的に行われており、利便性が大変向上している。	
【201】携帯端末による診療予約等,患者サービスの向上に関する計画を推進するとともに病院情報機能の向上を図る。		Ш	(平成20年度の実施状況概略) 徳島県立中央病院とのWEB予約の試行を4回実施した。	
進するとともに病院情報機能の向上を図る。	【201】Web予約の更なる 充実を図るため,地域医 療機関とWeb予約について の提携を実施する。		(平成21年度の実施状況) ・ 「Web診療予約システム」は、地域医療連携センター、病院情報センター職員が、地域の医療機関へ出向き、使用方法の説明・システム設定を行い、3機関との連携が可能となった。FAX送信に時々みられる「誤送信」が無いのは、個人情報保護の観点から理想的である。 ・ 「携帯による検査結果お知らせシステム」は、患者サービス向上の観点から、検査結果を本人に知らせる手順を「本人登録(外来)→病院情報センター→医師用院内PHS(医師のコメント付加、送信許諾)→本人送信」のシステムを開発し、最終テストの段階となった。結果を聞くためだけの来院が不要となり、外来患者の待ち時間の減少、医師の負担の軽減にも繋がるものである。	
○ 経営・運営に関する目標を達成するための具体的方策	○ 経営・運営に関する 目標を達成するための具 体的方策			
【202】既存の組織,施設基準等の継続的な見直しを行い,病院経営の効率化を図る。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 病院経営の効率化を図るため、おもに次の取組を行った。 ・病院組織について検討を行った結果、平成21年度から特に重要な事項を審議する「病院運営審議会」、病院の諸課題全般等を審議する「病院執行部会議」、予算・経営戦略に必要な事項を審議する「病院医療機器整備委員会」、施設整備に必要な事 項を審議する「病院施設整備委員会」を設置することとした。 ・PET-CT件数の増加、分娩介助料の料金の改正、アンチエイジング検診基本コースの設置等により、432、771千円の増収となった。 ・医療材料については、今年度は2回の預託依頼交渉を行い274品目の契約増、医療用消耗品については、553品目の一般競争契約により16、836千円の削減、特定治療材料については、10月に533品目を一般競争契約し、4、435千円の削減と、それぞれ成果があった。	
	【202】病院経営の効率化を図るため、施設基準等の見直しを継続して行うともに、医療材料に係る預託契約を推進する。		(平成21年度の実施状況) 病院経営の効率化を図るため、おもに次の取組を行った。 ・ ベッドコントロールの効率化に伴う稼働率の増加、手術件数の増加、外来化学療法件数の増加 西病棟開院に伴う差額室の病床変更及び差額室料の改正等により、前年度から1,083,602千円の 増収となった。 ・ 預託契約は、預託品額が1,428,007千円であり、平成20年度より168,757千円増加した。	
【203】有効な情報システムの導入により,経営改			(平成20年度の実施状況概略) 患者別原価計算 (機能拡充) について、システムの操作方法の確認と収益及び費用の配賦基準の	

善に努める。	【203】管理会計システム の精度の向上を図るとと もに,収入支出の各項目 について経年比較を行い, 分析結果を診療科にフィ ードバックする。	Ш	設定を行い、平成19年度の部門別原価計算のデータをもとに原価計算処理を行った。また、平成20年度についても9月まで患者別原価計算処理を行い、平成19年度と平成20年度の上半期の計算結果について分析を行った。分析結果については、平成21年3月の経営企画会議において報告を行った。 (平成21年度の実施状況) 西病棟開院(平成21年9月)に伴うマスター設定を行った。また、原価計算結果について分析し、分析結果を診療科にフィードバックするとともに、平成20年度と比較し収益の下がった診療科には個別にヒアリングを実施した。
【204】経営戦略担当副病院長・病院長補佐による職員の教育・経営戦略指導を強化することにより、職員の経営に対する意識改革を図る。	【204】平成17年度に実施 済みのため、平成21年度 計画なし	IV	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に続き、平成20年度も経営企画課長を講師として大学財務会計勉強会を開催した。 (平成21年度の実施状況) 新規採用者のオリエンテーション時に、経営戦略担当副病院長による大学病院経営に関する講義 を行うなど、引き続き経営に関する意識改革を実施している。
【205】外部委託可能業務 については適正化を図る。	【205】平成20年度に実施	IV	(平成20年度の実施状況概略) 医事戦略会議において、医事業務の仕様について見直しが可能と思われる事項の報告があり、それらの事項について検討し、仕様を見直した結果、時間数の減となった。ただし、平成21年度契約分にFAX予約業務追加されたため、契約額としては増加した。業務時間見直結果は、1,426.2hの減となり、総積算時間数に、平成20年度の契約積算単価を乗じて業務見直削減金額を算出すると、平成21年度総金額は116,863,756円で前年度から1,695,306円の減となった。 (平成21年度の実施状況) 平成21年度の実施状況) 平成21年度は、請負・派遣業務等36件の外部季託契約を締結している。会後、外部季託業務につ
【206】治験の推進による 外部資金の導入拡充を図 るとともに地域治験ネットワークを構築する。	【206】平成20年度に実施	IV	平成21年度は、請負・派遣業務等36件の外部委託契約を締結している。今後、外部委託業務については業務を分析し、必要性を見直し適正化を図ることとしている。 (平成20年度の実施状況概略) ・ 平成20年度の新規治験契約数は15件で、厚生労働省による治験拠点病院の評価項目である国際共同治験が増加し、3件契約に至った。また同様の重点項目である、医師主導の治験に関しても1件開始に至り、2件が稼働していることが特筆される。 ・ 登録医療機関は54機関で変動はないが、基盤整備から実際の治験実施の段階へと進み、昨年からの継続1件に加えて地域医療機関も参加した国際共同治験が1件開始となり計2件となった。 (平成21年度の実施状況)
○ 研究成果の診療への 反映や先端的医療の導入 のための具体的方策	済みのため、平成21年度 計画なし 〇 研究成果の診療への 反映や先端的医療の導入 のための具体的方策		治験の推進、活性化等のため構築した「徳島治験ネットワーク」の登録機関は、63機関となった。
【207】新しい診断法・治療法の開発支援を強化し、 先為医療の確立を超名。 さら評価体制の確立を産学的評価で推進する。		Ш	 (平成20年度の実施状況概略) 3月25日(水)に「第4回先進医療推進セミナー」を開催した(参加者数85名)。 平成20年度の申請件数は2件、平成20年度の承認件数は2件であった。 2件が昨年度から引き続いて稼働中であり、症例登録が順調に進んでいる。また、新規1件の打診があり、平成21年度の開始に向けて実施計画書を作成中である。 (平成21年度の実施状況) 2月24日(水)に「第5回先進医療推進セミナー」を開催した(参加人数28名)。 平成21年度の申請件数は1件、平成21年度の承認件数は1件であった。
─ 施設,設備の整備・活用に関する目標を達成	○ 施設,設備の整備・ 活用に関する目標を達成		

するための具体的方策 するための具体的方策			
【208】老朽化した施設・設備の改善や既存施設等の有効活用を図る。 【208】患者サービス等の向上のため、引き続きの内向上のため、引き続いのでは、対した施設・有効の用が可能なものについて検討を行い、改善整備する。	IV —	(平成20年度の実施状況概略) 跡地についての再利用計画を跡地利用委員会で検討,必要部署等に再配分し,院内施設の有効活用を図ることができた。 ・ 旧放射線部跡地へ薬剤部の移転・改修 ・ 医科外来診療棟の旧相談室跡地へ「診療説明室」の設置 ・ 立体駐車場を新設し,外来患者等の駐車待ち時間の解消を図った。 ・ 医科外来診療棟1Fの玄関・待合ホールを改修,患者の来院ゾーンと帰院ゾーンを区別し,利便性が増した。 (平成21年度の実施状況) ・ 院内施設の有効利用のため,施設整備委員会で検討し,現存する跡地の利用計画がほぼ決まった。 ・ 入院事務センター・医療等支援部門を改修することにより,分散していた医事課業務の集約化を行い,患者の利便性が図られた。また,西病棟が完成し,最上階にレストランを設置した。・ 地域医療連携センター室を改修・拡充することで,患者サービス等の利便性が増した。・ 卒後臨床研修センター室及び薬剤部員室の改修・拡充を行い,学生・医療人の教育・研修等キャリア形成の充実を図るスペースを確保することができた。	
		ウェイト小計	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1 教育方法等の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

・ 文部科学省の平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム」に採択されば(4)各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況 た「地域社会人ボランティアを活用した教養教育」に係る平成21年度の授業 開講数は、前期9科目、後期9科目の計18科目であり、前・後期合わせ延べ 70名の社会人ボランティアの参加があった。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・ 平成20年度に実施した「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調! 査」については、①学生が自学自習に励む方策を組織的に講ずること、②大 学院教育の実状と課題を分析すること、③学生アンケートの信頼を高める措置を講ずること、との指摘事項があった。そのため、平成21年度は4月当初 から当該アンケート調査WGを立ち上げ、前述①、②、③の具体的方策等の検は 討を行った。①については、自己点検・評価委員会から大学教育委員会に対 し、改善計画の作成及びその実施を文書で依頼した。②及び③については、 WGにおいて大学院の研究指導に関するアンケート調査の策定及び実態に即し たアンケート設問の検討を行い、改善の方向性を示した。なお、各学部等で 実施されたアンケート調査については、WGによる取りまとめ作業を行い、そ の結果を平成22年1月に大学教育委員会へ提供した。
- ・ Interprofessional Education(IPE)としてチーム医療の基盤構築を目指し た1年生を対象としたWSを新たに蔵本キャンパス3学部(医学部・歯学部・ 薬学部)合同で実施した。
- ・ 工学部では、各学科1~8科目、合計24科目の創成型科目(専門)が設定さ れており、学生による授業評価アンケート結果に基づき、授業内容等の改善 を図っている。
- ・ ヘルスバイオサイエンスを基礎とした、幅広い専門医療教育を推進するた め, 医科学, 口腔科学, 薬科学, 栄養生命科学, 保健科学の5教育部に所属 する教員からなる、6つの研究教育クラスター(感染・免疫、骨とCa、スト レスと栄養、心・血管、肥満・糖尿病、脳神経)を構築し、大学院生に組織 横断的に学際的研究を指導できる教育体制を整えた。また、それぞれのクラ スター科目として平成22年度講義題目案を設定した。その他、教育部間の研! 究交流を目的として合同の大学院リトリートや月例セミナーを開催した。
- ・ 全学FD推進プログラム第3期計画の2年目に当たる今年度については、「平 成21年度徳島大学全学FD実施計画」に沿って順調に実施している。

(3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

・ 常三島地区では、成績評価システムが導入され、GPAを用いた学習目標の 提供、GPCの公開等が行われており、成績評価の明確化を教員及び学生に周: 知するとともに、シラバスに具体的到達目標、成績評価の基準を明記するな: どの充実を図っている。なお、蔵本地区では、医療系のコアカリキュラムに

基づく「共用試験」である客観試験(CBT), 臨床能力試験(OSCE)による全国 統一の成績評価システムを導入しているため、蔵本・常三島両地区間の統一 は当面必要ないとの結論に至っている。

文部科学省の教育改革支援事業等への積極的な申請を奨励した。その結果, 平成21年度は新たに「組織的な大学院教育改革推進プログラム」が1件採択さ れ、平成15年度からの累計は18件となり、教育の質的向上等が推進された。

(5) 他大学等での教育内容, 教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供 の状況

- 徳島大学で行われている教育実践の先駆的な取り組みを共有する機会を設 け、大学教育の質的向上に向けた努力の結果を確認するための「教育カンファ レンス」を開催した(3月3日,参加者99名)。
- 四国地区教職員能力開発ネットワーク(SPOD)のコア校として、徳島県及び香 川県の加盟校に、徳島大学が開催するFD推進プログラムへの参加を呼びかけた (学外参加者22名)。
- 平成20年11月に発足した徳島県下大学等FD担当者会議を平成21年度は5回、 定期的に開催し、県下大学等のFD相互支援体制を定着させた。

2. 学生支援の充実

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の 改善のための組織的取組状況

- ・ 平成20年度までに学生・学習支援のため、種々整備を行っているが、平成21 年度新たに学生自習室を全学共通教育棟5号館に設置するとともに、学生支援 室を新たに設け、その中に「学びのコミュニティー」をつくり、常勤教員を配 置した。
- 学生支援担当教職員研究会を9月7日に「大学における危機管理について」の テーマで開催し, 危機管理・広報アドバイザーによる講演及び意見交換を行い, 全学的立場から学生支援の問題解決策、基礎知識を得た。また、保健管理セン ター所長が新型インフルエンザの基礎知識及び今後の感染防止の方策を講演し た(参加者:教職員58名,学生10名)。
- ・ 大学院博士課程の学生で他の奨学金を受給していない学生の7割に、授業料 の半額を給付する「徳島大学ゆめ奨学金」(返済義務なし)を平成21年度入学 者から支給した。平成21年度は計114名に15,270千円を給付した。
- ・ 大学院生及び学部卒業予定者と学長との懇談会(参加者:大学院生14名,学部 卒業予定者10名,11月26日)を開催し、学生からの要望及び質問に対する大学 の対応をホームページに掲載した。

(2) キャリア教育, 就職支援の充実のための組織的取組状況

- ・ キャリア教育の充実を図るため、引き続き、インターンシップ参加学生を対象にした事前研修会を7月に開催し、197名の参加があった。また、平成21年度は新たに、就職意識の向上と社会人マナーを学ぶための就職ガイダンスを6月に開催し、149名の参加があった。
- ・ 就職ガイダンス (年度内に59回, 出席者:4,613名),公務員 (警察官) 採 用試験説明会 (年度内に9回, 出席者:260名), 教員採用試験関係セミナ 一等 (年度内に4回, 出席者:118名) をそれぞれ開催し,学生の就職支援 活動を支援した。
- ・ 就職相談を充実するため、学外から非常勤の相談員3名を週5回(2月から4名を週8回)配置して、学生の就職相談(模擬面接の実施を含む。)に対応した。平成21年度の就職相談者数は691名である。

(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- ・ 課外活動の支援のため、水泳部に民間プール2施設を115回(常三島地区)、 サッカー部に5施設を91回、準硬式野球部に10施設を88回、硬式野球部に5 施設を8回、ラグビー部に3施設を6回(蔵本地区)借り上げ、支援した。
- ・ 課外活動活性化及びリーダーとしての資質の向上を図るため、体育系の次期リーダー32名が参加し、「体育系サークルリーダー研修会」を国立淡路青少年交流の家において12月5日・6日に実施した。
- 課外活動施設・整備の改修等を推進した。
- ・ 全国大会,地区大会等で優秀な成績を挙げた個人11件・団体3件に対し, 3月18日に学長表彰を行った。

3 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

・ パイロット事業支援プログラム(研究支援事業)の実施本学における学術・研究の充実と活性化を図るため、大型競争的資金の獲得を目的として組織された研究組織を育成・支援し、パイロット的大型研究の振興を図ることを目的として実施した。

平成21年度は,新規3件,30,000千円,継続5件,25,000千円を配分した。

(2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

① 若手研究者学長表彰制度

優れた研究成果をあげ、将来が期待される若手研究者を顕彰し、もって若手研究者の研究能力の向上を図るとともに、若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進するため、徳島大学若手研究者学長表彰制度を実施した。平成21年度は、5名、5,000千円(各1,000千円)を研究費として支援した。

② 男女共同参画室の設置等

女性教員の採用等の推進のため、平成21年4月1日から総務部人事課に「男女共同参画室」を設置するとともに、全学の女性研究者を中心とした「女性研究者等支援プロジェクトチーム」を立ち上げ、定期的な会議を開催(6回)して本学における具体的な男女共同参画推進方策の検討を行った。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

① 研究連携推進機構の活動

研究活動推進のため、研究連携推進機構を平成14年度に設置し、部局・分野を超えた研究連携及び産官学連携を企画・推進している。機構は、研究連携推進本部、知的財産本部、環境防災研究センター、イノベーション人材育成センターから構成され、各分野の連携による全学横断的な共同研究を推進するため、研究連携推進本部会議が企画・立案を行い、次の取組を行った。

- ・ 若手研究者の研究能力向上のための「若手研究者学長表彰制度」により、 平成21年度は5名を選考し11月に表彰式を行った。
- ・ パイロット事業支援事業(研究支援プログラム)により、平成21年度は、8件、55,000千円の支援を行った。これにより、(独)医薬基盤研究所「保健医療分野における基礎研究推進事業(26,000千円)」、(独)科学技術振興機構「先端計測分析技術・機器開発事業(105,000千円)」、(独)科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業(35,000千円)」などに採択された。
- ・ 知的財産本部では、萌芽研究の学内外各種公募型研究支援事業に応募する研究者を支援するため、産学連携研究者育成支援事業を昨年に引き続き実施した。その成果として、(独)科学技術振興機構「シーズ発掘試験(39件,80,000千円)」に採択された。
- ・ イノベーション人材育成センターでは、全国中小企業団体中央会の公募事業 (平成21年度ものづくり分野の人材育成・確保事業 (12,000千円)) に採択され、本年8月から、平成17年度から実施してきた「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」に引き続き、県内中小企業の技術者の育成を行っている。

② 糖尿病臨床・開発センターの設置

徳島県民の深刻な糖尿病関連疾患対策に大学附属病院の複数診療科が連携して応え、同時に部局横断連携・学外連携・グローバル連携に基づく糖尿病研究開発及びその臨床研究へのトランスレーショナルリサーチ、糖尿病専門医療人・研究者人材育成等を包括的・総合的に実施展開するため、徳島大学の全学的なセンターとして平成22年1月に糖尿病臨床・開発センターを設置した。

③ 全国公募型共同研究の実施

疾患酵素学研究センターは、平成21年6月に文部科学省から、全国共同利用・共同研究「酵素学研究拠点」として認定された。平成21年度は、平成22年度徳島大学共同利用・共同研究「酵素学研究拠点」として共同研究の公募を行った。

(4)研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- ① 技術移転・ベンチャー起業及び産学官連携を積極的に推進するため、研究連携推進機構の知的財産本部では、次の取組を行った。
 - 「国立大学法人徳島大学シーズ集2009」を発行した。
 - ・ 海外への情報発信強化のために、「国立大学法人徳島大学シー ズ集2009(英語版)」を発行した。
 - ・ 教員の発明に対しては、特許権の機関帰属を原則とした運用に努めた。その結果、平成21年度においては、特許相談件数159件、大学帰属件数39件、大学出願件数71件の成果が得られた。さらに、本学の知的財産は、平成21年度技術移転件数:7件、対価8,923千円と引き続き効果的に活用されている。

4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- (1)大学等の社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、 地域活性化・地域貢献や地域医療、社会貢献のための組織的取組状況
- ① 地域連携及び国際連携を、全学的かつ迅速的に推進し、社会の発展に貢献することを目的に、社会連携推進機構を平成15年度に設置した。

社会連携推進機構は、地域連携推進室及び国際連携推進室を置く社会連携推進本部と地域創生センターから組織されている。

地域連携推進室及び地域創生センターが中心となり、「徳島地域連携協議会」と連携して自治体等との連携事業等を実施し、地域活性化・地域貢献に取り組んだ。おもな取組は、次のとおりである。

- ・ 徳島地域連携協議会を年1回開催し、今年度の事業計画(タウンミーティング、地域交流シンポジウム等の開催)、県・市町村からの連携要望調査を元に連携事業の実施を協議した。また、地域連携推進室会議は8回開催し、本学の地域連携推進事業等を実施した。
- ・ 連携希望調査により得られた要望(自治体等から大学(42件),大学内から自治体等(6件)について、協議・調整した結果、連携事業のマッチング率は43%となった。
- ・ 平成21年度「地方の元気再生事業」(内閣官房・内閣府)において,地域 創生センター提案の「ブロードバンド徹底活用1000人塾」が採択され,徳島 県,徳島市,徳島市中心市街地商店街,県下市町村,NPO,地域住民との 連携で実施した。
- ・ 平成21年9月3日に本学と上勝町は、包括協定を締結した。本協定の下、 徳島大学パイロット事業 支援プログラムとして、中山間ビジネス創出人 材養成講座を平成21年11月27~28日に徳島大学上勝学舎において開講(参加者11名)した。
- ・ 本学及び徳島地域連携協議会主催による第7回地域交流シンポジウム「地域の笑顔と元気をつくる-あわー(阿波)チャレンジー広げよう,健康運動の輪ー」を開催(10月12日:参加者約130名)した。また,「つるぎ町タウンミーティングー地域の魅力発信「新しい観光」スローツーリズムの可能性ー」をつるぎ町で開催(11月14日:参加者約60名)した。同町の地域の活性化等に貢献できた。
- ② 大学開放実践センターでは、公開講座等の地域生涯学習事業への支援を通じて地域の文化向上に貢献している。今年度の公開講座は134講座、受講者数2,628名、公開授業は41授業、受講者数117名であった。また、アンケート調査の結果、公開講座の受講者満足度は4段階評価で3.8であった。

(2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

研究連携推進機構に知的財産本部を置き、産学官の連携、知的財産戦略の企画・立案を行っている。

おもな推進状況については、次のとおりである。

- 徳島県等と連携して「地域ファンド」,「JSTシーズ発掘試験」等を推進するとともに、徳島県の「徳島地域 知的クラスター本部」に協力した。
- ・ 徳島県 (ライフサイエンス) 「徳島 健康・医療クラスター」事業に採択された。
- · JSTシーズ発掘試験については39課題が採択された。
- ・ 平成21年9月に「国立大学法人徳島大学シーズ集2009」の英文版を作成し、 関係各機関、企業等に配付した。
- ・ 平成21年9月に文部科学省等が共催する「イノベーション・ジャパン2009 大学見本市」において本学大学院STS研究部野田稔准教授の風車実験を紹介したところ、ブース来場者360名、講演会来場者80名と多数の企業関係者に本学の研究をアピールすることができた。

(3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

国際センターでは、おもに次の取組を行った。

- ・ 日本語教育シンポジウムを4回行い,地域の日本語教育のレベルアップを 図った。延べ131名が参加した。
- English Chat Roomを前期27回(317名参加),後期32回実施(244名参加)した。
- ・ 平成21年11月2日に留学生と日本人学生,地域住民との交流を図るための「多文化体験交流会」を実施した。参加者は約200名,うち日本人学生及び地域日本人参加者は約50名で,日本人参加者が毎年増加している。
- 「国際交流サロン」を年10回開催した。留学生は136名,地域・日本人学生は163名,計299名の参加があった。日本語を使って書道・お国紹介・世界の料理等交流を図った。
- ・ 平成22年1月17日に演劇を通じて日本語を学ばせる,「まほろば国際プロジェクトⅢ (平成19年から継続実施)」を実施した。地域の劇場にて地域住民,日本人学生,留学生が演劇活動を実施。観客130名,参加留学生30名,計11カ国から160名の参加があった(地域創生センターとの連携)。

(4) 附属病院の機能の充実についての状況

地域医療連携センターの充実を図るため、次の取組を行った。

- 新患紹介FAX受信だけでなく他院へ逆紹介返信やセカンドオピニオン紹介のための返信業務を開始した。
- ・ 脳卒中地域連携パスの本格的な運用を開始した。
- ・ がん診療連携センターの連携セミナーに地域医療連携センターの看護師, 医療ソーシャルワーカーが参加し,関連病院との連携強化を図った。
- ・ 事務部,看護部が連携して連携病院66件を訪問し,「連携証」を配布すると ともに病診連携における広報活動を行った。

〇 附属病院について

1 特記事項

【平成16~20事業年度】

- ① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意議・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組
 - 平成16年度に医科及び歯科の両診療部門を有する大学附属病院では初めて、IS09001の認証登録を受けた。
 - ・ 治験活性化計画に則り、治験の推進、活性化等のため「徳島治験ネットワーク」を構築した。登録機関は増加しており、平成20年度は54機関になった。
 - ・ 平成16年度における高度先進医療の承認件数12件は、国立大学附属病院で 第1位であり、平成20年度は9件と上位の承認件数を継続している。
 - ・ 平成18年4月に「プライバシーマーク」を全国の大学病院で初めて取得した。
 - ・ 平成18年7月に医療の質の向上を図るため、ISO9001、プライバシーマークほかの第三者評価システムの連携と効率的運営を図ることを目的に「病院品質管理室」を設置した。
 - ・ 平成19年度に市民の健康食品等の相談に応じる「おくすり相談室」,専任の褥瘡管理者を配置した「褥瘡対策室」,メタボリックシンドローム健診を行う「アンチエイジング医療センター」等の特殊診療部門等を設置するとともに、「材料部」を改編し、「物流センター」及び「ME管理センター」を設置した。また、「食と健康増進センター」等の既存の特殊診療部門等も充実させた。
 - ・ 平成19年5月に「病院機能評価Ver.5」の承認を受けた。このことに伴い、大学病院では初めて、3つの外部評価「IS09001」、「プライバシーマーク」及び「病院機能評価」を取得した。
 - ・ 平成19年7月に臨床検査技術部門が認定臨床検査室の国際規格である「ISO 15189」の認定を受けた。この認定取得により、検査の質と信頼性の向上、 業務の標準化によるリスクの低減と効率化、対外的信頼性の向上といった効果効果を得ることが可能になった。
 - ・ 平成19年度に,「女性医師復職支援WG」の検討結果に基づき,柔軟な勤務時間等(短時間労働制)を可能にすることで,一度現職を退いた女性医師が復職しやすい受入体制を整える女性医師キャリア形成支援事業を開始した。
 - ・ 平成20年9月に泌尿器科外来に,男性医師に相談しにくい女性のために, 「女性泌尿器科外来」を開設した。
- ② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として 顕著な取組
 - ・ 平成16年度に厚生労働省の周産期医療充実の方針に則り、「周産母子センター」が、徳島県下及び国立大学附属病院では、初めて『総合周産期母子医療センター』として承認された。
 - ・ 平成19年7月に厚生労働省の「新たな治験活性5カ年計画」の下、ネット ワークの構築など積極的な取り組みを評価され、四国の大学病院で唯一、治 験・臨床研究の推進を図る「治験拠点医療機関」に認定された。
 - ・ 平成19年10月に徳島県からの委託を受け、全国ワースト1の糖尿病死亡率 を低減させることを目的に「糖尿病対策センター」を設置した。

- ・ 平成20年7月に徳島県と「医師同乗救急へリコプター」の運用に関する協定書を締結した。
- ・ 平成21年1月に「ワークライフバランス(全ての人が仕事と仕事以外の生活について働き方を調整することで生活の質を高め、仕事によい影響を与える。)推進フォーラム」(平成20年度厚生労働省補助金事業)を開催した。
- ・ 平成21年3月に看護部職員がWLB(ワークライフバランス)の支援及び推進に関する業務を行うことにより、職員が仕事と生活の調和を保ち、いきいきと働き続けることができるよう、良好な勤務環境の構築に寄与することを目的として、「WLB支援センター」を設置した。
- ③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響,或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など,病院の置かれている状況や条件等を踏まえた,運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況
 - ・ 平成18年1月に歯科診療部門において、患者の受診の便宜を図り、かつ、 技能教育、卒前・卒後研修の充実のため、「歯科診療室・診療科の再編」 を実施した。
 - ・ 有効な情報システムの導入により経営改善を図るため、国立大学法人では管理会計システムとしてHOMASを利用しているが、平成19年度から、その上にARROWS (DPCの分析行うシステム) とCUBEシステム (病院基幹システムとの連携型原価計算システム)を稼働させ、相互補完によりきめの細かい実態に即した経営分析を行うことができる環境を整備し、分析を開始した。
- ④ その他, 大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況 等, 当該項目に関する平成16~20事業年度の状況
 - ・ 医科診療棟の中央廊下に、国立大学附属病院の中では早くから、コーヒーショップ(平成17年度)、コンビニエンストア、軽食店、宅配便窓口(平成18年度)を設置した。
 - 平成18年度から、医員の処遇改善による優秀な人材確保のため、診療講師、診療助手の制度を設けた。
 - ・ 附属病院の駐車場不足解消のため、平成20年9月に医科診療部門外来救 急棟の前に368台収容の「立体駐車場」を建設した。

【平成21事業年度】

- ① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意議・役割を含め、教育研究診療の 質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指し た特色ある取組
 - ・ 平成21年6月,「四国本州メディカルブリッジ高度医療人育成」の取組が,研修医に魅力あるプログラムであることが評価され,文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に選定された。
 - ・ 平成21年12月,病院運営会議で,病院長を中心とした迅速かつ的確な意志決定を構築することにより,病院経営基盤を確立し責任体制を明確化するため,病院を「学部附属」から,「大学直轄」とすることを決定した。その後,役員会,経営協議会の承認を得て,平成22年4月1日から大学病院となった。

- ・ 徳島大学病院フォーラムを4年連続で開催した。平成21年度より開催回数を増やし、秋(平成21年10月)と春(平成22年2月)の2回とし、それぞれ約800名の参加があった。
- ② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として 顕著な取組
 - ・ 平成21年10月,徳島県と「医療及び情報・教育の拠点化」,「効率的な運営」に関し,「総合メディカルゾーンにおける地域医療再生等に関する合意書」を締結した。
- ③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響,或いは各々の地域における大学病院の位置付けや期待される役割など,病院の置かれている状況や条件、等を踏まえた,運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況
 - ・ 平成21年8月,「魅力と働き甲斐の創生による周産期医療の再生」の取組が平成21年度文部科学省「周産期医療環境整備事業」に選定された。
 - 平成21年11月,周産期医療に関わる医師の戦略的人材養成制度の構築と総合的な勤務環境の改善により,周産期医療の魅力と働きがいを創生することを目的として,「周産期医師支援室」を設置した。
- ④ その他, 大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等, 当該項目に関する平成21事業年度の状況
 - ・ 平成21年4月,各診療科の連絡調整等の総務に関する業務を分掌する職として、総務医長制を発足させた。
 - ・ 平成21年7月, 医師の処遇改善のため, 分娩取扱手当, オンコール手当, 夜間診療手当を新設した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16~20年度】

- (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等,教育・研究機能の向上のために必要な取組(教育・研究面の観点)
- ① 卒後臨床研修の充実

【卒後臨床研修センター】

- ・ 医科,歯科の卒後臨床研修を卒後臨床研修センターで一元管理している。
- ・ 歯科の研修の場である総合歯科診療部の診療室を拡大,整備した。
- ・ 卒後臨床研修センター会議を定期的に開催している。また,同会議へは, 県医師会のメンバーが参加している。
- ・ 医師が診療に関する疑問について,即座に回答を得ることができる電子臨床情報サービス「Up To Date」の機関購読契約を結んでいる。

【医科】

- 外国人招聘講師の指導医及び研修医等に対する講義等の実施による研修内容の充実を行った。
- ・ 指導医評価のため研修医のアンケート調査を実施した。

- 優秀指導医を表彰した。
- ・ 平成19年度に徳島県立中央病院及び徳島市民病院とともに連携した初期 研修プログラムを導入した。
- 平成19年度から卒後臨床研修センター会議のメンバーとして研修医及び 学生が参加している。
- 平成19年度から徳島県立中央病院及び徳島市民病院とともに研修医の意見を聴く懇談の場を年2回設けている。
- ・ 平成19年度から研修医に対するメンターによる定期的な面談を実施している。
- 平成20年度に地域連携等のため、徳島県立中央病院、徳島市民病院との 3病院連携卒後臨床研修医教育連絡会議をほぼ毎月開催した。
- ・ 平成20年度から卒後臨床研修センターへ専任教員を2人配置し、医学科 生と個別面談による進路相談等を実施した。

【歯科】

- ・ 平成18年1月に歯科診療部門において、技能教育、卒前・卒後研修の充実のため、「歯科診療室・診療科の再編」を実施し、歯科診療棟3階に歯科(統合臨床実習室)を新たに設置、1階へ「総合歯科診療部」を拡大した。
- ・ 平成19年度に参加協力型研修施設を53カ所確保した。平成20年度は5施 設増加し58カ所となった。
- ・ オンライン研修評価システム (Debut) について、平成20年度から研修医と指導医が双方向でやりとりできるようになり、利便性が向上した。

② 看護師の教育、研修

- ・ 看護師及び助産師のキャリア開発支援並びに卒後臨床教育の円滑な実施 を看護部とともに計画・実施することを目的とした「看護教育支援室」を 平成18年4月に設置した。
- ・ キャリア開発支援システム (CDSS) を平成18年度に構築した。
- ・ 平成19年度から看護師の実践能力の向上を図るために新人教育, ラダー教育, 役割教育, 復帰者教育を実施した。
- ・ 平成19年度から、がん看護、糖尿病看護の充実を図るために県からの依頼があった「専門分野(がん・糖尿病)における質の高い看護師教育研修実習を受け入れ、がん、糖尿病における教育プログラムを作成した。
- ・ 平成20年度にキャリア開発支援システム (CDSS) をリニューアルオープンした。看護師教育のPDCAサイクルが完成した。

③ 診療支援部

- ・ 各部門において各医療技術者毎に教育マニュアルを作成した。
- ・ 医療技術職員の能力向上のため、平成20年度に診療支援部の全部門において、スキル表を作成した。
- ④ 全職種の新規採用職員を対象に新規採用オリエンテーションを4日間に渡り実施している。
- ⑤ 全職種の中途採用職員を対象に中途採用オリエンテーションを平成17年度 から実施している。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組(診療面の観点)

- ・ 平成16年12月に「総合周産期母子医療センター」に承認された。
- ・ 平成17年6月に「脳卒中センター」を設置した。
- ・ 平成19年1月に「地域がん診療連携拠点病院」に指定された。
- ・ 徳島県からの依頼を受け、19年6月に「徳島県高次機能障害支援拠点機関」 に申請し、承認された。
- ・ 平成19年7月に「災害・事故等における医療救護活動の地域の中核的病院」に承認された。
- ・ 平成19年11月に「日本がん治療認定医機構認定研修施設」に認定された。
- 平成20年4月に「肝疾患診療連携拠点病院」に選定された。
- ・ 平成20年5月に「エイズ治療の中核拠点病院」に選定された。
- ・ 平成20年9月に泌尿器科外来に男性医師には相談しにくい女性のために、 「女性泌尿器科外来」を開設した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組(運営面の観点)

- ・ 準無菌室の設置(セミクリーンルーム)脳卒中ケアユニット(SCU)入院医療管理料の導入,栄養管理加算の実施等の新規事業を経営企画会議にて採択等による,無菌治療室管理加算,脳卒中ケアユニット入院医療管理料等の新たな施設基準の取得等により収益向上に努力している。
- SPDシステムの導入による,預託物品の増加,納期の短縮,不明材料の削減等による医療材料の在庫削減により,経費の削減を実施している。
- ・ DPC・クリニカルパス支援室における、レセプト点検時のDPCの確認作業を 行い、診療報酬請求の適正化を実施している。
- ・ 徳島県立中央病院と隣接しているという特殊性を活かし、徳島県では「総合メディカルゾーン構想」を進めており、平成17年8月に、この構想について徳島県知事と本学学長との間で合意書が締結され、県民の安心、健康、県民医療の発展を目指し、徳島県の医療の一大拠点化並びに最終砦となる検討を行っている。
- ・ 事務組織について、平成19年度に企画経営課経営戦略室を「経営企画課」へと課へ昇格させ、それに伴い、企画経営課は経理調達課に名称変更し、4 課体制とした。加えて、病院の再開発を担当する「再開発推進室」を新たに設置した。また、医事課内に「安全管理室」を設置し、「安全管理対策室」事務を担当する「安全管理部門」と医事訴訟を担当する「訟務部門」を設置した。
- 平成19年度に「美容センター」の設置、「アンチエイジング医療センター」 の設置等の新規事業を採択し、収益向上に努力した。
- ・ Web診療予約システム (インターネットを介して,他病院のパソコンから,本院の医師の診療を予約できるシステム)を構築し,食道・乳腺甲状腺外科がFAX予約用の予約枠から,1枠をWeb予約用に移行し,徳島県立中央病院とシステムの接続を行い、平成20年3月から試行している。

【平成21事業年度】

(1) 質の高い医療人教育や臨床研究の推進等,教育・研究機能の向上のために必要な取組(教育・研究面の観点)

- ・ 平成21年4月に院内において水準の高い安全管理者を育成することを目的として「院内認定安全管理者制度」を発足させた。看護師10名がこの課程を受講し、平成22年7月に認定される予定である。
- ・ 平成21年4月に「日本緩和医療学会認定研修施設」に認定され、「緩和ケア 研修会」等を開催した。
- ・ 医師、歯科医師、看護師及びその他医療技術職員の初期研修、専門研修等を含む生涯研修に関する業務の連携を行い、キャリア形成の円滑な実施を図ることを目的として、平成22年4月1日付けで「キャリア形成支援センター」を設置することを決定した。
- ・ 平成21年10月に、近年、高齢化社会において患者数が急増しているパーキンソン・ジストニア及び脳血管障害後遺症等の症例について先進的な研究・医療を行うため、「パーキンソン・ジストニア治療研究センター」を設置した。
- ・ 徳島治験ネットワークの登録機関は、63機関となった。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組(診療面の観点)

- ・ 平成21年4月に「人工透析室」を設置した。
- ・ 平成21年4月にアンチエイジング医療センターで、受診者からの希望に 応じて、心エコー検査を追加したをDコースを新設した。
- ・ 平成21年5月に外科系急性期疾患に対する漢方薬剤の効果に着目し、診療に応用するため、「外科漢方外来」を開設した。
- ・ 平成21年5月に緩和ケアを必要とする外来患者のために「緩和ケア外来」 を開設した。
- ・ 平成21年9月に内分泌・代謝内科,糖尿病対策センターのスタッフにより、「糖尿病外来」を開設した。
- ・ 平成21年10月に地域の関連機関と連携することにより、地域における高 次脳機能障害支援体制の構築に寄与することを目的として、「高次脳機能障 害支援センター」を設置した。

(3)継続的・安定的な病院運営のために必要な取組(運営面の観点)

- ・ 平成21年9月開院の西病棟に、院内アメニティ向上に資するため、1階にホスピタルギャラリー、3階にプレイルーム、11階に展望レストランを設置した。また、1階のギャラリーでは、武蔵野美術大学の協力により2回の作品展を開催した。(第1回「針金で描く日常展」10.1~12.28,第2回「紙による記述展」1.1~3.31)
- ・ 地域医療連携センター,病院情報センターが中心となり,地域の医療機関システム設定を行い、3機関と「Web診療予約システム」を開始した。
- ・ 既存施設の有効利用により、卒後臨床研究センター室、薬剤部員室の移転、改修を実施し、研修医、医療関係者の教育・研修等キャリア形成の充実を図るスペースを確保した。
- ・ 病院長を中心とした病院執行部の機能強化のため,平成21年4月1日付けで副病院長,病院長補佐の人数等を見直し,新しく運営審議会,執行部会議,予算・経営戦略委員会,医療機器整備委員会,施設整備委員会を設置し、経営企画会議,運営戦略会議,跡地利用委員会等を廃止した。

Ⅲ 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

	中期計画		年 度 計 画	実績
1	短期借入金の限度額	1	短期借入金の限度額	該当なし
	40億円		3 5 億円	
2	想定される理由	2	想定される理由	
	運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等 により緊急に必要となる対策費として借り入れ することも想定される。	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年 度 計 画	実 績
○ 重要な財産を譲渡する計画はなし。	○ 重要な財産を譲渡する計画はなし。	○ 該当なし
○ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経 費の長期借り入れに伴い,本学の敷地及び当該 借入により取得する建物について担保に供す る。		

VI 剰余金の使途

中期計画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は,教育 研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は,教育 研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。

Ⅷ その他 1 施設・設備に関する計画

	中期計	画	ightharpoons		年 度 計	画			実績	
施設・設備の内容 ・病院特別医療機械整備 ・小規模改修 ・地域・国際交流ファジリティース (仮称) ・災害復旧工事	中期 計 予定額(百万円) 総額 3,725	財源 施設整備費補助金 (290) 長期借入金 (2,520) 民間出えん金 (915)		施設・設備の内容 ・総合科学部 1 号館 I ・友朋寮 ・保健学系総合実験研究棟 ・動物実験施設空調整備 ・総合実験研究棟 ・総合実験研究棟	予定額(百万円) 総額 3,697	財源施設整備費補助金		施設・設備の内容 ・総合科学部1号館 I ・友朋寮 ・保健学系総合実験研究 棟 ・動物実験施設空調整備 ・総合実験研究棟(生命 科学) ・病棟Ⅱ期 ・附属図書館太陽光発電	予定額(百万円) 総額 5,736	財源 施設整備費補助金 (2,788) 設備整備費補助金 (1,315) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (45) 長期借入金 (1,588)
				・病棟Ⅱ期 ・教育研究用設備 ・病院特別医療機 械 ・小規模改修				設備 ・総合科学部1号館Ⅱ ・小規模改修 ・人工呼吸管理システム ・共同利用・共同研究 パーチャル細胞・組織解析 システム ・分子標的治療実験の パはイメージングシステム ・質量分析装置等及び 関連装置 ・核磁気共鳴装置(NMR) 等及び関連装置・実験・実蔵菌システム ・自動注射薬払出システム ・医学部定員増ニ伴う学 生教育用設備整備		
(仮称)」を (注2) 金額につい 必要な業務の 朽度合等を勘	を備する予定である ては見込であり、 実施状況等を勘案		に v老	な業務の実施状況	兄等を勘案した施詞	明目標を達成するために必要・設備の整備や老朽度合等 登・設備の整備や老朽度合等 追加されることもある。	更等			
同額として試 補助金、国立 入金について されるため、	算している。なお 大学財務経営セン は、事業の進展等	7年度以降は平成16年 、各事業年度の施設整備 ター施設費交付金、長期 により所要額の変動が予 では、各事業年度の予算	費借想							

〇 計画の実施状況等

- ・総合科学部1号館I及び友朋寮 施設整備費補助金(平成20年度補正)(510百万円)は、平成21年度に 繰り越し、耐震補強と内装改修工事を実施した。
- ・保健学系総合実験研究棟II及び動物実験施設空調設備施設整備費補助金(平成20年度補正)(919百万円)は、平成21年度に繰り越し、耐震補強及び空調改修工事を実施した。
- ・生命科学総合実験研究棟 施設整備費補助金(257百万円)は、耐震補強と改修工事を実施した。
- ・病棟Ⅱ期(軸Ⅱ〜仕上) 施設整備費補助金(169百万円)と長期借入金(1,511百万円)は, 平成21年度工事分で西病棟新営工事(仕上)を実施した。
- ・附属図書館太陽光発電設備 施設整備費補助金(平成21年度補正)(37百万円)は,太陽光発電設備 工事を実施した。
- ・総合科学部1号館Ⅱ 施設整備費補助金(平成21年度補正)(582百万円)は、耐震補強と内 装改修工事を実施し、残りは平成22年度に繰り越した。
- ・小規模改修 国立大学財務・経営センター施設費交付金(45百万円)は,(南常三島) 総合科学部1号館等改修工事のほか5件の工事を実施した。

- ・人工呼吸管理システム 長期借入金(77百万円)で導入した。
- ・共同利用・共同研究バーチャル細胞・組織解析システム 施設整備費補助金(平成21年度補正)(120百万円)として整備した。
- ・分子標的治療実験のバイオイメージング・システム 施設整備費補助金(平成21年度補正)(194百万円)として整備した。
- ・質量分析装置等及び関連装置 設備整備費補助金(平成21年度補正)(377百万円)として整備した。
- ・核磁気共鳴装置 (NMR) 等及び関連装置 設備整備費補助金 (平成21年度補正) (128百万円) として整備した。
- ・実験・実習システム 設備整備費補助金(平成21年度補正)(201百万円)として整備した。
- ・洗浄・滅菌システム 設備整備費補助金(平成21年度補正)(431百万円)として整備した。
- ・自動注射薬払出システム 設備整備費補助金(平成21年度補正)(104百万円)として整備した。
- ・医学部定員増に伴う学生教育用設備整備 設備整備費補助金(平成21年度補正)(74百万円)として整備した。

中期計画	年 度 計 画	実績
		文出した人件資総額は、総人件資改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して目標値3.2%以上の減額が図ることができた。
○ 教員について、教育、研究、社会・学会貢献、管理運営などを評価する業績評価システムを作成し、導入する。 ○ 事務職員については、平成20年度を目処に、新たな人事考課制度を導入し、給与への反映及び人材育成に活かす。	○ 平成18年度に導入した教員業績評価制度の定着化を図るとともに、事務職員については平成19年度に導入した新人事考課制度を給与への反映及び人材育成に活用する。	教員業績評価の 大四の 大四の 大四の 大四の 大四の 大四の 大四の 大四
○ 新規採用職員の一部及びプロジェクト研究等に 任期制を適用し、教員の流動性を高め、教育及び研 究の活性化を図る。		
○ 将来構想を実現するための機動的な人員管理を 行うため、学長裁量による人件費枠を確保し、重点 計画に期限付きで配置する。	○ 学長が機動的な教員配置を行いながら部局の発展を調和させ、全学的な将来構想を実現するため、学長裁量による人件費枠を引き続き確保する。	平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ること等により、学長裁量ポストを設置している。人件費削減を実行しつつ、平成21年度は前年度より5ポスト増設して35ポストを確保した。

〇 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充 足の状況について)

学部の	か学科、	研究科の専攻等名	収	容定員	事	容数	定員充足率
			(a)	(人)	(b)	(人)	(b)/(a) x100 (%)
総合科学部	人間社会	 学科				5 6 4	
	自然シス	ステム学科				274	
	人間文化	上学科		100		106	106.00
	社会創生	上学科		100		1 1 0	110.00
	総合理数	女学科		6 5		6 8	104.62
医学部	医学科			5 8 0		5 9 4	102.41
	栄養学	科		200		208	104.00
	保健学	科		5 2 8		5 4 1	102.46
歯学部	歯学科			295		289	97.97
	口腔保	健学科		4 5		4 8	106.67
薬学部	薬学科					5	
	製薬化	学科				1	
	薬学科			4 0		4 1	102.50
	製薬化学	学科		4 0		4 0	100.00
	薬学科	·創製薬科学科		2 4 0		2 4 8	103.33
工学部	建設工	学科		3 3 0		3 8 0	115.15
	機械工			460		5 1 9	112.83
	化学応	用工学科		3 2 6		3 5 6	109.20
	生物工	学科		$2\ 4\ 4$		264	108.20
		子工学科		4 2 0		4 5 8	109.05
	知能情	報工学科		3 2 0		3 7 3	116.56
	光応用	工学科		200		2 2 3	111.50
(夜間主コー	ス)建設工	学科		4 0		6 1	152.50
(夜間主コー	ス)機械工	学科		4 0		5 2	130.00
(夜間主コー	ス)化学応	用工学科		2 0		3 1	155.00
(夜間主コー	ス)生物工	学科		2 0		2 1	105.00
(夜間主コー				4 0		5 5	137.50
(夜間主コー	ス)知能情	報工学科		4 0		5 9	147.50
	学士	二課程 計	4	, 733	15	5, 989	108.70
人間・白然環	境研究和	→ 人間環境専攻 (修士)				1 3	
		自然環境専攻 (修士)				1 4	
		臨床心理学専攻 (修士)				1 2	
総合科学教	育部	地域科学専攻 (前期)		3 5		3 5	100.00
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	13 7-1-	臨床心理学専攻 (前期)		1 2		1 3	108.33
医科学教育:	部	医科学専攻 (修士)		4 0		2 0	50.00
薬科学教育	部	創薬科学専攻 (前期)		6 2		7 1	114.52
2011 3 42131		医療生命薬学専攻(前期)		6 4		8 4	131.25
栄養生命科*	学教育部	人間栄養科学専攻(前期)		4 4		5 0	113.64
保健科学教		保健学専攻 (修士)		2.8		4 6	164.29
工学研究科	1.4 1414	化学応用工学専攻(前期)				1	101.20
///		知能情報工学専攻(前期)				1	
先端技術科学	教育部	知的力学システム工学専攻(前期)		188		170	90.43
/ G / III J 人 / III イ 丁	네 디 사.	環境創生工学専攻(前期)		172		2 2 2	129.07
		システム創生工学専攻(前期)		296		3 4 8	117.57
	/女二						
	167	二課程 計		941	1	., 100	1 1 2 . 5 4

学部の	学科、研究科の専攻	等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合科学教育部	地域科学専攻	(博士)	4	7	175.00
医学研究科	内科系専攻	(博士)		2	
	外科系専攻	(博士)		1	
	医学専攻	(博士)		1 0	
	プロテオミクス医科学専攻	(博士)		4	
医科学教育部	医学専攻	(博士)	184	199	108.15
	プロテオミクス医科学専攻	(博士)	7 2	4 3	59.72
歯学研究科	歯学専攻	(博士)		1	
口腔科学教育部	口腔科学専攻	(博士)	104	7 1	68.27
薬科学教育部	創薬学専攻	(後期)	3 6	2 6	72.22
	医療生命薬学専攻	(後期)	3 0	3 1	103.33
栄養生命科学教育部	人間栄養科学専攻	(後期)	3 6	4 4	1 2 2 . 2 2
保健科学教育部	保健学専攻	(後期)	1 0	1 2	120.00
工学研究科	エコシステム工学専攻	(後期)		4	
	物質材料工学専攻	(後期)		3	
	マクロ制御工学専攻	(後期)		1	
	機能システム工学専攻	(後期)		8	
	情報システム工学専攻	(後期)		7	
先端技術科学教育部	知的力学システム工学専攻	(後期)	3 3	4 9	148.48
	環境創生工学専攻	(後期)	5 4	4 1	75.93
	システム創生工学専攻	(後期)	7 2	8 7	120.83
1	算士課程 計		6 3 5	6 5 1	96.06
助産学専攻科	助産学専攻科		2 0	2 0	100.00
助產	至学専攻科 計		2 0	2 0	100.00

○計画の実施状況等

【修士課程】

· 医科学教育部医科学専攻

― 平成18年度に保健科学教育部博士前期課程が設置され、それまで進学していた保健学科卒業生が減少したため

【博士課程】

- ・医科学教育部プロテオミクス医科学専攻 新医師臨床研修医制度の導入のため
- •口腔科学教育部口腔科学専攻
- 新医師臨床研修医制度の導入のため
- 薬科学教育部創薬科学専攻
- 社会的に博士を必要とする就職口の減少のため・先端技術科学教育部環境創生工学専攻
- 先端技術科学教育部環境創生上字専攻 他専攻に比べ外国人留学生の志願が少ないこと及び社会的に博士を必要とす る就職口の減少のため

〇 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

(平成20年度)					左	記の収容数	のうち				定員超過率 (K) (J)/(A)×100
 学部·研究科等名	収容定員	収容数	外国人	左記の)外国人留学生	このうち	休学	留年	左記の留年者数の	超過率算定の対象となる	
子部·研先科寺名	(A)	(B)	留学生数 (C)	国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)	者数 (G)	者数 (H)	うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	1,060	1,119	10	1	0	0	14	47	15	1,089	102.7%
医学部	1,298	1,366	0	0	0	0	16	36	11	1,339	103.1%
歯学部	340	343	0	0	0	0	8	9	1	334	98.2%
薬学部	320	362	1	0	0	0	2	7	1	359	112.1%
工学部	2,550	2,906	38	2	14	0	34	309	105	2,751	107.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間•自然環境研究科	68	96	12	0	0	0	3	7	7	86	126.4%
医科学教育部	296	297	39	9	0	0	48	60	33	207	69.9%
口腔科学教育部	104	72	17	10	0	0	10	3	3	49	47.1%
栄養生命科学教育部	80	85	10	3	0	0	5	7	6	71	88.7%
保健科学教育部	33	40	0	0	0	0	1	2	2	37	112.1%
薬科学教育部	192	203	8	4	0	0	18	9	9	172	89.5%
先端技術科学教育部	815	934	98	13	0	0	43	61	45	819	100.4%

〇 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

(///////////////////////////////////	収容定員	収容数			左						
学 如 . II			外国人	左記の外国人留学生のうち			休学	留年	左記の留年者数の	超過率算定の対象となる	定員超過率
学部·研究科等名 -	(A)	(B)	留学生数 (C)	国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)	交流 者数 者数 超える在籍期 に基 (G) (H) 2年以内の者の		うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	(K) (J) ∕(A) × 100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	1,060	1,122	7	0	0	0	13	44	19	1,090	102.8%
医学部	1,308	1,343	0	0	0	0	17	43	6	1,320	100.9%
歯学部	340	337	0	0	0	0	4	16	1	332	97.6%
薬学部	320	335	0	0	0	0	4	7	2	329	102.8%
工学部	2,500	2,852	31	2	15	0	38	306	121	2,676	107.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学教育部	85	94	10	0	0	0	2	3	0	92	108.2%
医科学教育部	296	279	38	9	0	0	33	50	25	212	71.6%
口腔科学教育部	104	72	15	7	0	0	8	3	3	54	51.9%
栄養生命科学教育部	80	94	8	3	0	0	8	9	7	76	95.0%
保健科学教育部	38	58	1	0	0	0	2	3	3	53	139.4%
薬科学教育部	192	212	10	5	0	0	21	20	19	167	86.9%
先端技術科学教育部	815	942	119	15	0	26	45	68	47	809	99.2%

〇計画の実施状況等

•保健科学教育部

社会人学生の割合が高く、現員58人中28人を占めており、そのうち9人が長期履修学生であるため。

④ リスク管理の実施

平成18年9月に「徳島大学行動規範」を策定し、全教職員に印刷物を配付 するとともに、本学ホームページに掲載し、周知を図った

⑤ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

- a 科学研究費補助金の機関管理のための整備状況
 - ・ 平成16年度に「国立大学法人徳島大学科学研究費補助金等経理事務取 扱要領」を定め、それに基づき補助金を運用している。
- b ルールの機関内での周知方法、説明会の開催状況
 - 「国立大学法人徳島大学科学研究費補助金等経理事務取扱要領」を徳 島大学ホームページに掲載している。
 - ・ 平成19年度から「競争的資金の不正使用防止に関する説明会」を実施 するとともに大学ホームページに関係の規則等を掲載して、不正使用防 止等について説明している。
 - 研究者からの問い合わせに迅速に対応するため、ホームページ上に使 用方法等に関するQ&Aを掲載している。
- c 研究活動の不正行為に関する告発受付窓口の設置状況
 - ・ 平成18年度に「徳島大学における公益通報の取扱い等に関する規則」 を定め、それに基づき公益通報窓口を設置した。
- d 研究費の不正使用防止のための指針の策定状況
 - ・ 平成19年度に「国立大学法人徳島大学における競争的資金の取扱いに 関する規則」、「徳島大学における研究活動上の不正行為への対応に関! する規則」及び「国立大学徳島大学における競争的資金に関する不正防」 止計画(第一次) |を制定して競争的資金の不正防止等における管理運 営体制を整備した。
- e 物品の発注・検収体制の整備等
 - ・ 事務職員に限らず教員等を含めた「物品の発注から検収までの責任」 を明確化し、適切な会計処理を行うため、平成20年度に、研究費不正使 用防止を推進する「不正防止計画推進室」が実施した不正防止に関する 理解度調査に寄せられた疑問、質問、要望等をとりまとめた「会計事務! 手続き等に関するQ&A」を作成した。また、「研究費使用上の不正防止 について」及び「物品購入手続きマニュアル」も作成した。本学ホーム ページに掲載し、研究費の不正使用防止に関して意識の向上を図るとと もに、全学教職員に対し周知徹底を行った。

⑥ 防犯対策の推進

全学的な防犯、警備体制等は実施していないものの防犯体制の強化を図る ため、警備体制及びセキュリティシステムの見直しを検討し、鍵、入館パス ワードの管理・徹底、警備員の巡回コースの変更、外灯の改修、窓の防護, 非常ロドアの修繕、暗証番号式キーボックスの設置、不審者対策として監視 カメラの設置等の整備を行った。

⑦ 職員のメンタルヘルスケア対策

平成20年3月に、「徳島大学職員の心の健康の保持増進のための指針」及:**〇 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。** び「徳島大学長期休業職員の職場復帰支援プログラム」を策定し、全学ホー ムページにおいて、全教職員に公表した。

【平成21事業年度】

① 安全衛生管理の徹底

施設安全パトロールを実施するとともに、安全衛生スタッフの能力向上の ため、各種講習会への参加、安全衛生意義の啓蒙活動を行うほか、次の取組 を行った。

・ メンタル不調による休職中の職員の上司を対象に、中央労働災害防止協 会の支援専門家により、職員への対応及び復職支援体制等のアドバイスを 実施した(12月15日実施)。

② 学生等の安全を図るための取組

- 学長裁量経費によりAEDを新たに6台設置した(合計52台配置)。
- ・ 救命救急講習会を実施した(新蔵地区16名、常三島地区56名、蔵本地区 52名参加)。
- 安全衛生推進者講習を受講させた(15名)。
- 7月に実施されたAED操作講習会に学生を参加させた(常三島地区22名,
- ・ 学生支援担当教職員研究会を9月7日に「大学における危機管理につい て」のテーマで開催し、危機管理・広報アドバイザーによる講演及び意見 交換をし、全学的立場から学生支援の問題解決策、基礎知識を得た。また、 保健管理センター所長が新型インフルエンザの基礎知識及び今後の感染防 止の方策を講演した(参加者:教職員58名,学生10名)。

防災対策の推進

防災体制の強化を図るため、各地区において防災訓練を実施するとともに、 次の取組を行った。

- 監査室では、平成21年度監査計画に基づき「安全管理体制及び防犯・防 災体制」に関する内部監査を実施した。事務局及び各部局等における「防 災教育」,「防火体制」,「防災訓練,施設点検」等が関係法令等に基づき 適正に実施されているかどうかを確認した結果、軽微な不備について助言 を行い、改善を図った。
- ・ 新蔵地区では、職員の防災意識・防災知識の啓発のため、平成21年9月 10日,11日の2日間にわたり,徳島県立防災センターに職員14人名派遣し, 地震、消火、救命等の疑似防災体験を実施した。また、新蔵地区災害対策 マニュアルについては、災害時のすみやかな対応ができるように、組織の 変更に応じた連絡体制の見直しを行った。

④ 就労環境の充実

就労環境の充実を図るため、講演会や研修等を実施するとともに、次の取 組を行った。

- ・ ハラスメントのない就労・就学の環境を作るためパンフレットを作成し、 教職員及び学生に配布した(平成21年4月)。

【平成16~20事業年度】

(具体的な指摘事項なし)